

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第101期) 至 2024年3月31日

戸田建設株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 11 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 11 |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 | 16 |
| 3 【事業等のリスク】 | 23 |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 26 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 34 |
| 6 【研究開発活動】 | 35 |
| 第3 【設備の状況】 | 40 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 40 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 40 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 41 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 42 |
| 1 【株式等の状況】 | 42 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 46 |
| 3 【配当政策】 | 47 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 48 |
| 第5 【経理の状況】 | 77 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 78 |
| 2 【財務諸表等】 | 128 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 147 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 148 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 148 |
| 2 【その他の参考情報】 | 148 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 149 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷清介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 財務・IR部長 久保寺敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 財務・IR部長 久保寺敏之

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
（千葉市中央区本千葉町15番1号）
戸田建設株式会社 関東支店
（さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号）
戸田建設株式会社 横浜支店
（横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号）
戸田建設株式会社 大阪支店
（大阪市西区西本町一丁目13番47号）
戸田建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市東区泉一丁目22番22号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 518,683 | 507,134 | 501,509 | 547,155 | 522,434 |
| 経常利益 (百万円) | 38,272 | 30,363 | 28,111 | 19,039 | 25,483 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 25,845 | 19,735 | 18,560 | 10,995 | 16,101 |
| 包括利益 (百万円) | 10,456 | 47,028 | 14,559 | 8,987 | 45,934 |
| 純資産額 (百万円) | 273,496 | 312,533 | 319,042 | 323,261 | 355,524 |
| 総資産額 (百万円) | 634,557 | 735,789 | 761,199 | 815,556 | 872,060 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 883.35 | 1,011.02 | 1,027.12 | 1,023.64 | 1,144.64 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 84.30 | 64.36 | 60.43 | 35.64 | 52.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 42.68 | 42.13 | 41.59 | 38.90 | 39.97 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.63 | 6.80 | 5.92 | 3.47 | 4.84 |
| 株価収益率 (倍) | 7.46 | 12.60 | 12.26 | 19.39 | 19.59 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 77,271 | △21,139 | 27,274 | △30,845 | 62,149 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △21,762 | △30,852 | △20,433 | △26,102 | △48,854 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △26,685 | 31,279 | 18,306 | 22,534 | 1,035 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 125,418 | 103,727 | 129,301 | 95,866 | 113,113 |
| 従業員数 (名) | 5,463 | 5,568 | 5,751 | 6,551 | 6,621 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔—〕 | 〔—〕 | 〔—〕 | 〔1,054〕 | 〔1,743〕 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。また、第100期以降の臨時従業員数については、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上であるため、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第97期 | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 471,416 | 461,380 | 451,770 | 465,451 | 423,132 |
| 経常利益 (百万円) | 35,262 | 28,069 | 25,995 | 13,589 | 17,688 |
| 当期純利益 (百万円) | 24,170 | 16,660 | 16,215 | 6,623 | 11,541 |
| 資本金 (百万円) | 23,001 | 23,001 | 23,001 | 23,001 | 23,001 |
| 発行済株式総数 (千株) | 322,656 | 322,656 | 322,656 | 322,656 | 322,656 |
| 純資産額 (百万円) | 254,848 | 291,112 | 293,495 | 291,281 | 309,394 |
| 総資産額 (百万円) | 593,000 | 689,230 | 712,493 | 744,689 | 785,986 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 831.13 | 949.37 | 952.24 | 939.84 | 1,016.14 |
| 1株当たり配当額 (円) | 26.00 | 20.00 | 26.00 | 27.00 | 28.00 |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (10.00) | (13.50) | (14.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 78.83 | 54.33 | 52.80 | 21.47 | 37.41 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 42.98 | 42.24 | 41.19 | 39.11 | 39.36 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.53 | 6.10 | 5.55 | 2.27 | 3.84 |
| 株価収益率 (倍) | 7.98 | 14.93 | 14.04 | 32.18 | 27.33 |
| 配当性向 (%) | 32.98 | 36.81 | 49.25 | 125.75 | 74.85 |
| 従業員数 (名) | 4,132 | 4,160 | 4,175 | 4,215 | 4,231 |
| 株主総利回り (%) | 96.3 | 126.0 | 119.6 | 116.2 | 169.0 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 758 | 866 | 857 | 789 | 1,063 |
| 最低株価 (円) | 516 | 575 | 664 | 653 | 668 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1881年1月初代戸田利兵衛が東京都において個人事業として土木建築請負業を開業したのが始まりであります。

その後、建築工事の請負を主として国内はもとより、海外にも進出しました。業務の拡大に伴い、1936年7月資本金を200万円とし、その組織を株式会社にあらため、株式会社戸田組と称しました。その後、事業の近代化を図るとともに、国内主要都市に支店を、その他各地には営業所、出張所を配置、また海外にも営業網を張りめぐらす等、その整備拡充に努めてまいりました。

この間の当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 1949年10月 | 建設業法による建設大臣登録 |
| 1962年4月 | 戸田建物株式会社（注）を設立 |
| 1963年4月 | 戸田道路株式会社（現連結子会社）を設立 |
| 1963年7月 | 戸田建設株式会社に商号変更 |
| 1969年4月 | 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場 |
| 1971年2月 | 当社株式を東京証券取引所市場第1部に指定替 |
| 1971年4月 | 当社株式を大阪証券取引所市場第1部に上場 |
| 1971年12月 | 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許取得 |
| 1974年4月 | 建設業法改正による特定建設業の建設大臣許可取得 |
| 1975年1月 | 東京証券取引所貸借銘柄に指定 |
| 1987年4月 | 島藤建設工業株式会社と合併 |
| 1989年9月 | 大阪証券取引所貸借銘柄に指定 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 |

（注） 1964年5月千代田土地建物株式会社と商号変更、2014年4月に戸田ビルパートナーズ株式会社と商号変更、現連結子会社。

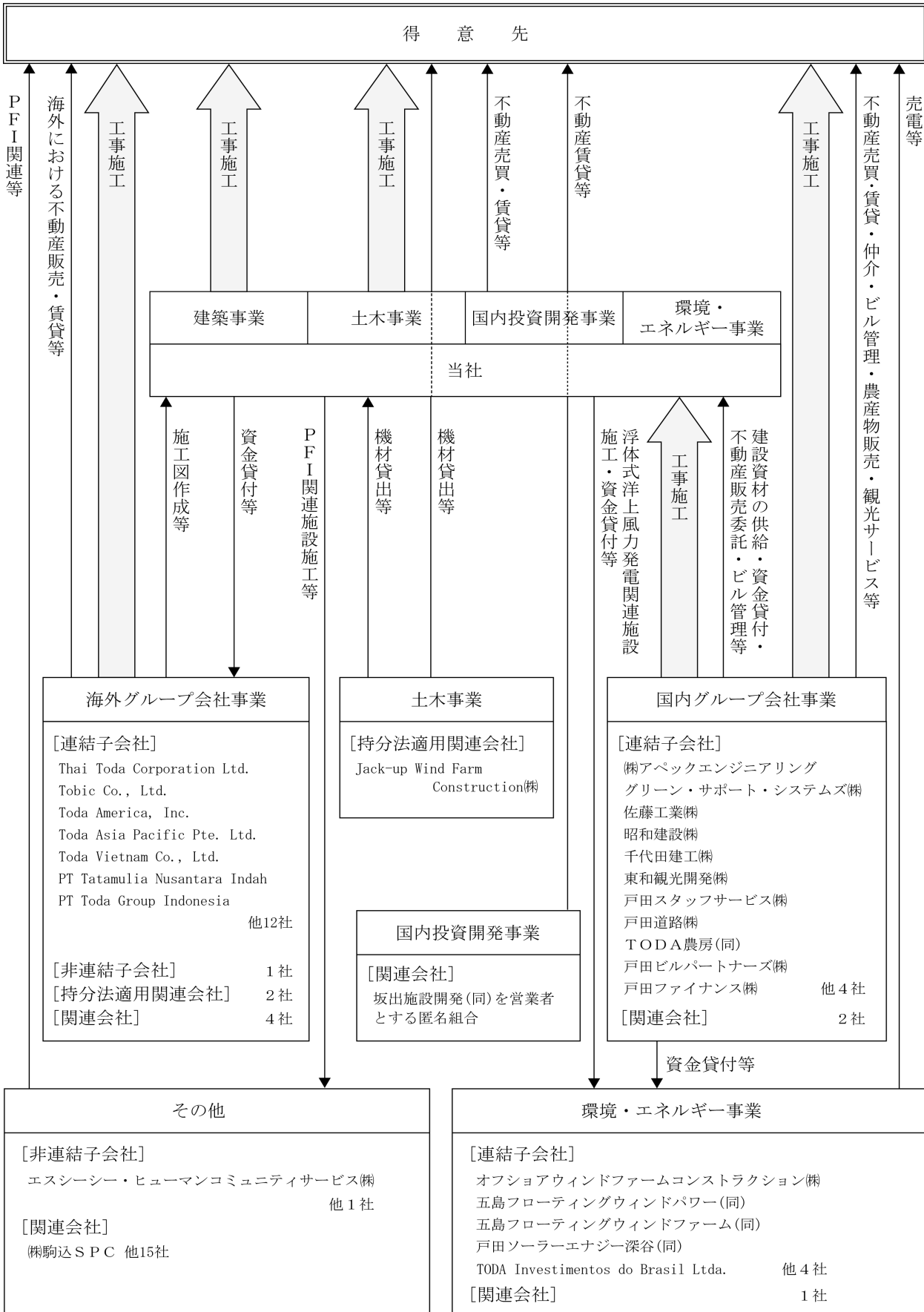
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社46社及び関連会社27社で構成され、建築事業、土木事業、国内投資開発事業、国内グループ会社が行う事業、海外グループ会社が行う事業及び環境・エネルギー事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連するPFI事業等を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外グループ会社」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更は、「中期経営計画2024ローリングプラン」に定める重点管理事業を推進するための組織機構の変更に伴い再編した事業の業績目標の区分及び取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要」に記載された区分と同一であります。

| | |
|--------------|---|
| (建築事業) | 当社が国内及び海外において、建築工事の施工等を行っております。 |
| (土木事業) | 当社が国内及び海外において、土木工事の施工等を行っております。 また、当社の持分法適用関連会社であるJack-up Wind Farm Construction(株)が洋上風力施工船舶の保有等に関する事業を行っております。なお、2024年4月1日付で、同社は商号をJapan Wind Farm Construction(株)に変更しております。 |
| (国内投資開発事業) | 当社が国内において、不動産の自主開発、売買及び賃貸等を行っており、連結子会社に対して、土地及び建物の賃貸を行うことがあります。 |
| (国内グループ会社事業) | 当社の国内連結子会社が国内において行っている事業であり、佐藤工業(株)及び昭和建設(株)他2社が建築及び土木一式工事の施工を、(株)アベックエンジニアリング他1社が建築設備工事の施工を、千代田建工(株)が建設資材納入等を、戸田道路(株)が土木工事の施工を行っており、当社は工事及び資材納入等の一部をこれらのグループ会社に発注しております。 また、戸田ビルパートナーズ(株)がビル管理業、建築工事の施工、並びに不動産の売買、賃貸及び仲介等を行っており、その一部を当社が発注しております。 その他、戸田ファイナンス(株)が当社及びグループ数社に対して資金貸付等を、戸田スタッフサービス(株)及びグリーン・サポート・システムズ(株)が人材派遣業を、東和観光開発(株)がホテル事業を、TODA農房(同)他1社が農業事業を行っております。 なお、2024年4月1日付で、戸田スタッフサービス(株)を存続会社、グリーン・サポート・システムズ(株)及び千代田建工(株)を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で存続会社の商号をTGCゼネラルサービス(株)に変更しております。 |
| (海外グループ会社事業) | 当社の海外連結子会社が海外において行っている事業であり、Thai Toda Corporation Ltd.、Toda Vietnam Co., Ltd.及びPT Tatamulia Nusantara Indah他10社が建築工事の施工等を、Tobic Co., Ltd. が BIM (Building Information Modeling) モデルの作成を行っております。 また、Toda America, Inc. 他1社がアメリカ合衆国において、PT Toda Group Indonesia他1社がインドネシア共和国において、不動産の売買及び賃貸を行っております。 その他、Toda Asia Pacific Pte. Ltd. がアジア・オセアニア地域における事業の統轄管理をしております。 |
| (環境・エネルギー事業) | TODA Investimentos do Brasil Ltda. 他4社がブラジル連邦共和国において陸上風力発電事業を行っております。 また、当社及び国内連結子会社である五島フローティングウィンドパワー(同)、五島フローティングウィンドファーム(同)並びにオフショアウィンドファームコンストラクション(株)が浮体式洋上風力発電事業を行っており、当社は工事及び業務の一部をこれらのグループ会社から受注しております。 その他、戸田ソーラーエナジー深谷(同)が国内において太陽光発電事業を行っております。 |
| (その他の事業) | 子会社であるエスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス(株)他がPFI事業の事業主体となっております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|--------------|---------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| (株)アベックエンジニアリング | さいたま市大宮区 | 100 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社より工事の一部を受注しております。 |
| グリーン・サポート・システムズ(株) 注3 | 東京都中央区 | 50 | 国内グループ会社 | 100.0 | — |
| 佐藤工業(株) | 福島県福島市 | 100 | 国内グループ会社 | 100.0 | — |
| 昭和建設(株) | 茨城県水戸市 | 50 | 国内グループ会社 | 100.0 [30.0] | — |
| 千代田建工(株) 注3 | 東京都中央区 | 64 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社に建設資材等の販売を行っております。 |
| 東和観光開発(株) | 山口県大島郡 周防大島町 | 800 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社が連結子会社からの債務に対して保証を行っております。 |
| 戸田スタッフサービス(株) 注3 | 東京都中央区 | 30 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社に人材派遣を行っております。 |
| 戸田道路(株) | 東京都中央区 | 100 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社より工事の一部を受注しております。 |
| 戸田ビルパートナーズ(株) | 東京都港区 | 100 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社に対する不動産取引並びに不動産管理を受託し、当社より工事の一部を受注しております。 |
| 戸田ファイナンス(株) | 東京都中央区 | 100 | 国内グループ会社 | 100.0 | 当社と資金の貸借取引を行っております。 |
| Thai Toda Corporation Ltd. 注4 | Bangkok, Thailand | 20,000 千THB | 海外グループ会社 | 49.0 | 当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 |
| Tobic Co., Ltd. | Ho Chi Minh City, Vietnam | 1,000 千USD | 海外グループ会社 | 100.0 | 当社よりBIM (Building Information Modeling) 作成業務を受託しております。 |
| Toda America, Inc. 注5 | Irvine, California, USA | 21,010 千USD | 海外グループ会社 | 100.0 | 当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 |
| Toda Asia Pacific Pte. Ltd. 注5 | 3 Church Street, Singapore | 57,064 千SGD | 海外グループ会社 | 100.0 | 当社より資金の貸付を受けております。 |
| Toda Vietnam Co., Ltd. | Ho Chi Minh City, Vietnam | 4,000 千USD | 海外グループ会社 | 100.0 | 当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 |
| PT Tatamulia Nusantara Indah 注5 | Jakarta, Indonesia | 3,334 億IDR | 海外グループ会社 | 67.0 | 当社が金融機関からの債務に対して保証を行っております。 |
| PT Toda Group Indonesia 注5 | Jakarta, Indonesia | 7,037 億IDR | 海外グループ会社 | 99.9 | 当社より資金の貸付を受けております。 |
| PT Toda Eksekutif Properties 注5 | Jakarta, Indonesia | 3,710 億IDR | 海外グループ会社 | 100.0 [99.7] | — |
| オフショアウインドファームコンストラクション(株) | 東京都中央区 | 100 | 環境・エネルギー | 87.5 | 当社に事業用資産を貸し出しております。 |
| 五島フローティングウインドパワー(同) | 長崎県五島市 | 100 | 環境・エネルギー | 100.0 | 当社にO&M (Operation and Maintenance) 業務を発注しております。 |
| 五島フローティングウインドファーム(同) | 長崎県五島市 | 100 | 環境・エネルギー | 60.0 | 当社に事業用資産の建設工事を発注しており、当社より資金の貸付を受けております。 |
| 戸田ソーラーエナジー深谷(同) | 東京都中央区 | 0 | 環境・エネルギー | 100.0 | 当社より不動産を賃借しております。 |
| TODA Investimentos do Brasil Ltda. 注5 | Sao Paulo, Brazil | 310,000 千BRL | 環境・エネルギー | 100.0 | — |
| TODA Energia do Brasil Ltda. | Rio Grande do Norte, Brazil | 50,000 千BRL | 環境・エネルギー | 100.0 [100.0] | 当社が連結子会社からの債務に対して保証を行っております。 |
| TODA Energia 2 Ltda. 注5 | Rio Grande do Norte, Brazil | 220,000 千BRL | 環境・エネルギー | 100.0 [100.0] | 当社より資金の貸付を受けております。 |
| その他18社 | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-----------------------|--------------|---------------------|--------------------|
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| Jack-up Wind Farm Construction(株) 注6 | 東京都中央区 | 100 | 土木 | 28.5 | 当社より資金の貸付を受けております。 |
| その他2社 | | | | | |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 3 2024年4月1日付で、戸田スタッフサービス(株)を存続会社、グリーン・サポート・システムズ(株)及び千代田建工(株)を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で存続会社の商号をTGCゼネラルサービス(株)に変更しております。
- 4 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 特定子会社に該当します。
- 6 2024年4月1日付で、商号をJapan Wind Farm Construction(株)に変更しております。
- 7 外貨については、次の略号で表示しております。
- THB：タイバーツ USD：米ドル SGD：シンガポールドル
IDR：インドネシアルピア BRL：ブラジルリアル

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|------------------|
| 建築 | 2,641 (20) |
| 土木 | 1,016 (12) |
| 国内投資開発 | 29 |
| 国内グループ会社 | 1,308 (257) |
| 海外グループ会社 | 1,109 (1,430) |
| 環境・エネルギー | 29 |
| 全社（共通） | 489 (24) |
| 合計 | 6,621 (1,743) |

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。また、連結の臨時従業員（嘱託及びパートタイマー等）の総数が従業員数の100分の10以上となったため、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 4,231 | 44.1 | 18.7 | 8,411,280 |

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|----------|---------|
| 建築 | 2,641 |
| 土木 | 1,016 |
| 国内投資開発 | 29 |
| 国内グループ会社 | 11 |
| 海外グループ会社 | 23 |
| 環境・エネルギー | 22 |
| 全社（共通） | 489 |
| 合計 | 4,231 |

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、当事業年度に支給した実績に基づくもので、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

戸田建設職員組合と称し、1946年8月に結成され、2024年3月末現在の組合員数は3,041名となり、上級団体には別段属しておりません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|---------|-----------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 4.3 | 100.0 | 62.1 | 62.5 | 55.5 | (注3) |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異について、女性労働者は若年層が多いことから、全労働者における差異は62.1%ですが、同一役職間において比較すると差異は縮小します。また、参考として職群別における男女の賃金の差異は下記のとおりとなります。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異 (%)

| 職群 | 20代以下 | 30代 | 40代 | 50代 |
|--------|-------|------|------|------|
| 総合職 | 98.5 | 92.5 | 92.0 | 89.2 |
| エリア総合職 | 100.9 | 93.7 | 92.1 | 90.3 |

※ 上記職群は、期間の定めなく基幹業務に従事する者であります。

なお、勤務地について、「総合職」は日本国内全域、海外を問いませんが、

「エリア総合職」は所属する支店の管轄地域内に限定しております。

※ 参考値であるため、2024年4月の基本給をベースに算出しております。

② 連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | 補足説明 |
|---------------|--------------------------|-------------------|-----------------------|---------|-----------|------|------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率 (%) | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1) | | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | | |
| 戸田ビルパートナーズ(株) | 8.6 | 100.0 (注2) | 67.8 | 84.6 | 58.5 | (注4) | |
| 佐藤工業(株) | — | 50.0 (注3) | — | — | — | — | |
| 戸田スタッフサービス(株) | 100.0 | — | — | — | — | (注5) | |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4 管理職に占める女性労働者の割合については、前事業年度と比較して増加し、また候補者も控えていることから今後も割合は増加する見込みであります。労働者の男女の賃金の差異については、施工管理職などの職種は男性労働者が多く、当該職種に従事すると支給される手当が複数あるため、それが差異として表れていると考えております。

5 2024年4月1日付で、戸田スタッフサービス(株)はグリーン・サポート・システムズ(株)及び千代田建工(株)を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で商号をTGCゼネラルサービス(株)に変更しております。

6 「—」と記載している箇所については、非公表であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中期経営計画について

当社グループは、2020年5月に発表した「中期経営計画2024」を見直し、2024年度までの3カ年を対象とする「中期経営計画2024ローリングプラン」を策定しました。

当社グループでは、2020年度から2024年の5カ年を「新たな収益基盤構築のための『変革フェーズ』」と位置付け、建設事業の競争力強化、成長投資を通じた事業ポートフォリオ改革に取り組んでまいりました。

一方で、コロナ禍の長期化、物価の高騰、建設投資の停滞等を背景に、計画の前提条件の変化が急速に進んでおります。加えて、2021年7月に発表した「未来ビジョンCX150」の実現に向けた戦略を明らかにし、グループを挙げて取り組んでいくことが重要となっております。

このような認識のもと、業績目標について一部見直すとともに、その達成に向けた戦略を強化し、さらなる変革を進めることによって持続的成長を実現してまいります。

1 ローリングプランの基本方針

- ・未来ビジョンCX150の実現を通じて、全てのステークホルダーに対して真に認められる価値を提供する。
- ・新TODAビル（2024年竣工予定）、浮体式洋上風力発電事業（2026年運転開始予定）等の成長投資を推進し、事業ポートフォリオを強化する。

未来ビジョンCX150

2021年の創業140周年を機に、さらにその先、2031年の150周年に目指す姿として「未来ビジョンCX150 (Corporate Transformation toward TODA Group 150th)」を策定。

| |
|--|
| Mission — 使命 — |
| “喜び”を実現する企業グループ |
| Vision — 実現したい社会像 — |
| 協創社会 人々が協調・協働し、新しい価値が創出される好循環が生まれ、 幸福感やサステナビリティが実現された社会 |
| Value — 大切にしたい考えと行動 — |
| 価値のゲートキーパー 需要側と供給側の間に入り、情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、 新たな価値を創造する |
| [提供価値] ①体験価値の向上 ②潜在ニーズの実現 ③ソーシャルキャピタルの創造 |

事業展開領域：4つの領域において顧客価値を提供し、協創社会の実現に貢献

| 事業展開領域 | |
|--------------------|--|
| Smart Innovation領域 | 作業所・事業所のデジタルトランスフォーメーションを通じて、生産性と働き甲斐を追求 |
| ビジネス&ライフサポート領域 | 施設利用者にとって、より生産性が高く、快適で心身の健康を促進する環境を整備 |
| 都市・社会インフラ領域 | 安心・安全（レジリエント）を基盤に、多様かつ多彩で、魅力ある都市機能を創造 |
| 環境・エネルギー領域 | 持続可能なエネルギーの開発・施工・供給等によってカーボンニュートラルに貢献 |

2 2024年度 グループ業績目標

ローリングプランのポイント

- ・今後の経営環境を踏まえ業績目標について一部見直し
- ・最終利益を確保し資本効率の向上を図るとともに、株主還元方針を見直し強化

(1) 連結売上高・営業利益等

| | 2023年度実績 | 2024年度目標 |
|--------------|----------|------------|
| 連結売上高 | 5,224億円 | 6,000億円 程度 |
| 営業利益 | 179億円 | 330億円 以上 |
| 営業利益率 | 3.4% | 5.5% 以上 |
| 当期純利益 | 161億円 | 260億円 以上 |
| ROE（自己資本利益率） | 4.8% | 8.0% 以上 |
| 労働生産性（個別） | 1,284万円 | 1,500万円 以上 |

※ 労働生産性＝付加価値額（営業利益＋総額人件費）÷社員数（期中平均、派遣社員等を含む）

(2) 事業別売上高・利益

- ・建築事業について減額修正となるものの、土木・戦略事業における収益成長を通じて業績目標の達成を計画する。

| | | 2023年度実績 | 2024年度目標 |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 連結売上高 | | 5,224億円 | 6,000億円 |
| 建築事業 | | 3,255億円 | 3,500億円 |
| 土木事業 | | 1,199億円 | 1,450億円 |
| 戦略事業 | 国内投資開発 ／環境・エネルギー | 246億円 | 300億円 |
| | 国内グループ会社 | 537億円 | 550億円 |
| | 海外グループ会社 | 488億円 | 280億円 |
| 営業利益 | | 179億円 [3.4] | 330億円 [5.5] |
| 建築事業 | | 65億円 [2.0] | 98億円 [2.8] |
| 土木事業 | | 75億円 [6.3] | 142億円 [9.8] |
| 戦略事業 | 国内投資開発 ／環境・エネルギー | 34億円 [14.2] | 0億円 [－] |
| | 国内グループ会社 | 19億円 [3.6] | 35億円 [6.4] |
| | 海外グループ会社 | 14億円 [3.0] | 55億円 [19.6] |

※ 連結売上高・営業利益には連結消去を含む

※ [] は利益率

(3) 株主還元

- ・直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を方針とする。

| | 2023年度実績 | 2024年度目標 |
|--------------|----------|----------|
| 自己資本配当率（DOE） | 2.6% | 2.5% 以上 |
| 総還元性向 | 84.9% | 40.0% 以上 |

※ DOE（自己資本配当率）＝配当総額÷自己資本（期中平均）

※ 総還元性向＝総株主還元額（配当総額＋自社株式取得総額）÷親会社株主に帰属する当期純利益

3 基本戦略

ローリングプランのポイント

- ・未来ビジョンCX150と連動した「バリューユニット」を基に顧客価値を創出
- ・投資活動を強化、投資原資として資産入替、政策保有株式売却を加速
- ・脱炭素化に向けてCO₂排出削減目標を上方修正
- ・働き甲斐改革を推進するべく、新たに「時間当たり労働生産性」を採用

(1) 付加価値の向上

① Smart Innovationの推進

- ・機械化施工、新技術・ICT利活用を通じて、安全性・生産性の向上を図る。
- ・デジタルトランスフォーメーション（BIM/CIM、i-Construction等）による、新たなビジネスモデルを創造する。

② 体験価値（顧客エクスペリエンス）の向上

- ・顧客が建設物を利用するまでの「体験」をデザインし、新たな顧客価値を創出する。
- ・バリューユニットを基軸とした技術・ソリューション開発（社内・外連携、オープンイノベーション等）を推進する。

| CX150事業展開領域 | バリューユニット | 注力分野（用途） |
|----------------|----------|------------------|
| ビジネス&ライフサポート領域 | 知的生産性 | 事務所、学校 |
| | 効率性向上 | 生産施設、物流施設 |
| | ウェルネス | 病院、宿泊・娯楽施設 |
| 都市・社会インフラ領域 | 都市活性化 | 再開発 |
| | 地方創生 | 土地造成（区画開発） |
| | 交通ネットワーク | 道路、鉄道（トンネル・シールド） |
| 環境・エネルギー領域 | エネルギー | 再生可能エネルギー |

※ バリューユニット：各事業展開領域において提供するべき顧客価値（体験価値）の区分

③ 重点管理事業

- ・重点管理事業として「新TODAビル」「海外事業」「再エネ事業」を特定し、トップマネジメントの積極的関与のもと中長期的成長を目指す。

| 事業 | 主な取り組み |
|---------|---|
| 新TODAビル | <ul style="list-style-type: none"> ・当社技術力のフラッグシップとして、最高水準の安全・環境性能に加え、デジタルを駆使したスマートビルを建設する。 ※ 2024年竣工予定 |
| 海外事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・成長市場である東南アジア地域を中心に、建設・開発事業を展開する。 ・資産の適宜入替によりキャッシュ創出と再投資を推進する。 |
| 再エネ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社独自技術であるハイブリッドスパー型浮体式洋上風力発電施設を事業化し展開する。 ※ 2026年運転開始予定（長崎県五島沖ウィンドファーム） ・着床式洋上風力発電の受注に向けた技術開発を推進する。 |

(2) 投資計画と資本アロケーション（適正配分）

- ・ROE8%を中長期的に確保するため、成長・無形資産投資を通じた事業ポートフォリオの強化とともに、事業別ROIC（投下資本利益率）を採用し資本効率の向上を図る。
- ・投資原資として、営業利益の確保（3ヵ年累計800億円以上）をベースに、保有資産の売却（670億円）、政策保有株式の売却（100億円以上/年、時価ベース）、有利子負債の活用（D/Eレシオ0.8倍以下）を推進する。

| 分類・目的 | | 投資分野 | 投資額 (3ヵ年累計) |
|----------------|-------------------------|------------------------|----------------------|
| 成長投資 | 事業領域の拡大 保有資産のバリューアップ | 不動産開発 (売却による回収) | 1,600億円 (650億円) |
| | | 環境・エネルギー等 (売却による回収) | 300億円 (20億円) |
| | | 小計 | 1,900億円 |
| 無形資産投資 | 経営基盤の強化 非財務資本の充実 | 人財（採用・教育等） | 30億円 |
| | | 技術研究開発 | 200億円 |
| | | デジタル化 | 90億円 |
| | | 小計 | 320億円 |
| 機械・備品等 | | | 30億円 |
| 合計 [ネット投資額] | | | 2,250億円 [1,580億円] |

※ 無形資産投資は一般管理費計上分と資産計上分の合計

(3) ESG経営の強化

- ・環境・エネルギー事業、脱炭素化への取り組み等を通じ、環境先進企業としてのブランドを確立する。
- ・社員一人ひとりが成長を実感できる“働き甲斐改革”を推進する。
- ・リスクマネジメント（環境、労働安全衛生、投資、コンプライアンス等）を強化する。
- ・取締役会構成の見直し等を通じて監督と執行を分離し、各機能の強化を図る。

| 定量評価指標 | | | | 2024年度目標 |
|--------|---------------------|----------------|-------------------------|---------------------------|
| E | CO ₂ 排出量 | スコープ1+2 | 削減率（2020年度比） | △16.8% 以上 |
| | | | 原単位（/億円） | 11.2t-CO ₂ 以下 |
| | " | スコープ3 | 削減率（2020年度比） | △10.0% 以上 |
| | | | カテゴリ1 原単位（/億円） | 540.7t-CO ₂ 以下 |
| | | カテゴリ11 原単位（/㎡） | 3.5t-CO ₂ 以下 | |
| S | 全度数率 | | | 1.00 以下 |
| | 度数率 | | | 0.10 以下 |
| G | 時間当たり労働生産性 | | | 7,500円 以上 |

- ※ スコープ1：軽油等の使用により直接排出されるCO₂排出量
- ※ スコープ2：購入した電気・熱の使用により発電所で間接的に排出されるCO₂排出量
- ※ スコープ3：スコープ1・2以外の間接排出量
- ※ カテゴリ1：建設資材製造時の排出量、カテゴリ11：施工した建物運用期間中の排出量
- ※ 原単位 スコープ1+2：売上高1億円当たりの排出量
- ※ カテゴリ1：取引金額1億円当たり排出量、カテゴリ11：竣工延床面積1㎡当たり排出量
- ※ 全度数率=全労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
- ※ 度数率=休業4日以上の労働災害件数÷延労働時間（100万時間）
- ※ 時間当たり労働生産性=付加価値額（営業利益+総額人件費）÷社員数÷平均総実労働時間

(ブランド価値資産向上への取り組み)

当社では、社会的に有用かつ当社グループのブランド力強化に不可欠となる資産をブランド価値資産と定義し、更に無形資産とESG価値に分類した上で、それらの向上に向けた投資を行いました。当事業年度のブランド価値資産に対する投資額は、ソフトウェアやデータベース等の情報化資産、特許・新技術の開発等の革新的資産、及び気候変動対策等の環境分野を中心に、合わせて12,822百万円（前事業年度9,939百万円）となりました。今後も積極的な投資を通じて、ブランド価値資産の向上に努めてまいります。

| 分類 | | 投資額 | 対象 |
|---------------------------|-------------------|--------|--|
| ブランド 価値資産 (128.2億円) | 無形資産 (82.6億円) | 情報化資産 | 27.6億円 ソフトウェア開発、データベースの構築等に関する投資を行いました。 |
| | | 革新的資産 | 29.8億円 特許、新技術の開発等に関する投資を行いました。 |
| | | 経済的競争力 | 25.1億円 人財育成、広告宣伝等に関する投資を行いました。 |
| | ESG価値 (45.5億円) | E（環境） | 43.3億円 気候変動対策等に関する投資を行いました。 |
| | | S（社会） | 1.8億円 健康管理、地域社会への貢献等に関する投資を行いました。 |
| | | G（統治） | 0.3億円 リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスの運用等に関する投資を行いました。 |

※ 投資額は各項目における一般管理費と投資（資産計上額）の合計値

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢は、緩やかに持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引き締め政策が継続している中で物価上昇及び地政学リスクについては、依然として不透明な状況が続くと予想されます。建設業界においては、官公庁工事及び民間工事の受注高がともに堅調に推移すると見込まれますが、建設資材価格は高止まりしており、その動向には引き続き注視する必要があります。

当社グループをとりまく環境として、今後、建設投資の大きな増加は見込めない中、気候変動、資源不足、人口構造の変化など経営環境の変化は激しさを増してまいります。そのような状況において技術力をもって建設業を極めること、また、新たな領域に挑戦し中長期的な事業基盤を構築することが持続的成長には不可欠であるという認識のもと、上記の「中期経営計画2024ローリングプラン」を推進し、企業戦力と価値の向上、事業活動の活性化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(基本方針)

当社グループでは、経営方針において「社会の発展への貢献」「社業の持続的成長」「ステークホルダー価値の向上」を掲げております。従前より、事業活動がお客様、社員、協力会社、地域社会、株主・投資家や地球環境に与える影響に十分に配慮して行動するとともに、対話を通じた信頼関係構築に努めるなど、常にステークホルダーを意識して、サステナビリティの考え方に沿った経営を行ってまいりました。また、TCFDへの賛同、TNFDフォーラムへの参画を通じて気候変動、さらには自然課題に対して、その提言に即した分析及び開示を行っております。

当社グループは、2015年に策定したグローバルビジョンのもと、全てのステークホルダーにとって「喜び」を実現する存在であり続けたいと考えて事業を営んでおります。持続可能な社会の実現のため、マテリアリティ（重要課題）を改めて特定し、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として決めました。

(サステナビリティ推進体制の構築と運用)

サステナビリティ推進の監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。また、執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めてまいります（E:環境エネルギー、S:社会活動、G:ガバナンス、B:ベネフィット）。サステナビリティ戦略委員会が特定した課題の解決へ向けた取り組みは、本部・事業部など執行部門が優先順位を決めて実行しております。

(環境課題に対するこれまでの取り組み)

当社では2010年より、作業所の建設機械で使用する燃料や電力から発生するCO₂排出量を把握して、それらの脱炭素化に努める活動を継続しております。この活動は「TO-MINICA（低炭素施工システム）」と命名され、全国の作業所で活用されております。その一環として、2022年7月には、作業所の仮設事務所において『ZEB』認証を国内で初めて取得しました。

建物のライフサイクルCO₂の観点では、建物の運用時のエネルギー使用によるCO₂排出量や、建設資材の製造に関わるCO₂排出量の削減が重要であります。2021年には、当社の筑波技術研究所に「グリーンオフィス棟」が竣工しました。この建物は『ZEB』認証を受けており、見学会等を通じてお客様にZEB建設の重要性を実物件としてお伝えしております。それに加えて、建物内で働く人々の健康と、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好であること）を考慮した設計を行い、WELL認証でプラチナを取得しており、快適な空間についてもお客様にご提案しております。

社会的な環境課題の解決には、こうした企業としての対応に加え、個人の人々の環境意識を高め、行動変容を促すことも重要であります。そのために、当社グループ所属社員及び協力会社を含めて、環境課題解決への優れた取り組みを表彰する制度を運用し、環境を中心として社会課題解決の効果を最大化することを目指しております。

環境意識の向上を目的とした表彰制度等

| 表彰制度等 | 対象 | 内容 | インセンティブ |
|---------------|--------------|---------------------------|--------------|
| 戸田環境・社会貢献賞 | 当社 | 環境、社会貢献分野で優れた活動を表彰 | 表彰及び賞金授与 |
| カーボンニュートラル貢献賞 | 当社 | 低炭素型燃料の利用量の多い作業所を表彰 | 表彰及び賞金授与 |
| 環境アクション表彰 | 利友会会員会社* | 環境分野で優れた活動を行った会社を表彰 | 表彰及び賞金授与 |
| eco検定の推奨 | 当社グループ（日本国内） | 東京商工会議所が運営するeco検定の受験費用の補助 | 合格者への受験料全額補助 |

※ 当社の建設事業における協力会社組織

(1) 気候変動への取り組み

当社グループでは、マテリアリティ（重要課題）のひとつとして「脱炭素社会の実現」を特定しております。

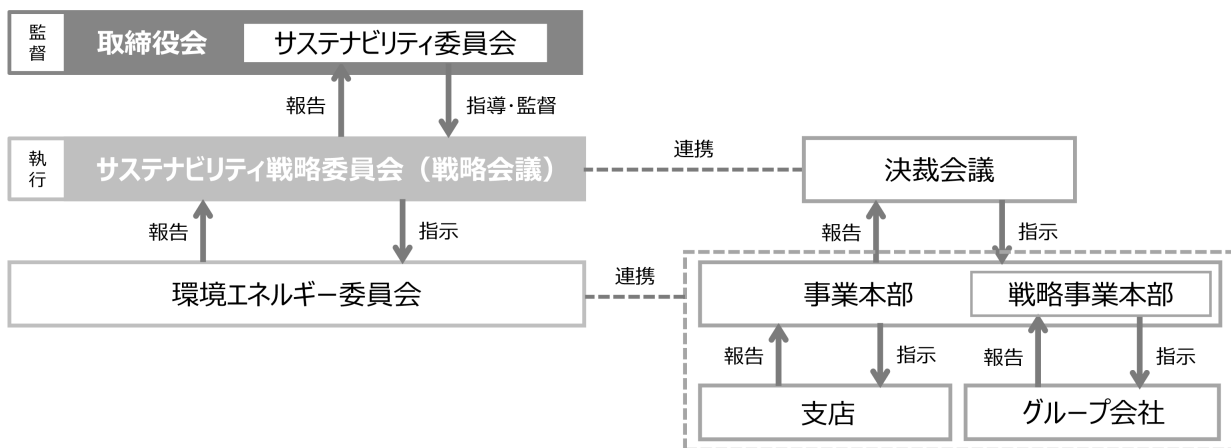
気候変動に関連するリスクを適切に把握、対処して企業としてのレジリエンスを高めていくとともに、事業機会を特定し、それに戦略的に取り組み、脱炭素社会の実現に向けた社会変化が、当社の事業運営に統合されるよう努めております。

(ガバナンス／リスク管理)

当社は気候変動に関連するリスクと機会を「戦略的影響度（影響度と発生可能性）」及び「財務的影響度」から評価しております。当社グループの重要リスクは、これらのリスクと機会の中から、環境エネルギー委員会での議論を経て特定され、サステナビリティ戦略委員会に報告されます。

取締役会はサステナビリティ戦略委員会から気候変動関連の事項について報告を受け、必要に応じてサステナビリティ委員会にて議論を行い、気候変動関連の課題への取り組み状況の監督を行っております。

気候変動に関連する課題への取り組み体制



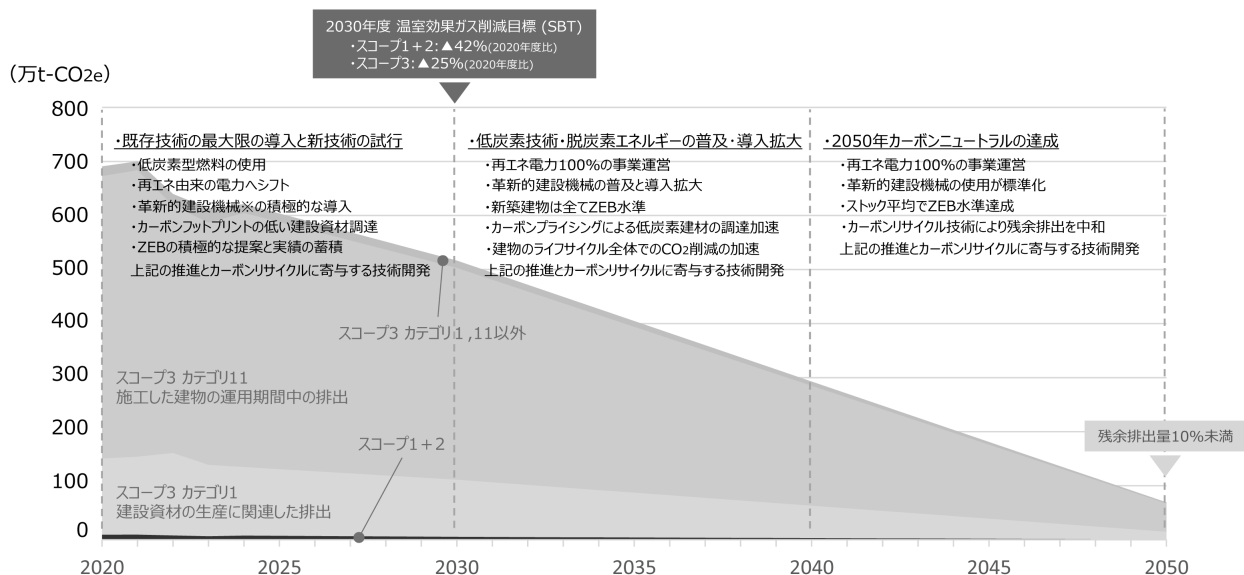
(戦略)

当社では、気候変動関連のリスクと機会を短期（3年以下）、中期（3～10年）、長期（10年以上）の時間軸で評価し、特定された重要リスクへの対応策の実施を推進しております。

気候変動関連の重要リスクと対応策

| リスクと機会の分類 | | 重要項目 | 時間軸 | リスク・機会の考察 | リスク・機会に対する対応策 | |
|-----------|---------|-------------|--------|-------------------------------|---|---|
| リスク | 物理 | 慢性 | 気温上昇 | 中/長 | ・気温上昇による労働生産性の低下及び作業者の健康リスク | ・施工の省力化・無人化の推進 ・作業者の健康管理デバイスの導入 |
| | | 急性 | 水害等リスク | 短/中/長 | ・保有不動産の水害等による被災 | ・保有不動産及び不動産取得時の水害等のリスク評価 ・水害対策と適切な保険加入 |
| | 移行 | 発注者ニーズの変化 | 短/中/長 | ・低炭素設計・施工の技術提案力不足に伴う受注機会逸失リスク | ・低炭素製品の特定と調達 ・低炭素建材の研究開発と適用拡大 ・TO-MINICAによる低炭素施工の推進 | |
| | | 炭素価格 | 中/長 | ・炭素価格増による建設コスト増加及び建設投資の縮小 | | |
| 機会 | 製品/サービス | 省エネ建築 | 短/中/長 | ・ZEBの普及に伴う売上高の増加 | ・技術開発の推進と施工実績の蓄積 ・カーボンマイナス建築実現に向けた研究開発 | |
| | 市場 | エネルギーミックス変化 | 短/中/長 | ・太陽光・陸上風力発電所等への建設投資の増加 | ・再エネ発電所建設及び再エネ事業への資源集中 | |
| | | | 中/長 | ・洋上風力発電所の拡大 | ・浮体式洋上風力による発電実績の蓄積 ・洋上風力発電への資源集中と施工技術開発 | |
| | | 水害対策工事 | 中/長 | ・水害対策に関連したインフラ投資の増加 | ・防災・減災工事への資源集中 | |

また、当社では「カーボンニュートラル実現に向けた行動計画」を策定し、事業活動における脱炭素への取り組みを推進しております。



※ 動力源を抜本的に見直した建設機械（電動・水素・バイオ等）

(指標と目標)

当社は温室効果ガスの削減目標を設定し、SBT (Science Based Targets : 科学的根拠に基づく目標) 認定を取得しております。また、「中期経営計画2024ローリングプラン」、環境大臣との「エコ・ファーストの約束」においてもSBTに整合した目標を設定しております。

2024年度を目標年とした「中期経営計画2024ローリングプラン」におけるスコープ1+2(総量)の削減目標は、2023年度実績において前倒しで達成する結果となりました。特にスコープ2の削減が進んでおり、事業活動での電力使用における再エネ電力の割合は前連結会計年度より10ポイント向上した72.4%となりました。建設工事は工期が複数年に亘るプロジェクトも多く、工期の中で該当年度に施工している工種が温室効果ガス排出量に影響を及ぼします。2023年度に目標を達成した背景には、当連結会計年度に大量のエネルギーを使用する掘削等の土工事が少なかったこと、そして前連結会計年度と比較して建築工事、土木工事の完成工事高が減少したことも影響しました。そのため、目標年である2024年度に向けては、今後も更なる温室効果ガス削減に取り組む必要があると考えております。

2024年度を目標年としたスコープ3(総量)の削減目標についても、2023年度実績において前倒しで達成する結果となりました。これは当社スコープ3の70%以上を占めるカテゴリ11について、引き渡した建物の省エネ性能が向上していることが要因であり、2023年度に引き渡した複数の物流施設で『ZEB』を取得していることも影響しました。今後のスコープ3については、更なる省エネ建物、ZEB設計の推進とともに、低炭素コンクリートに代表される低炭素建材の採用拡大が必要であると考えております。

温室効果ガスの削減目標と実績

| | 対象 | | 単位 | 基準年 (2020年度) | 実績 (2023年度) | | 目標 (2024年度) |
|------------------------|-----------------------|-----|---------------------------------------|-----------------|----------------|--------|----------------|
| | | | | 排出量 | 進捗率 | 排出量 | |
| 中期経営計画2024 ローリングプラン | スコープ1+2 | 総量 | t-CO ₂ | 93.6千 | ▲29.9% | 65.6千 | ▲16.8% |
| | スコープ1+2 (建設工事のみ対象) | 原単位 | t-CO ₂ /億円 ※1 | 16.5 | - | 11.7 | 11.2以下 |
| | スコープ3 | 総量 | t-CO ₂ e | 6.81百万 | ▲11.0% | 6.07百万 | ▲10.0% |
| | カテゴリ1 | 原単位 | t-CO ₂ e/億円 ※2 | 649.9 | - | 614.2 | 540.7以下 |
| | カテゴリ11 | | t-CO ₂ e/m ² ※3 | 4.1 | - | 2.7 | 3.5以下 |

| | 対象 | | 単位 | 基準年 (2020年度) | 実績 (2023年度) | | 目標 (2030年度) |
|--------------------|---------|----|---------------------|-----------------|----------------|--------|----------------|
| | | | | 排出量 | 進捗率 | 排出量 | |
| SBT エコ・ファーストの約束 | スコープ1+2 | 総量 | t-CO ₂ | 93.6千 | ▲29.9% | 65.6千 | ▲42% |
| | スコープ3 | | t-CO ₂ e | 6.81百万 | ▲11.0% | 6.07百万 | ▲25% |

再生可能エネルギー利用率の目標と実績

| | 対象 | 単位 | 2023年度実績 | 目標 | |
|-------|----------|----|----------|--------|--------|
| | | | | 2040年度 | 2050年度 |
| RE100 | 再エネ電力利用率 | % | 72.4 | 50 | 100 |

(注) 温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー利用率の算定は、全連結子会社(43社(2024年3月期時点))を対象としたグループ連結で行っております。

M&A等による連結対象範囲の変更については、基準年(2020年度)以降の数値を毎年見直しております。

※1 完成工事高1億円当たりの排出量

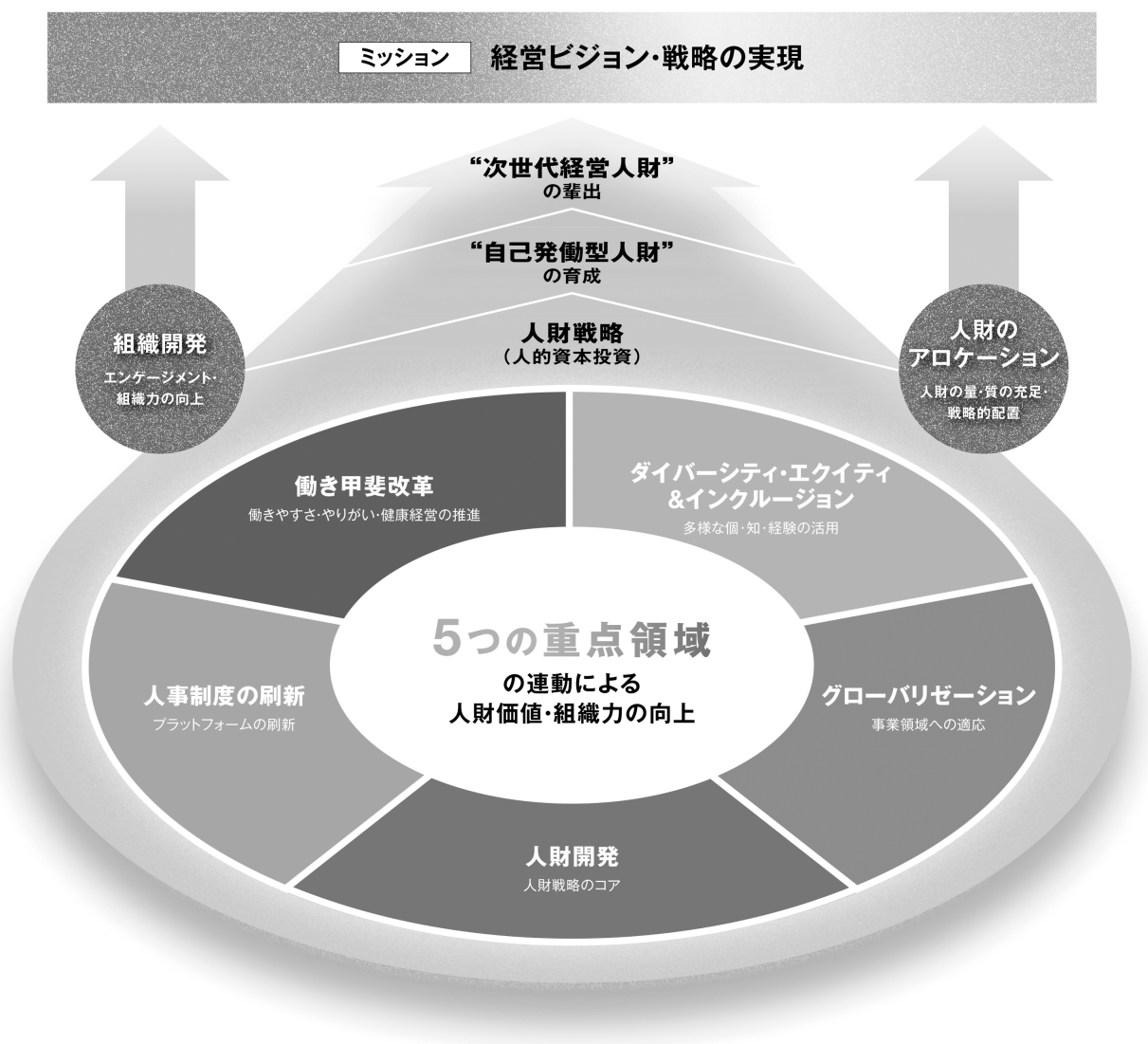
※2 建材資材の取引金額当たりの排出量

※3 竣工延床面積1㎡当たりの排出量

(2) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針

経営戦略を実現させる主体は「人財（従業員）」に他なりません。ゆえに人財戦略＝投資と位置付け、対象領域として人財開発、人事制度刷新、働き甲斐改革、DE&I、グローバリゼーションの5つの領域を定めました。今後、各領域が連動して施策を展開することにより、経営ビジョンを実現できる価値の高い人財（次世代経営人財）を継続的に多く輩出することを目指しております。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保するとともに、多様性と人格・個性を尊重し、資質・能力を最大限発揮できる職場環境の実現に向け以下の5つの重点領域に取り組んでおります。

※ 関連する指標のデータ管理が、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、「人財の育成及び社内環境整備に関する方針」に記載の指標は提出会社単体の数値を記載しております。今後、連結グループ会社全体のデータを分析し、目標を設定した上で連結会社ベースでの開示を行ってまいります。



(人財開発)

① 研修体系 (Off-JT) の刷新

人財開発・育成の基本方針を、「多様な人財を育成・確保し、事業基盤を強化する」と定めており、一人ひとりの能力向上促進に向け、OJT (On The Job Training) による育成を主体としております。

Off-JTでの人財育成では、現行職務のスキルアップを主目的とする研修プログラムと、自身のキャリアアップに合わせて選択できる開発プログラムを整備し、中長期的な個人の成長を促しております。

② 次世代経営人財

次世代経営人財候補者が常時50名程度選抜されている状態を実現するために、全社横断的な取り組みを実施しております。毎年度、各本部からポテンシャル人財を選抜し、伴走型コーチングを中心とした効果的な育成施策を展開することにより、経営人財への育成を目指しております(次世代経営人財累計80名)。育成にあたり社内のキャリアコーチによる1 on 1の定期的・継続的なコーチングを実施しております。

③ 協力会社の集う力を高める活動

サプライチェーン全体で建設業の担い手不足を解消し、協力会社連携・外国人採用など「協力会社の集う力」を高めていく人財の育成を行っております。

また、2022年7月に制定した戸田建設グループ人権方針に基づき、当社社員及び協力会社の社員の人権の尊重に対し取り組んでおります。

(働き甲斐改革)

① 働きやすさ・やりがい

従業員一人ひとりが日々の仕事に働き甲斐を感じ、チャレンジ精神を持って臨むことで新しい価値が生まれ出されます。また、従業員一人ひとりが思い描く理想の「ライフ（人生）」を実現する手段のひとつとして「ワーク（仕事）」を考え、家族や趣味、学びなども手段として捉え、これらが連鎖しながら充実した働き方を選択するWork in Lifeの推進に注力しております。従業員が当社で働きやすさを追求でき、それにより、仕事のモチベーションが高まり、自身の仕事に対しやりがいを感じ生産性が向上します。Work in Lifeと生産性向上を両立させることを「働き甲斐改革」として追求してまいります。

② 健康経営の推進

当社が持続的に成長し続けていくためには従業員が心身ともに「健康」であり続けることが必要不可欠であります。当社グループは重要施策として「健康経営の推進」を掲げ、トップメッセージにより心身ともに健康で成長と働き甲斐が実感できる職場環境を醸成する各種取り組みを実施した結果、健康経営優良法人2024（ホワイト500）に認定されました。また各種施策を通して抽出された健康課題達成に向けた重要指標（KPI）を設定し、健康経営推進ワーキングによる活動を中心に各種取り組みを実施しております。

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進)

経営戦略上の位置付けとして、2031年の創業150周年に向けて「未来ビジョンCX150」を策定し、「多様性を力に」を掲げ、価値のゲートキーパーとして、協創社会を実現することを目指し歩みを進めております。

そして持続可能な社会と企業の長期的な成長の実現のため、DE&Iを推進し、全ての従業員が能力を発揮できる様々な取り組みを行っております。

① 就業環境・制度の整備（フレックスタイム制度、テレワーク制度、両立支援制度の拡充）

・フレックスタイム制度

2018年よりフレックスタイム制度を導入し、ライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択可能とすることで、労働生産性の向上にも繋げております。

・テレワーク制度

2021年に育児・介護等の用途に限定していた在宅勤務制度を全面的に見直し、社内外のサテライトオフィスでの勤務も可とするなど、多様な働き方への対応により、より働きやすい環境整備を行っております。

・両立支援制度

育児休業を取得する女性の復職を支援するため、企業主導型保育園の契約や「ならし保育休暇制度」などを導入し、復職後も柔軟な働き方を推進し、長期的なキャリア形成をサポートしております。また、2020年度より4年連続、男性育児休業取得率100%を達成しており、男性の積極的な育児への参加を可能とする社内風土を醸成してまいりました。さらに2022年の法改正に伴い男性の「産後パパ育児制度」を導入し、28日間を特別休暇（有給）とするなど、より利用しやすい育児休業制度の整備を実施しました。

定年延長（選択定年）制度によりシニア職の増加が見込まれることから、介護休業制度の充実や介護のハンドブックの活用により利用しやすい環境を整備しております。

② 心理的安全性の確保

課長職以上にアンコンシャス・バイアス研修を実施して、心理的安全性の高い組織の醸成を図っております(2023年度までに約1,100名受講)。

③ 女性活躍

女性の「キャリア形成」のため、女性経営者育成研修、大学講座等への派遣を行っております。当社の女性管理職比率は2023年度には4.3%を超える水準まで上昇しました。また、次代の課長代理級を担う主任級の比率も年々上昇して2023年度に19.9%となり、女性活躍推進の基盤に厚みが増しつつあります。

| 女性従業員の登用状況 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 女性従業員比率 (%) | 14.8 | 15.4 | 16.1 | 16.6 |
| 女性管理職比率 (%) | 2.6 | 3.1 | 3.7 | 4.3 |
| 女性役員比率 (%) | 11.8 | 11.8 | 16.7 | 16.7 |

④ LGBTQに関する取り組み

LGBTQ+ (性的マイノリティ) が働きやすい制度・環境の整備として、「同性パートナーシップ制度」の導入やLGBTQ+ガイドブック発行、研修の実施など、取り組みを推進しております。またALLY (理解者) の輪を広げ、誰もが安心して働くことができる職場風土づくりのため、オリジナルALLYシールを希望者に配布しております(2023年度までに1,205名に配布)。

また2023年度は全従業員を対象に無記名でLGBTQ+について意識調査と研修を実施し、LGBTQ+への理解を深めております(3,345名受講)。このような取り組みが評価され、セクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標」においてシルバーを獲得しております。

(人事諸制度の刷新)

若手からシニア層に至る従業員一人ひとりが、働き甲斐を実感でき、前向きに自己実現を図り、エンゲージメントが向上することにより経営戦略の実現や企業価値の向上に資するよう、納得性、公平性の向上を図るため導入した役職と連動した等級・報酬制度を2023年度に導入しております。同時に定年延長(選択定年)制度、役職定年制度を導入しておりますが、引き続き下記コンセプトを念頭に、将来に向けて持続的な企業価値向上の基盤となる制度の整備を進めております。

「コンセプト」

社内外環境・就労観変化への対応、優秀人材への適切な処遇、処遇の市場競争力

(グローバル化)

グローバル人材の育成

海外事業のさらなる拡大の担い手となる外国人従業員について、当社は2024年度末までに従業員比率1.5%以上に高めることを「中期経営計画2024ローリングプラン」での目標としております。そのために、当社グループとしては、外国人留学生のほか、海外事業の知見の高い優秀な人材を日本以外からも積極的に採用しております。また、国内人材に対する英語教育や海外法人へのローテーション異動と戦略的配置により、グローバル人材の育成・確保に取り組むほか、多様な人材・文化を通じた知と経験の組み合わせによる個と組織の活性化を目指しております。

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 外国人従業員比率 (%) | 0.6 | 0.6 | 0.9 | 1.1 |

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する経営成績及び、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク事項には以下のよう
なものがあり、これらの顕在化する可能性の時期や影響度合を認識した上で、発生回避と発生した場合の対策を以
下のように考えております。また、当社におけるリスク管理の体制と枠組みについては、「第4 提出会社の状況 4
コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項」に
記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在におい
て当社グループが判断したものであります。

| 事業 | 具体的なリスク | 発生 頻度 | 影響度 | リスク 評価 | 対応策等 |
|-----------------|----------------------------------|----------|-----|-----------|---|
| 建設事業 | 建設投資の減少と市場の変化 | 3 | 4 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視野に立った営業戦略の策定 ・事業領域の拡大と新たな価値の創造による安定収益の確保 |
| | 建設資材の仕入価格の高騰 労務の逼迫・単価の上昇 | 4 | 4 | 1 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要資材の市場価格調査、労務状況の常時確認 ・積算部門と調達部門の緊密な連携による物価情報の迅速なフィードバック ・工事請負契約でのスライド条項の締結とその制度に伴う請求の実施 |
| | 重大な契約不適合の発生 | 3 | 3 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムに基づく品質管理 ・不具合事例の展開及び教育 ・お客様センターの設置等、対応窓口の明確化及び迅速化 |
| | 重大災害・事故の発生 | 3 | 3 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸田建設労働安全衛生マネジメントシステム（TODA-OHSMS）に基づく安全管理 ・営業・設計を含む全ての業務フローから、安全を中心に据えた取り組みを実施 |
| | 仕入先・外注先の信用不安 | 4 | 2 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・作業所による日常監視、調査機関のデータ利用 ・原価管理システムによる過払防止 |
| | 発注者の信用不安と不衡平な請負契約 | 2 | 3 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・発注者の事業計画及び資金計画等の契約前審査の実施 ・施工中の発注者の与信管理 ・出来高に応じた支払条件や不衡平な条項を排除した契約の締結 |
| 国内外 投資開発事業 | 不動産市況の低迷 投資対象のリスクに関する 情報不足 | 3 | 4 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・取得時の外部有識者を含めた検討会の実施 ・収益性の適宜見直しによる保有継続判断 ・外部専門家によるデュー・ディリジェンスの実施 |
| 海外グループ 会社事業等 | 進出国の政治・経済情勢の 急激な変動・規制強化 | 3 | 4 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・進出国の政治及び経済に関し、定期的な情報収集 ・地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱が発生する可能性を全社的に共有し、国内外の社会・経済情勢を注視 |
| 環境・エネル ギー事業 | 政策等による市場変化 | 2 | 4 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場変化の把握のための調査及び分析の継続 ・事業採算性の適宜見直し ・新領域の探索と資本の適正な投下 |
| 事業全般 | 資本効率性の著しい低下 | 3 | 4 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・資産保有の必要性の定期的見直し ・新規投資時における事前審査、モニタリング |
| | サイバー攻撃 情報漏洩 | 4 | 3 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティインシデント対策と情報共有、社内のリテラシー教育の徹底 ・情報管理規程に基づく機密情報及び個人情報情報の管理 |
| | 為替変動 | 4 | 3 | 1 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理規程に則ったリスクヘッジ |
| | 大規模自然災害の発生 感染症の拡大 | 4 | 4 | 1 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画に基づく災害訓練等の実施 ・災害対策基本マニュアル及び感染症対策基本マニュアルの整備 |

| 事業 | 具体的なリスク | 発生頻度 | 影響度 | リスク評価 | 対応策等 |
|------|---------------------------------|------|-----|-------|---|
| 事業全般 | 長時間労働、ハラスメントを含む人権への負の影響 人材不足 | 4 | 4 | 16 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループの人権方針に基づく人権デュー・ディリジェンス構築と実施 ・救済メカニズムの整備と構築 ・働き甲斐改革及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 ・人財確保と時間外管理等の流出防止対策の推進 |
| | 法令違反 | 2 | 4 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ行動規範によるコンプライアンスの徹底 ・内部通報制度の整備及び運用によるリスクの早期検出 ・日常的な点検活動、定期的な研修及び意識調査による啓蒙 |
| | 資金調達・金利上昇 | 3 | 2 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期資金計画による資金需要の把握 ・種々の資金調達方法の確保 |
| | 顧客ニーズ、社会情勢ニーズの変化 | 2 | 3 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野・顧客ニーズに関する継続的な情報収集 ・社内の技術開発情報の集約・共有 |
| | 知財戦略の欠如 | 2 | 3 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・知財戦略を立案し、事業戦略への反映 ・競業避止義務を侵さないために社内各部門の情報を確認 |
| | 気候変動関連リスク | ※ | ※ | ※ | <ul style="list-style-type: none"> ・作業所における気象情報のピンポイント情報の入手 ・猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進 ・カーボンプライシングの情報収集と事業への影響評価 ・温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進 ・リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規程の運用 |
| | 自然資本関連リスク | ※ | ※ | ※ | <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本関連リスクの評価と分析 ・違法伐採森林資源の調達回避 ・水リスクに対する取水・排水量の監視、水害リスクの対策 ・建設工事における生態系配慮 ・サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等） |

(注) ※印はリスクとなる事象が既に発生しつつあり、徐々に影響度合が高まっていくことを認識しております。

事業等のリスク（リスクマップ） ※（）内は（発生頻度，影響度）

【事業等のリスク（リスクマップ）】 ※（）内は、（発生頻度，影響度）

| | | | | | |
|---------------------------------------|--|-----------------------|---|--|---|
| リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度合が高まっていくと認識している | | | | | |
| ※ | 【気候変動関連リスク】 | | | 【自然資本関連リスク】 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 作業所における気象情報のピンポイント情報の入手 猛暑日の増加に対する作業所の熱中症対策、施工の省力化の推進 カーボンプライシングの情報収集と事業への影響評価 温室効果ガス排出量の算定、開示及び削減に向けた取り組み推進 リスクを特定、評価、管理する手順を定めた社内規定の運用 | | | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本関連リスクの評価と分析 違法伐採森林資源の調達回避 水リスクに対する取水・排水量の監視、水害リスク対策 建設工事における生態系配慮 サーキュラーエコノミーへの積極的関与（建築物の長寿命化、資源利用の効率化等） | |
| 影響度 → | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 発生頻度 ↑ | 5 | | | | |
| | 4 | >仕入先・外注先の信用不安 ※(4, 2) | >サイバー攻撃、情報漏洩 ※(4, 3) >為替変動 ※(4, 3) | >建設資材仕入価格の高騰、労務の逼迫・単価の上昇 ※(4, 4) >大規模自然災害の発生、感染症の拡大 ※(4, 4) >長時間労働、ハラスメントを含む人権への影響、人材不足 ※(4, 4) | |
| | 3 | >資金調達・金利上昇 ※(3, 2) | >重大な契約不適合の発生 ※(3, 3) >重大災害・事故の発生 ※(3, 3) | >建設投資の減少と市場の変化 ※(3, 4) >不動産市況の低迷、投資対象のリスクに関する情報不足 ※(3, 4) >進出国の政治・経済情勢の急激な変動・規制強化 ※(3, 4) >資本効率性の著しい低下 ※(3, 4) | |
| | 2 | | >発注者の信用不安と不均衡な請負契約 ※(2, 3) >顧客ニーズ、社会情勢ニーズの変化 ※(2, 3) >知財戦略の欠如 ※(2, 3) | >政策等による市場変化 ※(2, 4) >法令違反 ※(2, 4) | |
| | 1 | | | | |

| | | |
|--------------|-------|---|
| ある時点で必ず発生する | 非常に高い | 5 |
| 発生する可能性が高い | 高 | 4 |
| 半々程度の確率で発生する | 中 | 3 |
| 発生しない可能性が高い | 低 | 2 |
| まず発生しない | 非常に低い | 1 |

| | | | | |
|-------------------|----|----|----|----|
| リスク評価（発生頻度 × 影響度） | | | | |
| 5 | 10 | 15 | 20 | 25 |
| 4 | 8 | 12 | 16 | 20 |
| 3 | 6 | 9 | 12 | 15 |
| 2 | 4 | 6 | 8 | 10 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(注) 発生頻度・影響度・リスク評価

※印は、リスクとなる事象が既に発生しつつあり、影響度合が高まっていくと認識しております

| | | | | |
|-----------|--------------|------------|---------------|------------|
| 影響度 → | | | | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 軽微 わずか | 一時的 少しの期間 | 短期 1年以内 | 中期 1年超3~5年 | 長期 5年以上 |
| ほぼ影響ない | 簡単に対処可 | ある程度の期間 | 長期的に影響 | 回復が困難 |

| | | |
|-------------------|-------|---|
| リスク評価（発生頻度 × 影響度） | | |
| 重大 | 13~25 | 「発生頻度」「影響度」から異なるリスクの大きさの程度を認識「危機管理基本マニュアル」に従い各レベルに応じたリスク管理を実施 |
| 中 | 7~12 | |
| 軽微 | 1~6 | |

当社グループ事業においては、少子高齢化のさらなる進行による就業者数の減少と高齢化「働き方改革関連法」適用によって予想される労働力不足、資材高騰などの影響が強まっていることから、各種施策の実施により業績への影響の最小化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が減少しましたが、販売用不動産、建設仮勘定及び投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して565億円増加の8,720億円（6.9%増）となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が減少しましたが、有利子負債及び繰延税金負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して242億円増加の5,165億円（4.9%増）となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、自己株式が増加しましたが、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定の増加並びに親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比較して322億円増加の3,555億円（10.0%増）となり、自己資本比率は40.0%となりました。

イ. 経営成績の状況

当連結会計年度の連結売上高については、前連結会計年度比4.5%減の5,224億円となりました。

営業損益については、販売費及び一般管理費が476億円と前連結会計年度比10.4%増加しましたが、売上総利益が655億円と前連結会計年度比14.4%増加したことにより、営業利益は179億円と前連結会計年度比26.7%の増加となりました。

経常利益については、254億円と前連結会計年度比33.9%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、161億円と前連結会計年度比46.4%の増加となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであり、各セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

なお、当社グループは当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度との比較及び分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(建築)

売上高は3,255億円（前連結会計年度比2.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は65億円（前連結会計年度は14億円のセグメント損失）となりました。

当社個別の受注高については、国内官公庁工事が前事業年度比22.0%、国内民間工事が前事業年度比32.8%増加したことにより、3,778億円と前事業年度比31.9%の増加となりました。

(土木)

売上高は1,199億円（前連結会計年度比15.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は75億円（前連結会計年度比32.1%減）となりました。

当社個別の受注高については、国内民間工事が前事業年度比92.1%増加しましたが、国内官公庁工事が前事業年度比43.6%減少したことにより、1,229億円と前事業年度比12.4%の減少となりました。

(国内投資開発)

売上高は232億円（前連結会計年度比19.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は39億円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

(国内グループ会社)

売上高は537億円（前連結会計年度比2.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は19億円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

(海外グループ会社)

売上高は488億円（前連結会計年度比28.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は14億円（前連結会計年度比23.0%減）となりました。

(環境・エネルギー)

売上高は13億円（前連結会計年度比10.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は4億円（前連結会計年度は48百万円のセグメント利益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して172億円増加し、1,131億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、621億円の資金増加（前連結会計年度は308億円の資金減少）となりました。不動産開発案件の進捗に伴う不動産事業支出金の増加により87億円、工事未払金などの仕入債務減少により150億円の資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益が282億円、大型工事の債権回収などに伴う売上債権の減少により619億円、政策保有株式からの配当などにより63億円の資金が増加したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、488億円の資金減少（前連結会計年度は261億円の資金減少）となりました。政策保有株式の売却を進めたことなどに伴い178億円の資金が増加しましたが、新TODAビルの建設、並びに浮体式洋上風力発電事業及びブラジル連邦共和国における陸上風力発電事業の推進などに伴う有形固定資産の取得により550億円、関連会社への貸付けなどにより61億円の資金が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億円の資金増加（前連結会計年度は225億円の資金増加）となりました。配当金の支払により85億円、自己株式の取得により50億円の資金が減少しましたが、成長投資の推進などに伴う資金調達と返済の収支差が148億円と収入超過となったことが主な要因です。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営む事業の大部分を占める建築事業及び土木事業（以下「建設事業」という。）並びに国内投資開発事業においては生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。また、連結子会社が営む事業（国内グループ会社事業、海外グループ会社事業及び環境・エネルギー事業）においては受注生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことができません。

よって、「生産、受注及び販売の状況」に記載すべき項目は可能な限り、「① 財政状態及び経営成績の状況」において、セグメントごとに記載しております。

なお、当社グループの営む事業の大部分を占める、提出会社の建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

ア. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

| 期別 | 区分 | 前期繰越 工事高 (百万円) | 当期受注 工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期完成 工事高 (百万円) | 次期繰越 工事高 (百万円) |
|------------------------------------|------|----------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|
| 前事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日 | 国内建築 | 471,270 | 286,144 | 757,414 | 318,574 | 438,840 |
| | 国内土木 | 263,644 | 141,662 | 405,307 | 126,035 | 279,272 |
| | 海外 | 3,607 | △1,104 | 2,503 | 1,953 | 549 |
| | 計 | 738,522 | 426,702 | 1,165,225 | 446,563 | 718,662 |
| 当事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日 | 国内建築 | 438,840 | 375,629 | 814,470 | 286,968 | 527,502 |
| | 国内土木 | 279,272 | 122,527 | 401,799 | 112,081 | 289,718 |
| | 海外 | 549 | 2,608 | 3,158 | 1,444 | 1,714 |
| | 計 | 718,662 | 500,765 | 1,219,428 | 400,493 | 818,934 |

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致します。

イ. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別しております。

| 期別 | 区分 | 特命 (%) | 競争 (%) | 計 (%) |
|--------------------------------------|------|--------|--------|-------|
| 前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 国内建築 | 30.6 | 69.4 | 100 |
| | 国内土木 | 7.5 | 92.5 | 100 |
| | 海外 | — | — | — |
| 当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 国内建築 | 32.1 | 67.9 | 100 |
| | 国内土木 | 22.0 | 78.0 | 100 |
| | 海外 | 12.1 | 87.9 | 100 |

(注) 1 百分比は請負金額比であります。

2 前事業年度における海外の受注工事高はマイナスであるため、比率は記載しておりません。

ウ. 完成工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | 計 (百万円) |
|--------------------------------------|------|-----------|----------|---------|
| 前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 国内建築 | 60,659 | 257,914 | 318,574 |
| | 国内土木 | 84,807 | 41,228 | 126,035 |
| | 海外 | 1,661 | 291 | 1,953 |
| | 計 | 147,128 | 299,434 | 446,563 |
| 当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 | 国内建築 | 41,567 | 245,400 | 286,968 |
| | 国内土木 | 83,085 | 28,996 | 112,081 |
| | 海外 | 1,240 | 204 | 1,444 |
| | 計 | 125,892 | 274,601 | 400,493 |

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

| | |
|----------------------|------------------------------------|
| ・木曾岬特定目的会社 | E S R 弥富木曾岬ディストリビューションセンター 新築工事 |
| ・ヨコハマしんこうパートナーズ(株) | 横浜地方合同庁舎(仮称)整備等事業 |
| ・高島屋南市街地再開発組合 | 高島屋南地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事 |
| ・三井不動産(株) | 三井不動産ロジスティクスパーク弥富木曾岬 新築工事 |
| ・札幌貨物施設開発特定目的会社 | (仮称) D P L 札幌レールゲート新築工事 |
| ・佐賀県 | S A G A サンライズパークアリーナ新築工事 |
| ・(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 相鉄・東急直通線、綱島トンネル他 |
| ・(同) J R E 八幡岳 | 七戸十和田風力発電事業 |
| ・神戸市 | 西部処理場北系水処理施設築造工事(土木) |
| ・東日本高速道路(株) | 東北自動車道 吉原橋(ロックンブール)耐震補強工事 |

当事業年度の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| ・渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合 | 渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業に伴う建設工事 |
| ・(学) 東洋大学 | 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事(敷地C) |
| ・デジタル東京2特定目的会社 | (仮称) N R T 1 2 新築工事 |
| ・安田不動産(株) | 元京都市立植柳小学校跡地活用計画 |
| ・流山総合開発N特定目的会社 | G L P A L F A L I N K 流山4プロジェクト |
| ・日鉄興和不動産(株) | (仮称) 西麻布六本木通りビル建替計画他 |
| ・厚木市森の里東土地区画整理組合 | 厚木市森の里東地区 基盤整備工事 |
| ・(同) 道北風力 | 道北風力発電事業 川南ウインドファーム建設工事 |
| ・東日本高速道路(株) | 関越自動車道東松山工事 |
| ・交野市星田駅北土地区画整理組合 | 星田駅北地区土地区画整理事業 |

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

④ 次期繰越工事高(2024年3月31日現在)

| 区分 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 計(百万円) |
|------|----------|---------|---------|
| 国内建築 | 88,678 | 438,823 | 527,502 |
| 国内土木 | 182,478 | 107,239 | 289,718 |
| 海外 | 1,584 | 129 | 1,714 |
| 計 | 272,741 | 546,192 | 818,934 |

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

| | |
|----------------------|--------------------------------------|
| ・ (学) 聖マリアンナ医科大学 | 学校法人聖マリアンナ医科大学菅生キャンパス内施設 リニューアル計画 |
| ・ 舞洲開発特定目的会社 | (仮称) D P L大阪舞洲新築工事 |
| ・ (株) ジャパネットホールディングス | 長崎スタジアムシティプロジェクト (Ⅱ・Ⅲ工区) |
| ・ ラム特定目的会社 | E S R O S 1 データセンター新築工事 |
| ・ 小川駅西口地区市街地再開発組合 | 小川駅西口地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物 等新築工事 |
| ・ 泉大津市立病院 | (仮称) 新泉大津市立病院整備事業 |
| ・ 国土交通省関東地方整備局 | 横浜湘南道路トンネル工事 |
| ・ 西日本高速道路 (株) | 新名神高速道路 宇治田原トンネル東工事 |
| ・ 中日本高速道路 (株) | 東京外かく環状道路 本線トンネル (北行) 東名北工事 |
| ・ 東京都 | 城北中央公園調節池 (一期) 工事その2 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が602億円減少しましたが、現金預金が169億円、資産の保有目的変更により販売用不動産が202億円、新TODAビルの建設、並びに浮体式洋上風力発電事業及びブラジル連邦共和国における陸上風力発電事業の推進により建設仮勘定が447億円、政策保有株式の時価上昇に伴い投資有価証券が231億円、関連会社への貸付けにより長期貸付金が57億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して565億円増加の8,720億円 (6.9%増) となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が141億円、前連結会計年度以前に受注した不採算工事の進捗及び採算性の改善により工事損失引当金が53億円減少しましたが、未成工事受入金が47億円、成長投資の推進などに伴う資金調達により有利子負債が150億円、繰延税金負債が123億円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して242億円増加の5,165億円 (4.9%増) となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、自己株式取得により50億円の計上 (純資産減)、配当金の支払により利益剰余金が85億円減少しましたが、政策保有株式の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加200億円、円安に伴う為替換算調整勘定の増加47億円、親会社株主に帰属する当期純利益を161億円計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較して322億円増加の3,555億円 (10.0%増) となり、自己資本比率は40.0%となりました。

イ. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の連結売上高については、前連結会計年度においてPT Tatamulia Nusantara Indah及び同社の子会社7社を連結子会社にしたことにより海外グループ会社事業の売上高が増加し、また販売用不動産の売却が増加したことにより国内投資開発事業の売上高が増加しましたが、大型工事の進捗が想定より至らなかったことにより建築事業及び土木事業の売上高が減少したことから、5,224億円と前連結会計年度比4.5%の減少となりました。

営業損益については、前連結会計年度に建築事業において複数件の工事で工事損失引当金を計上しましたが、当連結会計年度において工事の採算性が向上したことなどにより、売上総利益は655億円と前連結会計年度比14.4%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び研究開発費などが増加し476億円と前連結会計年度比10.4%の増加となりました。その結果、営業利益は179億円と前連結会計年度比26.7%の増加となりました。

経常利益については、受取利息の増加及び円安に伴う為替差益など営業外収益が増加したことにより、254億円と前連結会計年度比33.9%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、環境・エネルギー事業において減損損失及び将来発生すると見込まれる損失を計上しましたが、政策保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益の計上により、161億円と前連結会計年度比46.4%の増加となりました。

各セグメントの状況及び分析は、以下のとおりとなります。

なお、売上高にはセグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。また、セグメント利益欄の（ ）はセグメント利益率を示しております。

(建築)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|-------------|
| 売上高 | 3,324億円 | 3,255億円 |
| セグメント利益(率) | △14億円 (－) | 65億円 (2.0%) |

当連結会計年度は、売上高が3,255億円と前連結会計年度より2.1%減少しましたが、セグメント利益は65億円となりました。前連結会計年度に複数件の工事で工事損失引当金を計上しましたが、当連結会計年度において工事の採算性が向上したことなどにより、セグメント利益は前連結会計年度より向上する結果となりました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、資材価格の高騰や人手不足による労務逼迫の影響が続く中で、適正工期の確保や採算性をより重視してまいりました。また、2024年4月からの時間外労働の上限規制適用を踏まえ、施工キャパシティが限られる中で「選択と集中」による受注ポートフォリオ戦略が求められると認識しております。さらには、建設技能労働者が減少する中で、生産プロセス変革は必要不可欠であり、省人化及び機械化施工の技術開発を進めるとともに、BIMを基盤としたDXの取組みを本格化させております。今後、こうした取組みをさらに推進して生産性と収益性を高めながら、建設ライフサイクル全体を通じた顧客価値の向上に努めてまいります。

(土木)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|--------------|-------------|
| 売上高 | 1,416億円 | 1,199億円 |
| セグメント利益(率) | 110億円 (7.8%) | 75億円 (6.3%) |

当連結会計年度は、売上高が1,199億円と前連結会計年度より15.3%減少し、セグメント利益が75億円と前連結会計年度より32.1%減少しました。いずれも大型工事の進捗が遅れた影響により前連結会計年度より下回っております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、当社が得意とするトンネルやシールド工事における技術開発を行うとともに施工における活用を進めてまいりました。また、再生可能エネルギー需要が高まる中で、当社においても陸上風力発電所を中心とした再エネ関連工事の受注割合が高まっております。さらに、市場規模の拡大が見込まれる洋上風力発電設備の建設工事を担うため、15MW級超の大型洋上風力発電設備に対応可能な自己昇降式作業台船（SEP船）を当社を含む6社で共同保有しました。今後は、再エネ関連需要のほか、老朽インフラの更新需要をはじめ国土強靱化に向けた公共投資に対応するため、積極的な人材採用、若手技術者の育成、及び生産性向上に向けた作業所支援の仕組みにより、さらなる施工体制の強化に取り組んでまいります。

(国内投資開発)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|--------------|--------------|
| 売上高 | 195億円 | 232億円 |
| セグメント利益 (率) | 33億円 (16.9%) | 39億円 (16.9%) |

当連結会計年度は、売上高が232億円と前連結会計年度より19.4%増加し、セグメント利益が39億円と前連結会計年度より19.3%増加しました。販売用不動産の売却の増加により売上高は増加し、不動産賃貸利益の向上によりセグメント利益は増加しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、新規不動産の取得や保有不動産の有効活用や売却を行い、複数のマルチテナント型物流倉庫の開発にも着手しております。現在建設中の新TODAビルは2024年9月に竣工する予定です。国内トップレベルの耐震性能を有し、日本で初めて超高層複合用途ビルにおける建物全体で「ZEB Ready」認証を取得するなど高い環境性能をもった建物となります。その他、芸術文化をまちづくりの中心とした京橋彩区エリアマネジメントや高い地域防災機能など、そのポテンシャルを多方面に展開していくことで差別化及びブランド価値の獲得に繋げてまいります。

(国内グループ会社)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-------------|-------------|
| 売上高 | 523億円 | 537億円 |
| セグメント利益 (率) | 19億円 (3.8%) | 19億円 (3.6%) |

当連結会計年度は、売上高が537億円と前連結会計年度より2.6%増加し、セグメント利益が19億円と前連結会計年度より2.8%減少しました。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、当社グループの人材確保と当社グループ外への人材派遣事業の充実を目的として、2023年12月26日付で人材派遣会社であるグリーン・サポート・システムズ株式会社（本社：東京都中央区）を完全子会社化しました。さらに、同社の人材紹介業のノウハウ活用によるグループ事業強化の一環として、2024年4月1日付で、当社の完全子会社である戸田スタッフサービス株式会社を存続会社、グリーン・サポート・システムズ株式会社及び千代田建工株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、商号をTGCゼネラルサービス株式会社（本社：東京都中央区）に変更しました。今後も、M&Aやグループ会社再編等により、当社グループ全体の力を高めてまいります。

(海外グループ会社)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-------------|-------------|
| 売上高 | 379億円 | 488億円 |
| セグメント利益 (率) | 19億円 (5.1%) | 14億円 (3.0%) |

当連結会計年度は、売上高が488億円と前連結会計年度より28.7%増加し、セグメント利益が14億円と前連結会計年度より23.0%減少しました。前連結会計年度においてPT Tatamulia Nusantara Indah及び同社の子会社7社を連結子会社にしたことにより売上高は増加し、販売用不動産の評価損を計上したことによりセグメント利益は減少しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、当社グループが海外事業の基軸と捉えているアジア・オセアニア地域の事業を統轄管理する目的でToda Asia Pacific Pte. Ltd.（本社：シンガポール共和国）を設立しました。関連して、同社が株式引受契約に基づき2024年5月15日付で株式を取得したため、ニュージーランドにおいてホテル事業を営んでいるCoherent Hotel Ltd.は当社の孫会社となりました。今後も成長する市場において収益拡大を図っていくために、現地企業のM&A・アライアンス強化も選択肢に入れながら、各国の市場動向を踏まえたビジネスモデルを構築してまいります。

(環境・エネルギー)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|----------|
| 売上高 | 15億円 | 13億円 |
| セグメント利益 (率) | 0億円 (3.2%) | △4億円 (－) |

当連結会計年度は、売上高が13億円と前連結会計年度より10.9%減少し、セグメント損失が4億円となりました。売電収入の減少により売上高は減少し、ブラジル連邦共和国における陸上風力発電事業及び長崎県五島市沖における浮体式洋上風力発電事業に係る費用が先行していることによりセグメント損失を計上しております。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、立地の良い条件で陸上風力発電事業を展開するため、開発権を保有するUsina Eolica Casqueira A Ltda. 及びUsina Eolica Casqueira B Ltda. (本社：ブラジル連邦共和国) の株式を当社の孫会社であるTODA Energia 2 Ltda. (本社：ブラジル連邦共和国) が取得しました。

今後は、同国における陸上風力発電事業及び浮体式洋上風力発電事業に加え、営農型太陽光発電や小水力発電事業の推進及び事業化を図り、再エネ事業への取り組みを強化してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金として工事施工に要する外注費等の工事費用、販売費及び一般管理費、並びに設備投資資金です。

設備投資の概況については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照ください。

(資金の流動性)

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) を導入し、日本国内のグループ内資金を一元管理しております。各グループ会社のキャッシュ・フローを集中することにより資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、リスク管理の強化及び金融負債の極小化を図っております。

(資金調達状況)

主に自己資金の活用又は金融機関等からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行により資金を調達しております。重要な設備投資に係る資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会、顧客及び社内各部門のニーズやCSRに的確に応えるため、技術開発統轄部を中心に技術部門の総力を結集して、基礎的研究から新製品開発までの幅広い研究開発活動を行っております。特に重要なテーマについては「技術研究開発プロジェクト」を起こし、全社的な取り組みで短期間に開発を行い着実に成果を上げております。また、西松建設㈱との共同研究をはじめ、公的機関、大学、異業種企業、同業他社との技術交流、共同開発を積極的に推進して、多様な分野での研究開発の効率化を図っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,888百万円であり、セグメント別では建築事業において1,749百万円、土木事業において2,139百万円であります。

また、セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

(建築及び土木)

(1) 建築環境関連技術

ZEB（ネット・ゼロエネルギー・ビル）を達成した上で、緑化や木材の利用などによるCO₂の吸収・固定化などによりライフサイクルにおけるCO₂収支をマイナスとすることを目指し運用を開始した技術研究所の「グリーンオフィス棟」では、エネルギー消費量を計画値と比較して約25%低減し、実績としても『ZEB』を達成しました。また、緑化によるCO₂の吸収量の算定に関しては千葉大学との共同研究で取り組んでおります。さらに新たな創・畜・省エネルギー技術を検討しており、ネットゼロ社会への加速に向け、さらなる技術開発にチャレンジしております。

さらに、技術研究所においては、構造・施工実験棟屋上に4種類の太陽光パネルを設置し、所内の省エネルギーを図るとともに、発電効率、天候や気温による性能、パネルの経年劣化、ライフサイクルコストの違いなどの比較検討を進めております。これらの活動により、環境省が「30by30」目標達成に向け推進する「自然共生サイト」に、2023年10月に認定されました。

また、グリーンオフィス棟の壁面緑化が、(公財)都市緑化機構が主催する「屋上・壁面緑化技術コンクール」で、日本経済新聞社賞に選出されました。

当社ではZEBの普及を目指すことで、当社が引き渡した建物の運用中のエネルギー使用量及びCO₂排出量の削減に取り組んでおります。

(2) 生物多様性関連技術

生産性向上の観点から、バイオフィリックデザインを取り入れた緑が豊かな環境をオフィス内に配置する設計手法に関して、印象評価の実証実験を実施し、研究に取り組んでおります。

技術研究所の緑地では、2015年に関東・水と緑のネットワーク百選に選出され、その後、2018年からは、全ての植物に地域性由来植物を採用するとともにトレーサビリティ認証を取得したビオトープ「つくば再生の里」を造成しました。これら敷地全体の緑化を対象に、SEGESそだてる緑（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）の認定を2022年8月に取得しました。

今後も多様な緑地の整備や維持管理に取り組み、得られた知見を緑の価値向上、及び地域の生物多様性の向上に繋げてまいります。

(3) 放射性廃棄物処分の関連技術

放射性廃棄物処分関連技術としては、地下深部での地震動測定と耐震性評価、ベントナイトに関する技術の開発に取り組んでおります。また、海外情報調査、新規規制基準制定に伴う学会標準改定の業務、原子力発電所の廃炉に関する調査実績があります。

(4) 超高層建物構工法関連技術

超高層RC造では、SuperHRCシステムを積極的に採用し、建設中を含めて延べ60棟に適用しております。2016年2月に竣工した55階建て超高層集合住宅では設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートを採用しました。また、現在施工中の35階建て超高層集合住宅では、西松建設㈱と共同開発したコンクリート強度打ち分けプレキャスト梁工法（フュージョンビーム工法）を採用し、施工の効率化を図っております。また、一部をプレキャスト化した高強度コンクリート連層耐震壁（コアウォール）を開発し、弊社保有の端部RC中央S梁工法と組み合わせて、広い執務空間を有する超高層事務所ビル構築技術を確立し、施工中の新TODAビルに採用しております。

コンクリート充填鋼管（CFT）造では、鉄筋を内蔵した鋼管に高強度のコンクリートを充填した高強度Super CFT造を開発し、構造評定を取得しました。設計施工で高さ178mの複合ビルや設計中の案件を含めて100棟以上の実績があります。また、充填コンクリート強度150N/mm²のCFT柱を新TODAビルに採用しております。

(5) 木造架構関連技術

共同開発により中高層木造建築架構技術を開発し、10階建ての木造共同住宅をモデルプランとして日本建築センターの個別プラン構造評定を取得（2022年10月14日）しました。本技術は、建物の柱・梁・耐震壁に木材を使用した環境配慮型木質架構を構築する技術で、10階程度の高層建物に適用できます。共同開発はさらに進み、現在は中高層事務所ビルに適した2方向ラーメン架構の開発を継続して実施しており、2024年度中に11階建事務所ビルの構造評定を取得する予定であります。また、CLT材を耐震壁として使用する技術を開発中であります。

(6) 免震・制振技術

地震の揺れに応じて減衰性能を電氣的に切り換え、小中地震から大地震まで幅広い範囲で揺れを抑えることが可能な「セミアクティブダンパー」（2021年4月1日大臣認定取得）、電源を用いず減衰のON/OFFを切り換える「自己復元型トリガー機構」（2022年9月9日日本建築センター評定取得）を開発しました。また、想定外の大地震に対して免震建物が周囲の擁壁などと衝突した場合の安全対策、津波や洪水などに対する免震構造の水害対策技術の開発も実施しており、水害対策技術については現在施工中の建物に採用しております。

精密生産施設の微振動対策技術では、「オイルダンパー付き弾性すべり支承」を開発し、2016年2月に生産施設に採用しております。また、環境振動対策として、OAフロア下に収納可能な小型AMDを開発し、製品化し、事務所ビルに採用しております。

(7) BCP関連技術

東日本大震災の教訓を受け、地震後の建物の損傷を迅速かつ的確に評価可能な地震モニタリングシステム「ユレかんち」を、BCPのためのソリューション技術として展開しております。「ユレかんち」はIoT技術を応用したローコストなシステムであり、遠隔地から事務所、工場等の複数建物の一括監視を可能にしております。社内物件26棟、自社施工物件25棟、外販として61棟に採用しております。

(8) 天井脱落対策技術

在来工法天井の落下・脱落防止対策として、特定天井にも適用可能な高い耐震性能を有する「ペアロッククリップ」を開発し、2016年9月より当社の施工現場で標準的に採用されております。

また、天井内に多数設置される斜め材の代わりに、門型の抵抗部材を集約して設置し、天井内に多くのスペースを確保しながら、高い耐震性能を実現する「門天工法」を開発しました。「門天工法」は、日本建築センターの評定を取得（2017年12月11日）し、現在2物件での採用実績があります。

(9) 基礎・地盤関連技術

場所打ちコンクリート杭について、常時及び地震時における支持力及び引抜き抵抗を向上させ基礎構造の減量化・合理化を図るための「Me-A工法」を開発し、高層建物への適用など水平展開を進めております。2024年3月時点で共研他社も含めて767件を超える実績があります。

山留め壁の本設利用技術である「RCS合成壁/杭工法の剛性構造としての性能（TO-SCW工法）」及び「PSPⅡ工法-芯材を有するソイルセメント改良体工法-」を改良し、ベターリビングの評定及び日本建築総合試験所の性能証明を取得しました。現在改良後3物件で採用しております。

(10) 建築仕上げ材料関連技術

脱炭素化に向けた取り組みとして、古紙を原料としたパルプモールド製の内装材を開発し、不燃認定を取得しました。また、木質材料の利用拡大を目指し、積極的に技術研究所内に採用するとともに、耐久性評価などの研究開発を進めております。

臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発し、医療施設等に展開しております。

美術館・博物館における工期短縮に寄与する技術として、「アルカリ汚染対策工法」を開発し、実績を増やすとともに、有機酸類も含めた空気質管理のデータを蓄積し文化施設の品質向上に取組んでおります。

(11) 建築生産システム関連技術

次世代の施工技術では、施工中の新TODAビルで以下の技術の実証施工を行いました。BIMデータを活用した「鉄骨柱自動計測・調整システム」、BIMや衛星測位を利用した「タワークレーン3次元自動誘導システム」及び「タワークレーンの遠隔操作システム」、さらに「仮ボルト不要接合法」や「吊荷旋回制御装置」と連動した「鉄骨自動化システム」。そのほかにも、本設エレベーターを工事期間中より使用可能とすることで、仮設エレベーターを早期撤去し、仕上げダメ工事の早期着手を目指した、「本設エレベーター仮設利用システム」の実証施工。ロボット技術では、SLAM技術を用いた自律搬送ロボットと工事用エレベーターが連動する「垂直・水平自動搬送システム」を採用しました。以上の技術については、今後着工が控えている高層ビル建設に採用すべく、さらに技術を改良してまいります。

解体技術としては、鉄筋コンクリート造の鉄筋に直流電源を通电することで加熱し、鉄筋の熱膨張とコンクリートとの付着力低下を利用して構造物を脆弱化する「マスホット工法」を、道路橋の床板架け替え工事における道路封鎖期間の短縮に貢献する技術として、実現場で実証試験を行う予定です。

その他の開発済み施工技術では、水の凍結膨張圧を利用した現場造成杭の杭頭余盛り部の静的破砕処理工法「しずかちゃん」の社内実績が、2024年4月時点で871本となりました。社外での採用実績についても、5件100本となっております（社内実績との合計は971本）。社内外ともに、積極的に情報を発信するため「しずかちゃん ホームページ」を開発しております。

今後も、建設現場における生産性の向上とともに、現場周辺環境への配慮やCO₂排出量低減に寄与する技術開発を進めてまいります。

(12) ICT施工管理関連技術

ICT及びIoT技術を活用し、現場の安全・品質の向上、施工効率を高めることを目的に、様々なシステム開発を実施しております。

まず、建設現場の作業者に対する熱中症の防止などを目的として(株)村田製作所と共同で開発した、生体情報や周囲環境（作業環境）をヘルメット取り付け型センサデバイスでリアルタイムに監視する「作業者安全モニタリングシステム」に、「危険エリア検知」「ヒヤリハット検知」などの新たな機能を追加するとともに、更なる展開を図っております。

品質向上、生産性向上については、鉄筋の立体配置を認識する「配筋検査システム（AIカメラと専用アプリ）」を、PLT（Prime Life Technologies）とともに21社の建設会社と共同で進めており、2024年4月より導入を開始しました。建物内通信環境の整備については、「ウェブガイドLANシステム」を工事期間中の仮設通信環境として活用する他、これまで電波が届かなかったELVシャフト内に設置することで、引渡し後の建物への本設通信環境整備として、Wi-Fi環境を切れ目なく提供し、スマートフォン通信のほか、サービスロボットが階をまたいで動作できる通信技術として設置を始めております。

その他、建設工事中のCO₂排出量削減を目的とした、カーボンニュートラルに向けた技術開発、及びAR・MR等の画像処理技術を活用したコンテンツやシステムの開発にも、引き続き取組んでおります。

(13) 音響・遮音関連技術

ホールなどの大空間における音楽・講演等をより快適に聴くことのできる空間を提供する室内音響関連技術、交通騒音や隣室騒音等の聞きたくない音を低減する遮音関連技術の双方の研究開発を実施し、多くの実物件で採用しております。

防音壁などの先端部に取り付けることで大きな騒音低減効果が得られるエッジ効果抑制パネル「エッジサイレンサー」を開発し、工事中の騒音対策だけでなく本設にも採用し、日本音響学会技術開発賞を受賞しました。

集合住宅で問題となる重量床衝撃音に対して、天井内に敷設するだけで低減できる、床衝撃音低減材「サイレント・ドロップ」をフクビ化学工業㈱と共同開発し、建材設備大賞を受賞しました。

技術研究所内では音に関する様々な事象を高精度に体験できる音場シミュレーターを拡張・更新しております。また、敷地境界における騒音予測システムの開発や、雨水流水音の低減対策仕様の標準化など関連技術の社内展開を図っております。

(14) シールド関連技術

シールド工法の分野では、狭隘な都市域において発進立坑用地の確保を容易にするために開発した「省面積立坑システム」は、当社施工28件、他社施工分を含めると47件の現場採用実績を持ちます。地盤変状の抑制を目的に開発した「掘進停止時裏込め注入システム」、気泡シールドで使用する安全性・経済性に優れた新たな気泡剤「LT²」及びシールドの発進到達の効率化を図った「バサルト繊維を用いた仮壁直接切削技術」に関しては実用化を図るとともに、効率化・品質向上を図る目的でAIを活用した「AI Transformシールド」の開発も進めております。また、推進工法の分野では、呼び径3500を超える超大口径推進工事の実績を積み上げるとともに、推進工法を応用した「交差点アンダーパス工法」、「非開削トンネル構築工法（さくさくJAWS工法）」等の技術を開発し、営業展開、現場適用に取り組んでおります。

(15) 山岳トンネル技術

増加基調の山岳トンネル工事に対応する技術として、覆工品質の向上、支保・補助工法技術の改良、調査計測技術の高度化、環境負荷低減、自動化・高速施工などに係る技術開発及び現場採用に積極的に取り組んでおります。

覆工品質の向上については、覆工コンクリートの充填センサである「ジュウテンミエルカ」の開発が完了し、打設状況の可視化ツールとして一般販売を開始しました。支保・補助工法技術については、吹付けリバウンドが低減できる「Me吹付けコンクリート」、ロックボルト軸力が可視化できる「Eye Washer」、防水シートの損傷防止に寄与する「突起レスロックボルト」、脚部補強工の「NT-Support」の現場適用に取り組んでおります。調査計測における切羽前方地山の可視化ツールとして開発した「DRiスコープ」は、2017岩の力学連合会フロンティア賞を受賞し、さらなる現場採用を推進するとともに、新たな調査技術として近赤外線カメラを活用した岩盤評価の開発を進めております。環境負荷低減技術についても、帯電ミストを用いた粉じん抑制技術や発破低周波音抑制技術の開発を行い現場採用に取り組んでおります。また、生産性向上を目指した自動化・高速施工技術としては、各工種の自動化システム（発破装薬、ずり出し、吹付け、鋼製支保工建て込み、ロックボルト打設、覆工打設及び覆工プレキャスト化など）やコンピュータジャンボの穿孔データとAI技術を活用した地山評価及び発破設計のシステム開発に取り組んでおります。

(16) コンクリート技術

設計基準強度200N/mm²の超高強度コンクリートや、収縮を低減させることでひび割れを防止し高耐久化を図るコンクリート（低収縮コンクリート）の開発・現場で採用しております。さらに、収縮をほとんどゼロにした極低収縮コンクリートを共同開発し、複数の現場で採用しておりますが、2020年度にはBSL-4（バイオセーフティレベル4）を要求する高気密性実験施設の実験室躯体にも採用しました。また、コンクリート工事の生産性及び品質を向上する高機能性流動化剤を開発し、全国並びにグループ会社に展開しております。

環境配慮型コンクリート（低炭素性）に関する技術を西松建設と共同開発し、2023年に建設審査証明（建築）を取得致しました。これにより全国の工事現場への展開が可能になりました。

品質管理に関して、コンクリートの現場受入時の品質管理システムやコンクリート施工時の打重ね時間管理システムを構築しました。また、(独)土木研究所との共同研究である「ボス供試体によるコンクリート構造物の品質検査法」については、JIS規格として制定され、国土交通省地方整備局の橋梁直轄工事に採用されております。

既設コンクリート構造物の健全度評価技術として、透気・透水試験器を用いた評価方法を開発し、実際の調査・点検業務に展開しております。

(17) インフラ再生技術

既設トンネル等の補修補強工法として、新しい無機系繊維材料を用いた「BFP修繕工法」を開発しました。本工法は連続繊維をプレート状に加工し、トンネル覆工内面に設置することで耐荷性や変形性能を向上させる工法であり、鉄道トンネルを主体として現場展開しております。また、高速道路等の「既設床版架替えに係る新型継手工法」を開発中であり、今後、老朽化したインフラ再生技術の開発について積極的に取り組んでまいります。

(18) 社会基盤整備関連技術

わが国の持続的発展を図る上で、社会基盤整備は急務の課題であり、それらを支援するために各種の技術提案及び開発を実施しております。山岳トンネルにおける「発破装薬自動化技術（バルクエマルジョン爆薬）」、「鋼製支保工建て込み切羽無人化システム」、「吹付ナビゲーションシステム」などの自動化に向けた技術の開発と提案を積極的に展開しております。非開削トンネル構築技術「さくさくJAWS工法」、液状化対策技術「ハイグリップグラウト工法」、排泥量削減を目指した地盤改良技術「ハイブラストジェット工法」を現場展開している他、環境負荷の低減を可能とした地盤掘削技術「気泡掘削工法」及び「特殊ポリマー安定液工法」など、持続可能で災害に強い基盤整備に資する施工技術が採用されております。また、大深度、長距離の都市トンネルの構築及び施工の自動化を可能とするシールド関連技術、大規模加速器計画などの地下岩盤利用分野についても積極的に取り組んでおります。

(19) 医療施設関連技術

病院内の臭気対策として「オドキャッチャー（ゼオライト配合消臭塗料）」を開発しております。また、無線通信技術を利用した次世代病院向け照明システム「スマートホスピタルライティングシステム」や、病室向けにコンパクト設計で施工の省力化も図れる「システム洗面ユニット」を開発し、複数の病院に採用いただいております。

さらに、新型コロナウイルス感染症による感染拡大対策として、医療施設において、簡易にゾーニング（区画）変更を実現する「感染対策ユニット」を開発・実用化しました。今後も「安全・安心」な空間を提供してまいります。

(20) 農業関連技術

茨城県常総市内に農業実証ハウス「TODA農房」を建設し、土地整備関連事業等における提案技術の一つとして、主に施設園芸農業の事業化や園芸ハウスの建設等に関する技術開発を開始しました。また、筑波技術研究所内に人工光栽培実験室を増設し、各種環境条件が植物の生育に与える影響等に関する技術開発を開始しました。

(21) 再生可能エネルギー関連技術

環境省の浮体式洋上風力発電実証事業委託業務において、2013年に長崎県五島市沖に鋼とコンクリートを複合利用した2,000kW級のスパイ型浮体式洋上風力発電設備の設置に成功し、2016年には「国内初の実用化」を実現しました。また、2021年には五島市沖における再エネ海域利用法に基づく国内で初めての事業者を選定され、2022年には国内初の「浮体式洋上ウインドファーム認証」を取得し、浮体設備の建造・施工を実施しております。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2022年からは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が助成するグリーンイノベーション基金事業における洋上風力発電の低コスト化プロジェクトを活用し、大型風車に適合かつ量産化に対応した浮体構造物の開発、大水深に対応した係留システムの開発及びDigital Twin・AI技術による生産予防保全技術の開発など、「設計、施工、O&Mを一貫した技術開発」に取り組んでおります。

(国内投資開発、国内グループ会社、海外グループ会社及び環境・エネルギー)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は約629億円であります（無形固定資産を含む）。設備投資の主なものは、賃貸事業用の土地及び建物・構築物、並びに売電事業用の機械、運搬具及び工具器具備品等の取得であります。

また、保有目的の変更に伴い、販売用不動産へ振り替えた主なものとしては、建物・構築物129億円及び土地74億円であります。

なお、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（地域別）

| 代表的な事業所名 (所在地) | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------------|-----------|-------------------|-------------------|--------|-------|--------|-------------|
| | 建物・構築物 | 機械・運搬具・ 工具器具備品 | 土地・借地権 | | リース資産 | 合計 | |
| | | | 面積（㎡） | 金額 | | | |
| 本社・東京支店 ・首都圏土木支店 (東京都中央区他) | 9,147 | 141 | 27,030 [1,235] | 49,623 | 68 | 58,982 | 1,944 |
| 千葉支店 (千葉市中央区) | 3,756 | 1,181 | 63,533 | 3,053 | — | 7,991 | 139 |
| 関東支店 (さいたま市浦和区) | 5,085 | 189 | 63,023 [2,548] | 1,178 | 8 | 6,462 | 315 |
| 横浜支店 (横浜市西区) | 1,810 | 22 | 10,845 | 986 | 5 | 2,825 | 188 |
| 大阪支店 (大阪市西区) | 8,071 | 160 | 19,442 [1,808] | 13,429 | 50 | 21,712 | 456 |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) | 980 | 45 | 4,848 [7,735] | 757 | 58 | 1,842 | 302 |
| 札幌支店 (札幌市中央区) | 120 | 5 | 428 [11,727] | 47 | — | 173 | 165 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | 55 | 7 | — | — | — | 62 | 216 |
| 広島支店 (広島市中区) | 1,968 | 9 | 609 [12,582] | 122 | — | 2,099 | 196 |
| 四国支店 (香川県高松市) | 121 | 2 | 436 [2,756] | 78 | — | 203 | 43 |
| 九州支店 (福岡市中央区) | 958 | 24 | 30,738 | 4,598 | 3 | 5,584 | 267 |

(2) 国内子会社

| 会社名 (事業所所在地) | セグメント の名称 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|------------------|------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| | | 建物・ 構築物 | 機械・運搬具・ 工具器具備品 | 土地 | | リース資産 | 合計 | |
| | | | | 面積（㎡） | 金額 | | | |
| 戸田ビルパートナーズ㈱ (東京都港区他) | 国内 グループ 会社 | 3,490 | 27 | 8,639 | 6,045 | 10 | 9,573 | 329 |

(3) 在外子会社

| 会社名 (事業所所在地) | セグメント の名称 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|------------------|------------|-------------------|--------|-------|-------|--------|-------------|
| | | 建物・ 構築物 | 機械・運搬具・ 工具器具備品 | 土地 | | リース資産 | 合計 | |
| | | | | 面積 (㎡) | 金額 | | | |
| Toda America, Inc. (Irvine, California, USA他) | 海外 グループ 会社 | 8,409 | 13 | 57,142 | 3,315 | 2 | 11,741 | 3 |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
 2 提出会社は、建築事業、土木事業、国内投資開発事業及び環境・エネルギー事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、セグメントに分類せず、地域別に一括して記載しております。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は1,929百万円であり、土地の面積については[]内に外書きで記載しております。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

| 会社名 | 土地 (㎡) | 建物 (㎡) |
|-------|--------|--------|
| 提出会社 | 11,498 | 85,017 |
| 国内子会社 | 12,260 | 13,113 |
| 在外子会社 | — | 28,797 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、翌連結会計年度において、全体で約782億円の設備投資を計画しております（無形固定資産を含む）。設備投資計画額の主なものは、自社利用及び賃貸事業の用に供するための建物・構築物であります。また、持続可能なエネルギーの開発、施工及び供給等によりカーボンニュートラルに貢献するため、再生可能エネルギー事業への設備投資も継続して行う予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 内容 (建設予定地) | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|---|---|-------------|---------------|-----------------------|----------|---------|
| | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 提出会社 | 新TODAビル (東京都中央区) | 58,000 | 42,687 | 自己資金、 銀行借入 及び社債 | 2019年12月 | 2024年9月 |
| 提出会社及び 五島フローティング ウインドファーム合同会社 | 浮体式洋上風力 発電所 (長崎県五島市) | 33,000 | 21,671 | 自己資金、 銀行借入 及び社債 | 2022年4月 | 2026年1月 |
| Usina Eolica Casqueira A Ltda. 及び Usina Eolica Casqueira B Ltda. | 陸上風力発電所 (Rio Grande do Norte, Brazil) | 21,000 | 16,344 | 自己資金 及び銀行借入 | 2023年5月 | 2025年2月 |

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 759,000,000 |
| 計 | 759,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数（株） (2024年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 322,656,796 | 322,656,796 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 322,656,796 | 322,656,796 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 1998年3月31日 | 948,030 | 322,656,796 | 281 | 23,001 | 280 | 25,573 |

(注) 転換社債の株式への転換による増加（1997年4月1日～1998年3月31日）

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|------|---------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 37 | 26 | 367 | 215 | 10 | 10,252 | 10,907 | — |
| 所有株式数（単元） | — | 827,983 | 80,701 | 776,144 | 756,393 | 46 | 783,601 | 3,224,868 | 169,996 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 25.67 | 2.50 | 24.07 | 23.46 | 0.00 | 24.30 | 100.00 | — |

- (注) 1 自己株式15,617,358株は、「個人その他」に156,173単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託が所有する株式2,374,231株及び株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託が所有する株式184,717株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| 大一殖産株式会社 | 東京都中央区八丁堀3丁目2番14号 | 42,923 | 13.98 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 36,058 | 11.75 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 9,251 | 3.01 |
| 一般社団法人アリー | 東京都渋谷区 | 8,977 | 2.92 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1） | 8,715 | 2.84 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 6,970 | 2.27 |
| 戸田 博子 | 東京都世田谷区 | 6,611 | 2.15 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口 620090811） | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 6,002 | 1.95 |
| 戸田建設取引先持株会 | 東京都中央区京橋1丁目7番1号 | 5,758 | 1.87 |
| 株式会社ヤクルト本社 | 東京港区海岸1丁目10-30 | 4,955 | 1.61 |
| 計 | — | 136,225 | 44.37 |

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,617,358株（役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式を含めていない）があります。
- 2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
- 3 2023年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である2社が2023年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 8,048 | 2.49 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 13,213 | 4.10 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社（現三菱UFJアセットマネジメント株式会社） | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号（現東京都港区東新橋一丁目9番1号） | 1,766 | 0.55 |
| 計 | — | 23,028 | 7.14 |

- 4 2024年5月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2024年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------|--|-----------------|----------------|
| シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー | 英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階 | 15,880 | 4.92 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 15,617,300 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 306,869,500 | 3,068,695 | — |
| 単元未満株式 | 169,996 | — | — |
| 発行済株式総数 | 322,656,796 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 3,068,695 | — |

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式58株、役員報酬BIP信託が所有する株式31株及び株式付与ESOP信託が所有する株式17株が含まれております。
2 「完全議決権株式 (その他)」には、役員報酬BIP信託が所有する株式2,374,200株 (議決権23,742個) 及び株式付与ESOP信託が所有する株式184,700株 (議決権1,847個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%) |
|----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|
| (自己保有株式) 戸田建設株式会社 | 東京都中央区京橋 1-7-1 | 15,617,300 | — | 15,617,300 | 4.84 |
| 計 | — | 15,617,300 | — | 15,617,300 | 4.84 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、業績連動型株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入することを決議し、BIP信託については、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において本制度の導入を決議しております。また、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会の決議及び2022年6月29日開催の第99回定時株主総会の決議により、制度の一部を改定しております。

本制度は、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度であります。

具体的には、上記BIP信託及びESOP信託と称される仕組みを利用し、予め取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

(BIP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 当社取締役及び当社と委任契約を締結する執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 BIP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・信託金上限額 245百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
※ 2019年8月26日付の信託期間の延長に伴い185百万円を追加抛出
※ 3事業年度を対象に信託金上限額を1,400百万円に改定
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(ESOP信託契約の内容)

- ・信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブの付与
- ・委託者 当社
- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・受益者 ESOP信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ・信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・信託契約日 2016年8月29日（2022年8月29日付で信託期間の延長契約を締結）
- ・延長後の信託期間 2022年10月1日～2025年9月末日
- ・制度開始日 2016年9月1日
- ・議決権行使 議決権は行使しないものとする。
- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総額 108,206,300円
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限455,000株（信託期間3年間）

※ 1年当たりの総数の上限を800,000株（うち社外取締役は8,600株）とし、3年間では上限2,400,000株（うち社外取締役分は25,800株）に改定

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会（2023年11月13日）での決議事項 （取得期間2023年11月14日～2024年11月13日） | 7,500,000 | 5,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,492,400 | 4,999,930,060 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 2,007,600 | 69,940 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%） | 26.8 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 | 26.8 | 0.0 |

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会（2024年5月15日）での決議事項 （取得期間2024年5月16日～2024年12月31日） | 7,000,000 | 5,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | — | — |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%） | — | — |
| 当期間における取得自己株式 | 427,600 | 463,795,900 |
| 提出日現在の未行使割合 | 93.9 | 90.7 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 14,989 | 14,184,966 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,706 | 1,734,926 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 15,617,358 | — | 16,046,664 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への継続的な安定配当の実施と、競争力及び財務体質の強化に不可欠な内部留保の確保を勘案の上、業績及び経営環境に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。内部保留金の用途については、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長や企業価値向上に資する投資等に活用します。また、2022年5月17日公表の「戸田建設グループ『中期経営計画2024ローリングプラン』の策定について」において、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による株主還元を目指し、DOE（純資産配当率）2.5%以上、ただし総還元性向40%以上を目標としております。

当期（2024年3月期）の配当については、上記の方針を踏まえ、1株当たり14円の配当を行うこととしました。これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき28円となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|--------------|--------------|
| 2023年11月13日 取締役会決議 | 4,375 | 14.00 |
| 2024年6月26日 定時株主総会決議 | 4,298 | 14.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスへの取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識し、効率的な業務執行及び監督体制の構築、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの強化に向けて、経営上の組織・しくみを整備し、必要な施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の統治形態を採用しております。また、2005年6月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能を強化するとともに、迅速かつ効率的な業務執行体制としました。

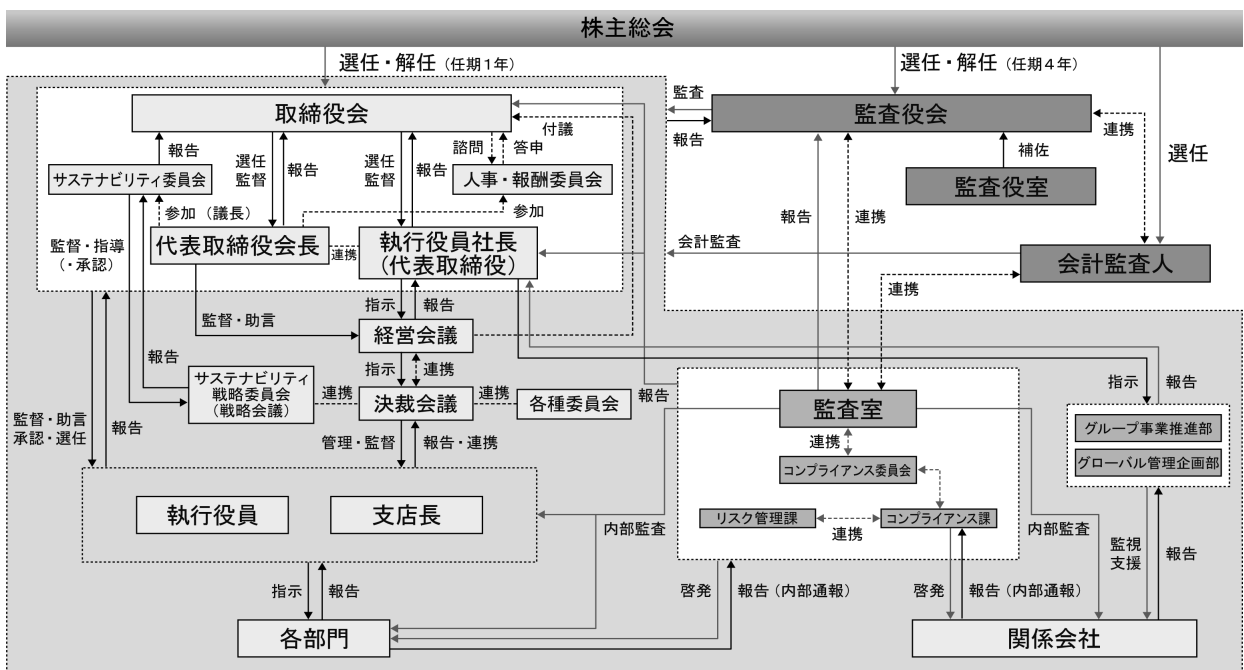
取締役会は社外取締役3名を含む6名の取締役（2024年6月27日現在）で構成され、原則、月一回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

執行役員37名（2024年6月27日現在、取締役兼務2名）は取締役会により選任され、取締役会が決定した経営の基本方針に従って当社業務を執行しております。また、経営会議、決裁会議及び戦略会議において経営及び業務執行に関する重要事項の審議、方向付けを行うほか、執行役員会を定期的に開催することで、経営及び業務執行に関する重要事項の周知、業務執行状況の報告を行っております。なお、業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き等を定めております。

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）の選解任に関する適格性・適切性等の審査、及び役員等報酬の算定を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役3名を含む取締役4名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

監査役会は監査役3名（2024年6月27日現在）で構成され、監査役会において定めた監査方針に従い、取締役会に出席するほか、取締役等から経営状況の報告を、監査室から内部監査の計画、実施状況等の報告を聴取するなどにより取締役の職務執行の監査を行っております。

企業統治の体制は2023年9月1日より一部変更しており、その模式図は下記のとおりであります。



(当該体制を採用している理由)

当社は企業経営及び企業法務に豊富な経験を有する社外取締役3名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、また企画、経営、財務会計に知見を有する社外監査役2名を含む3名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施することにより、業務の適正が確保されると考え、現在の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

〈内部統制システム構築の基本方針〉

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他情報につき、情報管理基本方針に則り情報管理規程等、各社内規程の定めに従い、適切に保存及び管理を行う。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理基本マニュアルに基づき、個別リスクごとに責任部門等を定め、リスクの大きさや発生頻度等を評価した上で、対処すべきリスクを特定し、日常のリスク予防活動とリスク発生時の危機管理の体制を整備する。
- ・特に経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、組織全体で共有するとともに、リスク点検活動の状況や内部監査結果を踏まえた総括を取締役会にて定期的に報告する。
- ・万一、危機が発生した場合は、危機管理基本マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応を行うことで損失を最小限にとどめるよう対策を講じる。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を採用し、取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営の基本方針に従って、当社業務を執行する。
- ・経営会議、決裁会議及び戦略会議を開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議する。
- ・業務執行にあたっては、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続等を定める。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの行動理念・指針として「戸田建設グループ企業行動憲章」・「戸田建設グループ行動規範」を定め、グループ一体となったコンプライアンス体制を整備する。
- ・社長を委員長とする本社コンプライアンス委員会を開催し、当社のコンプライアンスに関する重要方針を審議する。また、支店コンプライアンス委員会、担当部門、企業倫理ヘルプライン等によるグループ行動規範に基づく行動の監視、コンプライアンス教育の推進など、コンプライアンスの浸透に向けた施策を実施する。
- ・内部監査部門として監査室を置く。監査室は定期的に社内各部門の業務状況の監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会へ報告する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程及び海外法人管理規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を当社取締役会等において報告する。また、経営上重要な事項については、当社取締役会等において審議・承認する。
- ・グループ会社に、危機管理基本マニュアルに基づく個別の危機管理体制の整備、運用、及び重大事案等に関する適切な報告を求める。
- ・グループ会社の日常的モニタリングを行う部門としてグループ事業推進部及びグローバル管理企画部を設置し、グループ会社への支援、指導を徹底する。また、グループ会社間の情報共有等を行う会議を定期的で開催する。

- ・監査室によるグループ会社への業務監査を適宜実施し、監査結果を当社取締役会及び監査役会に報告する。また、法務・リスク管理部によるコンプライアンス教育の実施、企業倫理ヘルプラインの設置等により、コンプライアンス体制の実効性を確保する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務を補助する部門として監査役室を置く。監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室の人事、組織変更等については、予め監査役会又は監査役会が指名する監査役の意見を求める。
- 7) 監査役への報告に関する体制
- ・当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの業績に重要な影響を与える事実を知ったとき、直ちに当社監査役会に報告する。また、前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社取締役及び使用人並びにグループ会社取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・前項の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の執行について生じた費用又は債務は、その請求に基づき速やかに処理する。
- 9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と定期的に経営情報を共有する機会を設ける。また、各種会議への出席の機会を設けるとともに、適宜内容の報告を行う。
 - ・監査室は、監査役が職務を執行するにあたり、緊密な関係を保ち、協力するとともに、監査室及び会計監査人が監査役と定期的な会合を持ち緊密に関係を図る。

〈運用状況の概要〉

- 1) コンプライアンスに関する取り組み
- ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「戸田建設グループ行動規範」をはじめとした関連規程の整備、報告・相談窓口（企業倫理ヘルプライン）の設置・運用、教育啓発活動（eラーニング、対面・リモートによる各種集合研修）を継続的に実施しております。当事業年度の主な活動としては、上記の継続的諸施策・活動に加えて、コンプライアンスの諸施策・活動に関して、その効果を客観的に確認し更なる改善を図るためにコンプライアンス意識調査を実施し、意見の聴取と理解度を確認しました。
- 2) リスク管理に関する取り組み
- ・代表取締役社長を最高責任者とする当社グループのリスク・危機管理に関わる組織体制の整備を行うとともに、全社各部門が自らの業務において、経営目標の達成と事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが顕在化した場合の被害・損害をできる限り小さくするために必要な備えを部門横断的に実施しております。
 - ・BCP対応への取り組みとして、例年全店一斉での総合災害対策訓練を実施しておりますが、当事業年度についてもグループ会社、協力会社も参加して初動期対応等の実効性を確認し、改善点の抽出を図っております。
 - ・財務健全性の観点から、投資対象案件について経営資源のアロケーションを推進し、事業戦略の達成をサポートしていくため、投資審査室により計画・予算、稟議を紐付け、もれなくモニタリングする役割を担わせる体制としております。

・リスク管理活動においては、経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定、組織全体での共有と対策を推進する体制としております。また、各部署・作業所においては、部署ごとのミーティングにより潜在するリスクを「点検・洗出し（可視化）」し、リスク認識を共有・対策の検討と周知を図るとともに、Webを活用したリスク管理システムによるモニタリング及び、迅速なフィードバックを行うことで全社的なリスク軽減対応へと繋げております。

3) 子会社管理に関する取り組み

・国内子会社については関係会社管理規程、海外子会社についてはグローバルガバナンスポリシー及び海外法人管理規程により、子会社が当社に対し事前承認を求めるべき事項又は報告すべき事項を定め、必要に応じて子会社から当社に対し付議・報告がなされております。

また、子会社の経営内容及び経営方針を当社に対して報告・説明する定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについては監査室や会計監査人が往査や評価を行い、子会社管理を所管する戦略事業本部がその報告を受けることにより確認しております。

4) 監査役監査に関する取り組み

後述の「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載しております。

イ. 会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が毀損されるおそれが存在する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置（以下「対抗措置」という。）を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とします。

また、大規模買付ルールは株主が大規模買付等に応じるか否かを判断するための情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保すること等を目的としております。現在は金融商品取引法により、買収時における情報提供と検討期間の確保を可能とする一定の規制が設けられておりますが、公開買付開始前における情報提供と検討時間を確保することや、市場内での買集め行為には適用がなされないなど、必ずしも有効に機能しない場合も考えられます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、十分な時間の確保は、株主のために企業価値向上に関する買付者等との建設的な対話を行う上でも有効なものになると考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は1881年の創業以来、常にお客様に満足していただけるものづくりに励み、信用と品質を重視し、堅実経営に徹し、企業活動を通じて社会の発展に貢献することを企業理念として貫いてまいりました。

また、当社グループは、2015年に、社会における当社グループの存在価値と目指す姿を表すものとして制定した「グローバルビジョン」を含めた理念体系を整備しました。戸田建設グループ グローバルビジョン「“喜び”を実現する企業グループ」には、お客様、社員、協力会社、ひいては社会全体の“喜び”をつくり出し、それを自信と誇りに変えて成長を続けていく企業でありたい、という想いが込められております。このビジョンを当社グループ全体で共有し、継続進化を実現することで、当社グループの存在価値を高め、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

2021年、当社グループは10年後の目指すべき姿を示す「未来ビジョンCX150」を策定しました。情報や機能のこれまでにない組合せを実現し、新たな価値を創造する「価値のゲートキーパー」として、Smart Innovation領域、環境・エネルギー領域、ビジネス&ライフサポート領域、都市・社会インフラ領域の事業展開によって協創社会の実現に貢献することを目指し、グループを挙げて取り組んでおります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2023年6月29日開催の当社第100回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行い、株主の皆様のご承認をいただいております。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本対応策を継続しております。

本対応策は、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付等を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付等を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本対応策の概要は次のとおりであります。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)乃至(c)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。かかる行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとします。

- (a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- (b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- (c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含む。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限る。）

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等においては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

c 情報の提供

上記bの「意向表明書」を提出いただいた場合には、買付者等においては、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を日本語で提供していただきます。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定し、速やかに開示します。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家に開示します。また、延長の期間は最大30日間とします。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとし、なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の(a)又は(b)に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示します。

(a) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

(b) 買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本対応策に規定する手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

本(b)に基づいて、独立委員会が例外的措置として対応措置の発動を勧告する場合には、当該勧告には、対抗措置の発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことを必須とします。これは、対抗措置の発動は、会社を支配する者の変動に関わるものであることから、独立委員会での判断を経た上で、最終的には株主の合理的な意思に依拠すべきである（株主意思の原則）との考えによるものです。

f 取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手續きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に變動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を発動すること又は発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止の決議を行うものとします。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手續きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととします。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、2023年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において当社提案に基づき本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合があります。

③ 上記②の取り組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、①の基本方針に沿うものと判断しております。また、次の理由から上記②イの取り組みについても上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

また、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」にも準拠しております。

(注) 同行動指針では「買収防衛策」を「買収への対応方針」としており「本対応策」は「本対応方針」に読み替えて適用されます。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

ウ 株主意思を重視するものであること

本対応策は、2023年6月29日に開催された第100回定時株主総会において、その継続について承認可決を受けております。本対応策の有効期間は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、また、その有効期間満了前に開催される当社株主総会において当社提案に基づき変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従って、本対応策の存続には、株主のご意思が十分反映される仕組みとなっております。加えて、買付者等が本対応策に定める手続きを遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主意思確認総会を開催するものとしております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応策においては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

ウ. 責任限定契約について

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

エ. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、当社は当該保険契約を2024年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

カ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

キ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当社取締役会は社外取締役3名を含む6名の取締役（2024年6月27日現在）で構成され、原則、月一回と四半期決算ごとに開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の任期については、経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化への迅速な対応が可能となるよう、2003年6月の株主総会決議により1年としております。

ア. 開催状況

2023年度は計18回開催しました。

イ. 個々の取締役の出席状況

| 役職 | 氏名 | 出席回数 | 出席率 | 担当委員会 |
|-----------------------|-------|-------|------|----------------------------|
| 取締役会長 (代表取締役) (議長) | 今井 雅則 | 18/18 | 100% | 人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会委員長 |
| 取締役執行役員社長 (代表取締役) | 大谷 清介 | 18/18 | 100% | |
| 取締役執行役員副社長 | 山寄 俊博 | 18/18 | 100% | |
| 社外取締役 | 網谷 駿介 | 18/18 | 100% | 人事・報酬委員会委員長 サステナビリティ委員会 |
| 社外取締役 | 伊丹 俊彦 | 18/18 | 100% | 人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会 |
| 社外取締役 | 荒金 久美 | 18/18 | 100% | 人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会 |
| 社外取締役 | 室井 雅博 | 18/18 | 100% | 人事・報酬委員会 サステナビリティ委員会 |

※ 網谷駿介氏は2024年6月26日付で取締役を退任しております。

ウ. 主な検討事項

取締役会は、当社グループの経営上の重要事項の意思決定と、執行役員らによる業務執行状況の監督を行っております。

2023年度は、経営上の重要事項の意思決定として、通常的な会社法上の取締役会専決事項のほか、中長期の経営計画、サステナビリティに係る方針、主として投資開発事業における一定規模以上の投資や資産の譲渡、子会社の再編等につき審議の上、決議しました。

投資案件の審査にあたっては、資本コストや資本収益性を重視した経営を推進すべく、リスクを加味したハードルレートと内部収益率（IRR）により評価し、その投資の是非を判断しております。更に、全社的な投資効率を上げるために、事業セグメントごとの投下資本利益率（ROIC）が資金調達コスト（WACC）を上回っているかを検証しております。加えて、定性的な評価として、全体の事業ポートフォリオの中での取り組み意義についても厳格に議論した上で決議しております。

具体的な案件としては、4月にブラジルの建設事業子会社の株式譲渡、7月にアジア・オセアニア地域統轄を担う子会社設立、12月にニュージーランドにおけるホテル事業会社の子会社化（当社の孫会社）、1月に国内連結子会社3社の合併、2月に私募リート事業に伴う資産運用会社の設立等について活発な議論による審議を経て、承認しました。

2023年度の定時株主総会においては、大規模買付行為に対する対応策の一部変更及び継続を付議しご承認いただきましたが、それに先立ち取締役会において複数回その内容、合理性について審議しました。また、同定時株主総会では、海外機関投資家株主から株主提案を受領したため、取締役会にてその内容を検討した上で反対意見を決議しております。さらに、11月には資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について取締役会にて審議の上、当社の考え方を開示するとともに、自己株式の取得、従業員持株会向け事後交付型株式付与制度導入の決定も行いました。一方、当社の重点管理事業として特定した新TODAビル事業、海外事業、再エネ事業の3つ、及び機関投資家との対話については、頻度高く取締役会で進捗状況の報告を受け、社外取締役を中心に有意義な意見を述べております。

(人事・報酬委員会の活動状況)

当社では、重要な役職候補者（取締役、監査役及び執行部門重要人事）に関する適格性の審査、及び役員等報酬額の妥当性を審査し、その結果を取締役に報告する目的で、社外取締役3名を含む取締役4名で構成された人事・報酬委員会を設置しております。当委員会ではその他に執行部門重要人事に関する後継者育成計画を執行役員社長より聴取し、必要に応じて取締役会に答申する役割を担っております。

ア. 開催状況

2023年度は計5回開催しました。

イ. 個々の委員の出席状況

| | 役職 | 氏名 | 出席回数 | 出席率 |
|-----|------------------|-------|------|------|
| 委員長 | 社外取締役 | 網谷 駿介 | 5/5 | 100% |
| 委員 | 社外取締役 | 伊丹 俊彦 | 5/5 | 100% |
| 委員 | 社外取締役 | 荒金 久美 | 5/5 | 100% |
| 委員 | 社外取締役 | 室井 雅博 | 5/5 | 100% |
| 委員 | 取締役会長 (代表取締役) | 今井 雅則 | 5/5 | 100% |

※ 網谷駿介氏は2024年6月26日付で人事・報酬委員会委員を退任しております。
後任の委員長は、伊丹俊彦氏であります。

ウ. 主な検討事項

2023年度には、役員業績連動型株式報酬制度の更新、役員の基本報酬、業績連動報酬等の妥当性、執行役員及び支店長候補者の適格性、次世代経営人材育成計画、人事報酬委員会で取扱うテーマ等について議論、審議等を行いました。

(サステナビリティ委員会)

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、2050年に向けて目指す経営の姿を「サステナビリティビジョン2050」として決めました。その姿を「より良い未来をつくる企業グループ」とし、2050年とその先の未来に向かって、特定した5つのマテリアリティに対応する「街」「社会基盤」「脱炭素」「価値」「ひと」を念頭に置いて事業活動を展開しながら、ステークホルダーとともにより良い未来の社会づくりを目指してまいります。

サステナビリティ推進体制として、監督・指導を行う「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として社外取締役4名を含む取締役5名で構成・設置しました。2024年6月27日現在の構成は、社外取締役3名を含む取締役4名であります。また、執行側に「サステナビリティ戦略委員会」を設置し、「ESG+B」の4つの観点から取り組むテーマを定め、経営資源の適切な配分のもと事業戦略に反映させるべく議論を深めます。

サステナビリティ委員会は2023年度に4回開催し、執行役員社長よりサステナビリティ戦略委員会の報告を受け、適宜、意見・助言を述べることによりサステナビリティ推進状況を監督しております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 今井 雅則 | 1952年7月21日生 | 1978年4月 当社に入社 2001年10月 大阪支店京滋建築総合営業所長 2004年2月 大阪支店支店次長（建築営業担当） 2005年4月 大阪支店副店長（建築営業担当） 2007年2月 大阪支店副店長（建築担当） 2008年4月 執行役員 2009年8月 大阪支店長 常務執行役員 2013年3月 建築本部執務 2013年4月 執行役員副社長 2013年6月 取締役就任 代表取締役社長就任 執行役員社長 2014年3月 人財戦略室長 2021年4月 代表取締役会長就任（現） | (注3) | 25 |
| 代表取締役 社長 執行役員社長 | 大谷 清介 | 1958年5月25日生 | 1982年4月 当社に入社 2009年3月 東京支店建築工事部長 2013年3月 東京支店支店次長（建築担当） 2016年10月 千葉支店長 2017年4月 執行役員 2018年3月 関東支店長 2020年3月 管理本部執務 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役就任 2021年4月 代表取締役社長就任（現） 執行役員社長（現） | (注3) | 26 |
| 取締役 執行役員副社長 コーポレート本部長 | 山崎 俊博 | 1958年7月10日生 | 1982年4月 当社に入社 2008年3月 管理本部財務部長 2015年4月 執行役員 管理本部財務部長 2016年3月 管理本部執務 2021年3月 管理統轄部副統轄部長 2022年3月 コーポレート本部長（現） 投資審査室長（現） 2022年4月 専務執行役員 2022年6月 取締役就任（現） 2023年4月 執行役員副社長（現） | (注3) | 39 |
| 取締役 | 伊丹 俊彦 | 1953年9月2日生 | 1980年4月 東京地方検察庁検事任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録（現） 長島・大野・常松法律事務所顧問（現） 2018年3月 ㈱北國新聞社監査役 2018年6月 ㈱セブン銀行社外取締役 2018年6月 取締役就任（現） 2020年6月 ㈱JPホールディングス 社外取締役監査等委員（現） | (注3) | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 荒金 久美 | 1956年7月4日生 | 1981年4月 ㈱小林コーセー（現㈱コーセー）に入社 2002年3月 同社研究本部開発研究所主幹研究員 2004年3月 同社マーケティング本部商品開発部長 2006年3月 同社執行役員マーケティング本部副本部長兼商品開発部長 2010年3月 同社研究所長 2011年3月 同社品質保証部長（総括製造販売責任者） 2011年6月 同社取締役（品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部 担当） 2017年6月 同社常勤監査役 2019年3月 ㈱クボタ社外監査役 2020年3月 カゴメ㈱社外取締役（現） 2020年6月 取締役就任（現） 2021年3月 ㈱クボタ社外取締役（現） | (注3) | 4 |
| 取締役 | 室井 雅博 | 1955年7月13日生 | 1978年4月 野村コンピュータシステム㈱に入社 1988年1月 合併により㈱野村総合研究所へ 2000年6月 同社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 2002年4月 同社取締役 常務執行役員e-ソリューション部門長 2008年4月 同社取締役 専務執行役員 本社機構担当兼研究開発センター長 2013年4月 同社代表取締役 副社長 本社機構、品質・生産革新本部 管掌 2015年4月 同社取締役 副会長、取締役会議長 2016年6月 菱電商事㈱（現㈱RYODEN）社外取締役 2017年6月 ㈱丸井グループ 社外取締役 2018年6月 農林中央金庫 監事（現） 2022年6月 取締役就任（現） | (注3) | 2 |
| 常勤監査役 | 百井 俊次 | 1958年5月27日生 | 1984年10月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 同監査法人パートナー 2005年5月 同監査法人シニアパートナー 2019年6月 監査役就任 2020年6月 常勤監査役就任（現） 2022年6月 SBI地銀ホールディングス㈱ 監査役就任（非常勤）（現） | (注4) | — |
| 常勤監査役 | 若林 英実 | 1956年8月27日生 | 1980年4月 当社に入社 2009年3月 関東支店 総務部長 2013年3月 東京支店 副店長 2015年4月 執行役員 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 総務部長 2016年3月 東京支店 副店長 （兼）首都圏土木支店 支店次長 2019年3月 東京支店 副店長 （兼）管理本部事務統括室長 2019年9月 管理本部事務統括室長 2021年4月 常勤顧問 2022年6月 常勤監査役就任（現） | (注5) | 8 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 | 西山 潤子 | 1957年1月10日生 | 1979年4月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))に入社 2006年3月 同社購買本部製品部長 2007年3月 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社CSR推進部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年3月 (株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員 2019年6月 (株)ジャックス社外取締役 2020年6月 監査役就任(現) 2021年3月 (株)荏原製作所社外取締役報酬委員会委員 2024年3月 (株)荏原製作所社外取締役監査委員会委員(現) | (注6) | — |
| 計 | | | | | 108 |

- (注) 1 取締役伊丹俊彦、荒金久美及び室井雅博は「社外取締役」であります。
- 2 監査役百井俊次と西山潤子は「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役百井俊次の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役若林英実の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役西山潤子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には戸田建設役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 取締役荒金久美の戸籍上の氏名は、亀山久美であります。
- 9 当社は法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|--|---------------|
| 海川 直毅 | 1974年5月19日生 | 2000年4月 大阪弁護士会登録 なにわ共同法律事務所入所 2006年12月 東京弁護士会に登録替え 2010年4月 東京弁護士会司法修習委員会 個別修習指導担当(現任) 2013年6月 日本弁護士連合会 情報問題対策委員会委員(現任) 2023年6月 武蔵総合法律事務所開設 同事務所代表(現任) 2024年6月 当社補欠監査役(現任) | — |

- 10 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 11 当社では、取締役会の一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能及び経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。2024年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

※は取締役兼務者であります。

| 役 職 | 氏 名 | 担 当 |
|----------|---------|--|
| ※執行役員社長 | 大 谷 清 介 | |
| ※執行役員副社長 | 山 寄 俊 博 | コーポレート本部長（兼）投資審査室長 |
| 執行役員副社長 | 戸 田 守 道 | イノベーション本部長 |
| 執行役員副社長 | 藤 田 謙 | 土木事業本部長 |
| 執行役員副社長 | 曾根原 努 | 建築事業本部長 |
| 執行役員副社長 | 植 草 弘 | 戦略事業本部長 |
| 専務執行役員 | 浅 野 均 | イノベーション本部副本部長 （兼）土木技術統轄部執務 |
| 専務執行役員 | 神 尾 哲 也 | 土木事業本部副本部長（兼）土木営業統轄部長 |
| 専務執行役員 | 白 石 一 尚 | 建築事業本部副本部長（兼）建築工事統轄部長 |
| 常務執行役員 | 館 野 孝 信 | ICT統轄部長 |
| 常務執行役員 | 河 野 利 幸 | 建築設計統轄部長 |
| 常務執行役員 | 中 山 悟 | コーポレート本部副本部長 |
| 常務執行役員 | 永 井 睦 博 | 建築営業統轄部長 |
| 常務執行役員 | 中 原 理 揮 | 技術開発統轄部長（兼）建築設計統轄部執務 |
| 常務執行役員 | 菅 原 秀 一 | 管理統轄部長（兼）総務部長 （兼）コーポレート本部投資審査室室員 |
| 常務執行役員 | 和久田 吉 朗 | 大阪支店長 |
| 常務執行役員 | 請 川 誠 | 土木技術統轄部長 |
| 常務執行役員 | 菅 原 千 秋 | 東京支店長 |
| 常務執行役員 | 福 島 博 夫 | 首都圏土木支店長 |
| 常務執行役員 | 清 原 啓 太 | 土木工事統轄部長 |
| 常務執行役員 | 佐久間 昭 男 | 国内グループ事業統轄部長 |
| 執行役員 | 吉 岡 耕一郎 | エンジニアリングソリューション統轄部長 （兼）技術開発統轄部執務 |
| 執行役員 | 木 村 幸 宏 | 安全管理統轄部長 |
| 執行役員 | 嶋 義 郎 | グローバル事業統轄部長 |
| 執行役員 | 中 井 智 巳 | GX統轄部長（兼）GX統轄部浮体式洋上風力発電 事業企画営業部長 |
| 執行役員 | 工 藤 真 人 | イノベーション推進統轄部長 |
| 執行役員 | 畑 中 靖 博 | 九州支店長 |
| 執行役員 | 細 川 幸 哉 | 建築設計統轄部副統轄部長 |
| 執行役員 | 三 輪 要 | 管理統轄部副統轄部長（兼）コーポレート本部 投資審査室室員（兼）京橋彩区エリアマネジ メント出向 |
| 執行役員 | 高 島 俊 典 | 建築工事統轄部副統轄部長 |
| 執行役員 | 愛 宕 和 美 | コーポレート本部執務 |
| 執行役員 | 矢 吹 清 一 | 建築設計統轄部副統轄部長 |
| 執行役員 | 小 林 修 | 土木技術統轄部副統轄部長 |
| 執行役員 | 瀬 尾 暢 宏 | 人事統轄部長（兼）人事統轄部ウェルネス&ダ イバーシティ推進部長 |
| 執行役員 | 嶋 下 靖 弘 | 名古屋支店長 |
| 執行役員 | 野 坂 浩 司 | 建築事業本部執務（兼）建築事業本部建築企画 部長 |
| 執行役員 | 林 和 男 | 関東支店長 |

② 社外役員の状況

当社では、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性及び同基準による独立性を重視しております。

また、社外監査役については、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有し、公正かつ中立的な立場で経営監査を実施できる者が相応しいと考えております。現在当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しておりますが、5名とも独立役員に就任しております。

社外取締役及び社外監査役の期待される役割及び会社との関係は次のとおりであります。

| 氏名 | 期待される役割及び会社との関係 |
|-------|--|
| 伊丹 俊彦 | <p>検事及び弁護士としての経験からの的確な経営監視を期待</p> <p>同氏は検事及び弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。同氏は長島・大野・常松法律事務所の顧問を務めておりますが、2024年3月期における当該法律事務所に対する当社からの金銭報酬の支払い額は、当該法律事務所の総収入の0.1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p> |
| 荒金 久美 | <p>他社での経営者、監査役としての豊富な経験からの的確な経営監視を期待</p> <p>同氏は薬学博士として企業の研究開発、商品開発、品質保証の責任者や取締役としての経営の執行・監督に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場での的確な提言・助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である(株)コーセーの出身者であります。2024年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p> |
| 室井 雅博 | <p>他社での経営経験からの的確な経営監視を期待</p> <p>同氏は経営者としての豊富な経験と見識、またIT分野に関する高度な専門的知識を有しており、経営全般の監督と業務効率向上への有効な助言を通じて、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先である(株)野村総合研究所の出身者であります。2024年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p> |
| 百井 俊次 | <p>公認会計士としての専門的な立場からの経営監視を期待</p> <p>同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識を有しており、客観的・中立的な立場に基づく経営監視を期待します。また、同氏と当社との間に記載すべき関係はなく、経歴において客観的に一般株主と利益相反の生ずる恐れがないことから、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p> |
| 西山 潤子 | <p>他社での監査役としての豊富な経験からの的確な経営監視を期待</p> <p>同氏は企業の研究開発、環境推進等の責任者を務め、また常勤監査役として企業経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に反映されることを期待します。また、同氏は当社の建設工事に関する取引先であるライオン(株)の出身者であります。2024年3月期におけるその取引金額は当社の受注額の1%未満であります。同氏は当社との間に記載すべき関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立した立場から客観的に当社の経営及び取締役の職務執行の監督を期待し得ます。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に就任しております。</p> |

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役、社外監査役の連携としては、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする社外役員会を適宜開催し、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項等について議論を行っております。その場で提起された事項は、取締役会にて報告が行われております。

当社における社外監査役による監査は、下記「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」の記載のとおりであり、本支店等の往査にも適宜参加しております。

内部監査との相互連携並びに関係については、当社は内部監査部門として監査室を設置しており、2023年度は監査役（会）と監査計画及び監査実施状況に関する意見交換等を4回行っております。

また、会計監査との相互連携については、監査役（会）と監査法人が、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算ごと）の受領の都度、並びに必要なに応じて随時、情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

- ・ 監査役会：当事業年度においては、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）及び非常勤監査役（社外監査役）3名の5名で監査を実施しており、監査役室（専任）2名がこれを補助しております。非常勤監査役（社外監査役）2名は2024年6月26日付で退任しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

- ・ 取締役会議案等の事前確認及び原則取締役会後に開催する監査役会において監査方針その他の重要事項を審議する他、取締役会での重要事項、その他監査上の課題について協議しております。
- ・ 取締役会、その他必要と認める主要会議に出席し取締役の職務の執行状況を監査しております。
- ・ 本社各本部との面談、各支店及び作業所、当社の重要な子会社に往査し、また内部監査部門、内部統制担当部門、会計監査人及びグループ会社監査役と定期的に打合せを行い、三様監査の実施等、連携して当社グループの内部統制の状況全般について確認を行っております。
- ・ これら監査の状況等を踏まえ、定期的に当社代表取締役との意見交換を行っております。

(監査役会での具体的な検討内容)

- ・ 取締役会審議事項に関する議事内容や、会計監査人の業務状況の評価等について検討を行っております。また、本社・支店事業部門、支店作業所、国内外グループ会社への往査や、内部監査部門、リスク管理部門、会計監査人等からの報告を基に、それぞれの課題とリスクに対する会社の対応の適正性について検討を行っております。

(常勤監査役の活動)

- ・ 経営会議等、取締役会以外の重要会議への出席、決裁書類の確認、内部監査部門を含む各種部門からの報告やコンプライアンス関連の報告を適宜受領するとともに、これらに関する意見交換等を行っております。

(監査役会の開催状況)

- ・ 当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|-------|-------|-------|
| 常勤監査役 | 百井俊次 | 19/19 | 100% |
| 常勤監査役 | 若林英実 | 19/19 | 100% |
| 監査役 | 丸山恵一郎 | 19/19 | 100% |
| 監査役 | 佐藤文夫 | 19/19 | 100% |
| 監査役 | 西山潤子 | 17/19 | 89.5% |

なお、百井常勤監査役は公認会計士としての長年の経験から、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（8名で構成）を設置し、定期的に業務状況の監査を行っており、その監査結果は社長、取締役会、監査役会へ報告されております。また、会計監査人とも内部監査のあり方等について定期的に意見交換を実施する等、相互連携を図っております。

監査室は、内部統制の整備進捗状況及び評価結果の他、評価の過程で発見された不備の検討結果を法務・リスク管理部に報告するとともに、社長、取締役会及び監査役会への報告を行っております。なお、監査室では、2023年度において、社長及び会計監査人と会合を行い、内部統制の評価計画や整備進捗状況及び評価結果に対する協議を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった青南監査法人は2023年10月2日付で、双研日栄監査法人及び名古屋監査法人と合併し、同日付でふじみ監査法人に名称変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う公認会計士等は、ふじみ監査法人となりました。

b. 継続監査期間

42年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤敏雄

森永剛史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、会社法第344条の規定に基づき会計監査人としてふじみ監査法人の適否を審議した結果、再任とすることを決議しました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性や会社の事業の理解度等）、監査報酬等の評価基準項目を定め、監査法人の監査の独立性と適正性を適宜監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算ごと）の受領に係る情報交換・意見交換を通じて評価を行い、適正であることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第100期（連結・個別） 青南監査法人

第101期（連結・個別） ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

ふじみ監査法人

消滅する監査公認会計士等

青南監査法人

(2) 異動の年月日

2023年10月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年6月29日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である青南監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月2日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び名古屋監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 56 | 1 | 58 | 1 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 56 | 1 | 58 | 1 |

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外のコンフォートレター作成業務の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模を勘案し、適切な監査に必要となる監査時間を監査法人と協議した上で、監査役会による同意を得て、公正妥当な監査報酬額を決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について人事・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

ア. 取締役報酬の基本的な考え方

- ・戸田建設グループ・グローバルビジョン「“喜び”を実現する企業グループ」のもと、様々なステークホルダーと向き合い、中長期にわたる持続的成長に資する報酬制度とする。
- ・会社全体の価値を最大化させるため、全体最適の視点を持ち、各事業の適切な成長を牽引する意欲を高める報酬体系とする。
- ・透明性の高い決定プロセスを確保し、合理性を備えた報酬設計とする。

イ. 報酬水準・構成割合

- ・日本における同規模の上場企業との比較において、適切な水準に設定する。設定にあたっては、外部専門機関から提供される客観的な報酬データ等を参照する。
- ・執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（年次賞与）及び株式報酬で構成し、役位に応じて、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝1：0.35～0.45：0.35～0.45程度の割合とする。また、株式報酬の割合は、当該割合の3分の2を業績連動分、3分の1を非業績連動分とする。
- ・執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（非業績連動分のみ）で構成し、基本報酬：株式報酬を、社内取締役は1：0.55程度、社外取締役は1：0.1程度の割合とする。

ウ. 基本報酬

- ・基本報酬は役位に応じて設定し、毎月支給する。

エ. 業績連動報酬（年次賞与）

- ・業績連動報酬は、毎事業年度の業績向上に向けた意識を高めることを目的に支給する。業績評価期間は1年間とし、毎年一定の時期に支給する。業績評価は、代表取締役社長は全社業績評価のみとし、代表取締役社長以外は全社業績評価（ウエイト70%）及び個人業績評価（同30%）とする。
- ・全社業績の評価指標は、当事業年度の事業計画において重視する指標とし、事業年度の開始時に目標値を設定する。個人業績評価は、担当業務の財務目標を中心に評価する担当業績評価、及び持続的成長に向けた重要な取り組みを中心に評価する定性評価で構成し、事業年度の開始時に目標を設定する。なお、当社グループの持続的な成長を実現する上で特に重視している評価指標として、連結売上高、連結営業利益及び労働生産性を採用しております。

第101期（2024年3月期）の状況

第101期の業績連動報酬（年次賞与）における全社業績評価指標（目標値及び実績値）は図表1のとおりとなっております。なお、支給額は、全社業績評価及び個人業績評価の目標達成状況に応じて、役位別標準額の0%～200%の範囲で変動します。

図表1

| | 連結売上高 | 連結営業利益 | 労働生産性 |
|--------|------------|-----------|---------|
| （ウエイト） | （20%） | （50%） | （30%） |
| 目 標 | 540,000百万円 | 16,000百万円 | 1,250万円 |
| 実 績 | 522,434百万円 | 17,908百万円 | 1,284万円 |

オ. 株式報酬

- ・ 株式報酬は、中期の業績向上に向けた意識を高めることを目的とした業績連動分と、長期的な企業価値向上に向けた意識を高めることを目的とした非業績連動分の2種類を支給する。
- ・ 業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、ポイント付与から3年間の業績達成状況に応じて、ポイント付与から3年後に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。業績評価は全社業績評価及びESG評価とする。
- ・ 全社業績の評価指標は、中期の事業計画において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。ESG評価は、企業価値向上に向けたESG経営の実践において重視する指標とし、ポイント付与時（各業績評価期間の開始時）に目標値を設定する。
- ・ 非業績連動分は、毎年一定の時期にポイントを付与し、退任時に株式を交付する（ただし、交付株式の一部は、納税資金に充当することを目的に金銭で支給）。

カ. 報酬の決定プロセス

- ・ 取締役報酬は、業績連動報酬及び株式報酬の業績連動分の業績評価を含め、社外取締役を中心に構成される人事・報酬委員会の審議を経た上で、株主総会で決議された報酬限度額内で取締役会において決定する。
- ・ 業績評価等において例外措置が必要な場合には、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき必要な措置を講ずることがある。また、不法行為や法令違反等があった場合は、人事・報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-----------------|-----------------|------------------|------|------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 年次賞与 | 株式報酬 | | |
| | | | | 業績連動 | 非業績連動 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 241 | 148 | 35 | 15 | 41 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 21 | 21 | — | — | — | 5 |
| 社外役員 | 102 | 98 | — | — | 3 | 8 |

- (注) 1 取締役報酬のうち、金銭報酬（基本報酬及び賞与）の総額については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は4名）です。
- 2 取締役報酬のうち、株式報酬については、第93回定時株主総会（2016年6月29日）にて導入を決議し、第96回定時株主総会（2019年6月27日）にて改定を決議しており、前述の金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計245百万円以内（一年当たり140,000株以内）とする旨承認を得ております。第96回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。なお、2023年3月期以降に適用する改定後の役員報酬制度においては、第99回定時株主総会（2022年6月29日）の決議により、取締役及び執行役員への付与分について3事業年度を対象として合計1,400百万円以内（一年当たり800,000株以内）とする旨承認を得ております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。
- 3 監査役報酬については、第97回定時株主総会（2020年6月25日）の決議により、年額1億円以内とする旨承認を得ております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

当社は、専ら株式価値の変動や配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

当社は、政策投資や業務戦略等を目的とする株式投資を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する株式投資が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループとの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

② 純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有株式の保有及び縮減に関する方針)

当社は、事業戦略を推進する上での重要な協業及び取引関係の強化、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、政策保有株式を保有しております。

なお、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から残高縮減を基本方針としており、保有意義及び経済合理性を検証し、保有継続の妥当性が認められない場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、売却を進めます。

(保有方針)

当社は、株式保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高縮減を基本方針とします。政策投資を目的として保有する投資株式については、収益性、取引先企業との関係強化及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかの観点から、保有意義及び経済合理性を検証し、保有継続の妥当性が認められない場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、売却を進めます。

(保有の経済合理性を検証する方法)

年に1回、取締役会にて政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個別に中長期的な観点から、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認しております。なお、経済合理性の検証は、直近の東証プライム市場上場企業の自己資本利益率（ROE）の平均値を基準とし、次の3つの率の合計を指標として実施しております。

・受注工事営業利益率

過去5事業年度間に当該取引先より受注した工事から得た営業利益の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率

・配当率

過去5事業年度間に受け取った配当の平均を、当該取引先株式の取得価額で除した率

・株価増減率

当該取引先株式の時価変動の下限値として統計的手法（VaR バリュース・アット・リスク）により算出した価格と当該取引先株式の取得価額との差を、当該取引先株式取得価額と保有年数の積で除した率

(2023年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2024年3月29日開催の取締役会において、2023年12月末までの実績値を基に上記の方法により検証を実施しました。本検証の結果、個別銘柄のうち基準値を下回る等経済合理性や保有意義が低下した株式については、取引先企業と売却に向けた折衝を開始します。

なお、当社は、2022年5月に「中期経営計画2024ローリングプラン」を公表し、資本の効率性や財務健全性を維持した上での成長投資の原資確保の観点から、政策保有株式を2022年度から2024年度までの3ヵ年で300億円（時価ベース）以上売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 70 | 6,466 |
| 非上場株式以外の株式 | 89 | 175,368 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|--|
| 非上場株式 (注) | 3 | 68 | コーポレート・ベンチャー・キャピタル及びDBO事業参画に向けたSPCへの出資のため。 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 356 | 株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等で当社の経営戦略に資すると判断したため。 |

(注) 上記のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄が1銘柄存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 10 |
| 非上場株式以外の株式 | 13 | 16,678 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ㈱村田製作所 | 16,231,608 | 5,410,536 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。株式数の増加は株式分割によるものです。 | 有 |
| | 45,838 | 43,500 | | |
| 本田技研工業㈱ | 7,518,000 | 3,406,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において株式分割による株式数の増加が生じましたが、保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 14,216 | 11,955 | | |
| 三菱地所㈱ | 5,000,000 | 6,000,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 有 |
| | 13,922 | 9,459 | | |
| オリンパス㈱ | 4,300,000 | 4,300,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 9,513 | 9,969 | | |
| ㈱ヤクルト本社 | 2,955,764 | 1,477,168 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度においては取引先持株会にて株式を追加購入するとともに、株式分割が生じたことで株式数が増加しております。 | 有 |
| | 9,219 | 14,225 | | |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,498,778 | 6,248,778 | 主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 (注3) |
| | 8,561 | 5,298 | | |
| 住友不動産㈱ | 1,200,400 | 1,200,400 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 6,958 | 3,579 | | |
| 日本特殊陶業㈱ | 1,091,700 | 1,370,850 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 有 |
| | 5,550 | 3,750 | | |
| 三菱倉庫㈱ | 1,077,500 | 1,077,500 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 5,360 | 3,351 | | |
| 京成電鉄㈱ | 853,634 | 852,773 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ当事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。 | 無 |
| | 5,257 | 3,475 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| スズキ(株) | 672,000 | 672,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 4,673 | 3,228 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 803,025 | 803,025 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 (注3) |
| | 3,776 | 2,045 | | |
| コムシスホールディングス(株) | 1,012,000 | 1,012,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 (注3) |
| | 3,590 | 2,472 | | |
| (株)ニチレイ | 754,500 | 754,500 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 3,125 | 2,025 | | |
| 日清食品ホールディングス(株) | 600,000 | 337,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において株式分割による株式数の増加が生じましたが、保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 2,520 | 4,087 | | |
| (株)オカムラ | 1,013,200 | 1,013,200 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 2,299 | 1,382 | | |
| (株)牧野フライス製作所 | 354,600 | 354,600 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 2,219 | 1,721 | | |
| 東海旅客鉄道(株) | 500,000 | 100,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。株式数の増加は株式分割によるものです。 | 無 |
| | 1,863 | 1,581 | | |
| (株)丸井グループ | 700,000 | 1,200,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な商業施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 1,711 | 2,427 | | |
| 京浜急行電鉄(株) | 930,807 | 921,711 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ当事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。 | 無 |
| | 1,296 | 1,160 | | |
| ショーボンドホールディングス(株) | 200,000 | 200,000 | 保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 (注3) |
| | 1,284 | 1,096 | | |
| (株)ナガワ | 147,900 | 102,200 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において株式を追加購入しております。 | 有 |
| | 1,171 | 698 | | |
| 京阪神ビルディング(株) | 641,300 | 641,300 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 1,048 | 766 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ㈱千葉銀行 | 810,000 | 810,000 | 主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 1,021 | 692 | | |
| ヒューリック㈱ | 637,800 | 637,800 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 1,002 | 693 | | |
| 三井不動産㈱ | 200,000 | 314,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な住宅・事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 988 | 779 | | |
| 阪和興業㈱ | 144,500 | 144,500 | 鉄鋼製品の取引等における当社の主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 856 | 570 | | |
| フジテック㈱ | 215,300 | 215,300 | 昇降機設備等における主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 816 | 707 | | |
| 東京建物㈱ | 286,600 | 286,600 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 754 | 462 | | |
| 阪急阪神ホールディングス㈱ | 162,258 | 162,258 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 713 | 636 | | |
| ㈱中央倉庫 | 545,103 | 545,103 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 625 | 590 | | |
| ㈱ワコールホールディングス | 165,000 | 165,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 612 | 410 | | |
| ㈱パイロットコーポレーション | 150,000 | 150,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 597 | 645 | | |
| ㈱日本触媒 | 100,000 | 100,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 586 | 528 | | |
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 65,000 | 80,428 | 主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 (注3) |
| | 579 | 426 | | |
| 味の素㈱ | 100,000 | 100,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 566 | 460 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| エスビー食品(株) | 126,000 | 126,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 555 | 444 | | |
| 住友商事(株) | 148,200 | 148,200 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所ビル等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 541 | 346 | | |
| (株)クボタ | 226,000 | 226,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 538 | 451 | | |
| EIZO(株) | 103,000 | 103,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 534 | 421 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 170,000 | 197,422 | 主要取引先、かつ金融取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な事務所等の工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 (注3) |
| | 517 | 370 | | |
| ヤマトホールディングス(株) | 200,000 | 400,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。当事業年度において保有株式の一部を売却しております。 | 無 |
| | 431 | 907 | | |
| あすか製薬ホールディングス(株) | 194,100 | 194,100 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 (注3) |
| | 430 | 230 | | |
| (株)協和日成 | 336,000 | 336,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 430 | 482 | | |
| グローブライド(株) | 210,000 | 210,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 426 | 519 | | |
| トナミホールディングス(株) | 90,800 | 90,800 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 419 | 374 | | |
| 京阪ホールディングス(株) | 120,000 | 120,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 407 | 414 | | |
| オリエンタル白石(株) | 990,000 | 990,000 | 保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に土木セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 397 | 322 | | |
| ANAホールディングス(株) | 120,295 | 120,295 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な宿泊施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 386 | 345 | | |
| 南海電気鉄道(株) | 118,240 | 118,240 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 377 | 345 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 前澤給装工業(株) | 271,600 | 271,600 | 給水装置、埋設配管事業等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築セグメントにおける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 有 |
| | 345 | 260 | | |
| コニカミノルタ(株) | 600,000 | 600,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な工場等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 297 | 341 | | |
| (株)タクマ | 151,900 | 151,900 | プラント・バイオマス発電施設工場等、当社に近い事業に強みを持つ取引先であり、保有により企業関係強化に伴うシナジー効果を得られ、主に建築、環境・エネルギーセグメントに置ける中長期的な工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 (注3) |
| | 289 | 201 | | |
| (株)ロジネットジャパン | 88,500 | 88,500 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 263 | 292 | | |
| 東北電力(株) | 209,108 | 209,108 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な発電施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 250 | 137 | | |
| 関西電力(株) | 113,186 | 113,186 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な発電施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 248 | 146 | | |
| セイノーホールディングス(株) | 110,000 | 110,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 232 | 160 | | |
| 京王電鉄(株) | 51,114 | 48,239 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断し、かつ当事業年度では取引先持株会にて株式を追加購入しております。 | 有 |
| | 213 | 224 | | |
| オリックス(株) | 60,000 | 60,000 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に建築セグメントにおける中長期的な物流施設等の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 197 | 130 | | |
| 近鉄グループホールディングス(株) | 42,431 | 42,431 | 主要取引先であり、保有により取引関係が強化され、主に土木セグメントにおける中長期的な鉄道関連の工事受注量の確保等に資するため、保有継続が適当と判断しております。 | 無 |
| | 188 | 180 | | |
| 大正製薬ホールディングス(株) | — | 300,000 | 当事業年度において、保有全株式を売却しました。 | 無 |
| | — | 1,656 | | |
| (株)ニコン | — | 439,500 | 当事業年度において、保有全株式を売却しました。 | 無 |
| | — | 595 | | |
| 東邦瓦斯(株) | — | 220,500 | 当事業年度において、保有全株式を売却しました。 | 無 |
| | — | 543 | | |

(注) 1 記載全銘柄につき、2024年3月29日の取締役会にて保有適否の検証を行っております。

2 記載全銘柄につき、保有効果を検証する指標として、工事営業利益率、工事受注予定等を使用しているため、秘密保持の観点から定量的な保有効果を開示することが困難であります。

3 当該取引先は当社株式を直接保有していませんが、同子会社当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている青南監査法人は、2023年10月2日に双研日栄監査法人及び名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人と名称を変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 96,840 | 113,810 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | ※1, ※6 282,828 | ※1, ※6 222,602 |
| 有価証券 | 700 | 600 |
| 販売用不動産 | ※10 15,616 | ※10 35,890 |
| 未成工事支出金 | ※6, ※9 12,102 | ※6, ※9 13,273 |
| その他の棚卸資産 | 2,709 | ※10 12,054 |
| その他 | 23,807 | 25,837 |
| 貸倒引当金 | △3,032 | △2,143 |
| 流動資産合計 | 431,573 | 421,924 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物（純額） | ※3, ※6, ※10 54,240 | ※3, ※6, ※10 47,088 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品（純額） | ※3, ※6, ※10 11,256 | ※3, ※6, ※10 10,961 |
| 土地 | ※3, ※5, ※6, ※10 87,187 | ※3, ※5, ※6, ※10 81,416 |
| リース資産（純額） | 205 | 354 |
| 建設仮勘定 | ※3, ※10 25,785 | ※10 70,492 |
| 有形固定資産合計 | ※2 178,675 | ※2 210,313 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,375 | 941 |
| その他 | ※5 10,689 | ※5 11,912 |
| 無形固定資産合計 | ※3 12,065 | ※3 12,854 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※4, ※6 185,072 | ※4, ※6 208,268 |
| 長期貸付金 | ※6 795 | ※6 6,549 |
| 退職給付に係る資産 | 1,953 | 5,548 |
| 繰延税金資産 | 921 | 864 |
| その他 | 4,581 | 5,855 |
| 貸倒引当金 | △81 | △118 |
| 投資その他の資産合計 | 193,243 | 226,967 |
| 固定資産合計 | 383,983 | 450,135 |
| 資産合計 | 815,556 | 872,060 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 111,283 | 97,140 |
| 短期借入金 | ※6 81,568 | ※6 74,103 |
| 1年内償還予定の社債 | ※6 5,050 | ※6 30 |
| 未払法人税等 | 6,329 | 7,695 |
| 未成工事受入金 | ※1 33,408 | ※1 38,142 |
| 賞与引当金 | 5,115 | 6,238 |
| 完成工事補償引当金 | 3,305 | 3,672 |
| 工事損失引当金 | ※9 9,434 | ※9 4,061 |
| 預り金 | 36,486 | 38,732 |
| その他 | 18,034 | 25,659 |
| 流動負債合計 | 310,016 | 295,476 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | ※6 50,195 | ※6 63,165 |
| 長期借入金 | ※6 74,724 | 89,272 |
| 繰延税金負債 | 19,244 | 31,546 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※5 6,069 | ※5 5,831 |
| 役員退職慰労引当金 | 98 | 109 |
| 役員株式給付引当金 | 465 | 676 |
| 関係会社整理損失引当金 | 1,141 | 13 |
| 環境・エネルギー事業損失引当金 | — | 821 |
| 退職給付に係る負債 | 22,932 | 22,000 |
| 資産除去債務 | 2,242 | 2,114 |
| その他 | 5,165 | 5,508 |
| 固定負債合計 | 182,278 | 221,059 |
| 負債合計 | 492,295 | 516,536 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 23,001 | 23,001 |
| 資本剰余金 | 26,786 | 26,786 |
| 利益剰余金 | 200,996 | 208,849 |
| 自己株式 | △7,625 | △12,599 |
| 株主資本合計 | 243,159 | 246,037 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 72,790 | 92,805 |
| 繰延ヘッジ損益 | 111 | 424 |
| 土地再評価差額金 | ※5 3,087 | ※5 2,741 |
| 為替換算調整勘定 | △1,567 | 3,152 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △327 | 3,357 |
| その他の包括利益累計額合計 | 74,094 | 102,481 |
| 非支配株主持分 | 6,007 | 7,004 |
| 純資産合計 | 323,261 | 355,524 |
| 負債純資産合計 | 815,556 | 872,060 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 518,426 | 487,656 |
| 投資開発事業等売上高 | 28,729 | 34,778 |
| 売上高合計 | ※1 547,155 | ※1 522,434 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | ※2, ※3, ※5 469,076 | ※2 430,847 |
| 投資開発事業等売上原価 | 20,755 | ※3 26,003 |
| 売上原価合計 | 489,831 | 456,851 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 49,349 | 56,808 |
| 投資開発事業等総利益 | 7,973 | 8,774 |
| 売上総利益合計 | 57,323 | 65,583 |
| 販売費及び一般管理費 | ※4, ※5 43,188 | ※4, ※5 47,675 |
| 営業利益 | 14,135 | 17,908 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 413 | 2,211 |
| 受取配当金 | 4,017 | 4,182 |
| 保険配当金 | 238 | 238 |
| 持分法による投資利益 | 149 | — |
| 為替差益 | 1,046 | 1,996 |
| その他 | 896 | 929 |
| 営業外収益合計 | 6,762 | 9,558 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,042 | 1,349 |
| 支払手数料 | 637 | 258 |
| その他 | 178 | 374 |
| 営業外費用合計 | 1,858 | 1,983 |
| 経常利益 | 19,039 | 25,483 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | 1,908 | — |
| 投資有価証券売却益 | 8,083 | 10,258 |
| その他 | ※6 406 | ※6 788 |
| 特別利益合計 | 10,399 | 11,047 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | ※7 419 | ※7 578 |
| 減損損失 | ※8 10,345 | ※8 5,185 |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | 255 | — |
| 関係会社株式売却損 | — | 1,419 |
| 環境・エネルギー事業損失引当金繰入額 | — | 821 |
| その他 | 519 | 256 |
| 特別損失合計 | 11,540 | 8,261 |
| 税金等調整前当期純利益 | 17,897 | 28,269 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,352 | 10,054 |
| 法人税等調整額 | △3,661 | 1,400 |
| 法人税等合計 | 6,690 | 11,454 |
| 当期純利益 | 11,207 | 16,815 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 211 | 713 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,995 | 16,101 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 11,207 | 16,815 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △643 | 20,015 |
| 繰延ヘッジ損益 | △273 | 272 |
| 為替換算調整勘定 | △533 | 5,138 |
| 退職給付に係る調整額 | △153 | 3,651 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △614 | 40 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △2,219 | ※1 29,118 |
| 包括利益 | 8,987 | 45,934 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 8,653 | 44,834 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 333 | 1,099 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,001 | 26,457 | 199,155 | △8,462 | 240,152 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △9,139 | | △9,139 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,995 | | 10,995 |
| 自己株式の処分 | | 172 | | 1,128 | 1,301 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,293 | △1,293 |
| 株式交換による増加 | | 156 | | 1,001 | 1,157 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △14 | | △14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 328 | 1,841 | 837 | 3,007 |
| 当期末残高 | 23,001 | 26,786 | 200,996 | △7,625 | 243,159 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 73,435 | 385 | 3,073 | △391 | △81 | 76,421 | 2,467 | 319,042 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △9,139 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 10,995 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1,301 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,293 |
| 株式交換による増加 | | | | | | | | 1,157 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | △14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △645 | △273 | 14 | △1,175 | △246 | △2,327 | 3,539 | 1,212 |
| 当期変動額合計 | △645 | △273 | 14 | △1,175 | △246 | △2,327 | 3,539 | 4,219 |
| 当期末残高 | 72,790 | 111 | 3,087 | △1,567 | △327 | 74,094 | 6,007 | 323,261 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,001 | 26,786 | 200,996 | △7,625 | 243,159 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △8,595 | | △8,595 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 16,101 | | 16,101 |
| 自己株式の処分 | | | | 39 | 39 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,014 | △5,014 |
| 株式交換による増加 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 345 | | 345 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 7,852 | △4,974 | 2,878 |
| 当期末残高 | 23,001 | 26,786 | 208,849 | △12,599 | 246,037 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 72,790 | 111 | 3,087 | △1,567 | △327 | 74,094 | 6,007 | 323,261 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △8,595 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 16,101 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 39 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △5,014 |
| 株式交換による増加 | | | | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 345 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20,015 | 312 | △345 | 4,719 | 3,684 | 28,386 | 997 | 29,384 |
| 当期変動額合計 | 20,015 | 312 | △345 | 4,719 | 3,684 | 28,386 | 997 | 32,262 |
| 当期末残高 | 92,805 | 424 | 2,741 | 3,152 | 3,357 | 102,481 | 7,004 | 355,524 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 17,897 | 28,269 |
| 減価償却費 | 6,296 | 6,881 |
| 減損損失 | 10,345 | 5,185 |
| のれん償却額 | 340 | 587 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 164 | △981 |
| 関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少) | △53 | △1,128 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 52 | 1,021 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | 436 | △221 |
| その他の引当金の増減額 (△は減少) | 5,335 | △2,817 |
| 有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益) | 285 | 97 |
| 有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益) | △8,039 | △10,237 |
| 関係会社株式売却損益 (△は益) | — | 1,419 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | 101 | △71 |
| 固定資産廃棄損 | 419 | 578 |
| 段階取得に係る差損益 (△は益) | △1,908 | — |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △149 | 68 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,431 | △6,393 |
| 支払利息 | 1,042 | 1,349 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △57,398 | 61,936 |
| 未成工事支出金の増減額 (△は増加) | 2,644 | △895 |
| 販売用不動産の増減額 (△は増加) | 2,640 | 658 |
| 不動産事業支出金の増減額 (△は増加) | 2,543 | △8,704 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 2,114 | △1,396 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 7,129 | △15,063 |
| 未成工事受入金の増減額 (△は減少) | △2,004 | 4,325 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | △8,046 | 2,399 |
| その他 | △1,691 | △1,023 |
| 小計 | △23,930 | 65,843 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,433 | 6,365 |
| 利息の支払額 | △916 | △1,300 |
| 法人税等の支払額 | △10,431 | △8,759 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △30,845 | 62,149 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △158 | △669 |
| 定期預金の払戻による収入 | 552 | 1,010 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 300 | 600 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △35,874 | △55,076 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,688 | 161 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △389 | △123 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,344 | △1,311 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2,649 | △2,484 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 12,053 | 17,859 |
| 貸付けによる支出 | △32 | △6,178 |
| 貸付金の回収による収入 | 20 | 454 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △18 | △305 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △918 | ※2 △1,438 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | — | ※3 △1,067 |
| その他 | 667 | △283 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △26,102 | △48,854 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 23,184 | △17,158 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | △20,000 | — |
| 長期借入れによる収入 | 40,630 | 29,341 |
| 長期借入金の返済による支出 | △6,942 | △5,293 |
| 社債の発行による収入 | 10,000 | 13,000 |
| 社債の償還による支出 | △15,190 | △5,050 |
| 配当金の支払額 | △9,139 | △8,595 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △2 | △108 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △5,014 |
| その他 | △3 | △86 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 22,534 | 1,035 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 977 | 2,917 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △33,435 | 17,247 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 129,301 | 95,866 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 95,866 | ※1 113,113 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、新たに設立したToda Asia Pacific Pte. Ltd.、並びに株式を取得したことにより子会社としたUsina Eolica Casqueira A Ltda.及びUsina Eolica Casqueira B Ltda.を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であったConstrutora Toda do Brasil S/Aについては全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社名

Jack-up Wind Farm Construction株式会社 他2社

なお、2024年4月1日付で、Jack-up Wind Farm Construction株式会社は、商号をJapan Wind Farm Construction株式会社に変更しております。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

エスシーシー・ヒューマンコミュニティサービス株式会社

(3) 主要な持分法非適用の関連会社名

株式会社駒込SPC

(4) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である五島フローティングウインドファーム合同会社、Thai Toda Corporation Ltd.、Toda America, Inc.、Toda Asia Pacific Pte. Ltd.、TODA Investimentos do Brasil Ltda.、Toda Vietnam Co., Ltd.、PT Tatamulia Nusantara Indah及びPT Toda Group Indonesia他17社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「有価証券」又は「投資有価証券」に加減しております。

② 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金

個別法による原価法

③ その他の棚卸資産

不動産事業支出金

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

材料貯蔵品

総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。ただし、一部の連結子会社においては、機械、運搬具及び工具器具備品について定額法を採用しております。

また、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額について、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任等により要する費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

⑧ 環境・エネルギー事業損失引当金

環境・エネルギー事業に係る将来の損失に備えるため、進行中の事業のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる事業については損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社及び連結子会社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積った上で収益を減額しております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なっていることから、個々の契約ごとに金融要素を見積った上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当連結会計年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|-------|--|--|
| 完成工事高 | 477,357 | 449,898 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、原則として全ての工事を対象に、入手した情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未契約の増減工事がある場合には、発注者との交渉状況等を基に見積った工事価格を計上しております。

工事原価総額の算定においては、協力会社との精算状況や諸条件の仮定を基に、工事の進捗に応じて継続的に見積りを見直しております。

このため、工事収益総額及び工事原価総額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
|------|--|--|
| 減損損失 | 10,345 | 5,185 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングにあたり、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングを行い、減損損失認識の要否を検討した結果、認識すべきと判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額、将来の使用価値、又は将来キャッシュ・フロー及び割引率に基づいて算定しておりますが、それらの見積りには不確実性が伴うため、経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「特別損失」の「投資有価証券評価損」も同様の理由から当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示しておりました「固定資産売却益」28百万円及び「その他」378百万円は、「その他」406百万円として組み替えており、「特別損失」に表示しておりました「投資有価証券評価損」285百万円及び「その他」233百万円は、「その他」519百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び同年6月29日開催の第93回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入しております。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものであります。

なお、2022年6月29日開催の第99回定時株主総会において本制度について、株式報酬の割合の拡大などの改定が決議されました。改定後、社外取締役は非業績連動に対する株式報酬の対象となっております。

また、上記決議を受けて、2022年8月10日開催の取締役会決議に基づき、信託金を追加拠出し、当社株式を取得しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が1,559百万円及び2,435,810株、ESOP信託が98百万円及び184,717株であり、当連結会計年度末におけるBIP信託が1,520百万円及び2,374,231株、ESOP信託が98百万円及び184,717株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに未成工事受入金のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,343百万円 | 34,917百万円 |

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物・構築物 | 133百万円 | 135百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 7,597百万円 | 7,602百万円 |
| 土地 | 24百万円 | 242百万円 |
| 建設仮勘定 | 22百万円 | －百万円 |
| 無形固定資産 | 8百万円 | 8百万円 |
| 計 | 7,785百万円 | 7,988百万円 |

※4 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するもの

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券（株式） | 687百万円 | 1,061百万円 |
| 投資有価証券（その他） | 1,228百万円 | 1,025百万円 |

※5 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳又は土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の時価の合計額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに再評価後の帳簿価額を上回っております。

※6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 14,033百万円 | 16,759百万円 |
| 未成工事支出金 | 1,187百万円 | 644百万円 |
| 建物・構築物 | 747百万円 | 645百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 510百万円 | 162百万円 |
| 土地 | 1,601百万円 | 1,709百万円 |
| 投資有価証券 | －百万円 | 7百万円 |
| 計 | 18,080百万円 | 19,928百万円 |

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 11百万円 | 4百万円 |
| 1年内償還予定の社債 | 50百万円 | 30百万円 |
| 社債 | 195百万円 | 165百万円 |
| 長期借入金 | 3百万円 | －百万円 |
| 計 | 260百万円 | 199百万円 |

(注) 1 海外連結子会社の銀行保証等の担保として、受取手形・完成工事未収入金等、未成工事支出金、建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、並びに土地を供しております。

2 国内連結子会社の1年内償還予定の社債及び社債の担保として、建物・構築物及び土地を供しております。

3 投資有価証券は、出資先の長期借入金の担保として供しております。

(2) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 415百万円 | 384百万円 |
| 長期貸付金 | 597百万円 | 184百万円 |
| 計 | 1,012百万円 | 569百万円 |
| 非連結子会社及び関連会社の長期借入金 | 18,545百万円 | 36,154百万円 |

7 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| さくらの里メガパワー合同会社 | 153百万円 | 138百万円 |

8 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、下記のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 契約極度額 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 | －百万円 |
| 差引額 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |

※9 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 未成工事支出金 | 890百万円 | 218百万円 |

※10 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2023年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」1,819百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」3百万円、「土地」8,051百万円、「建設仮勘定」0百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」へ振り替えております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物・構築物」12,972百万円、「機械、運搬具及び工具器具備品」5百万円、「土地」7,420百万円、「建設仮勘定」30百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」及び「その他の棚卸資産」へ振り替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 6,767百万円 | △5,373百万円 |

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上原価に含まれる棚卸資産評価損 | 163百万円 | 4,387百万円 |

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 従業員給料手当 | 14,668百万円 | 16,375百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,558百万円 | 4,462百万円 |
| 退職給付費用 | 984百万円 | 1,238百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 233百万円 | 250百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 336百万円 | △356百万円 |

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 3,224百万円 | 3,888百万円 |

※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物・構築物 | 15百万円 | 43百万円 |
| 土地 | 8百万円 | －百万円 |
| その他 | 4百万円 | 27百万円 |
| 計 | 28百万円 | 71百万円 |

※7 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物・構築物 | 0百万円 | 80百万円 |
| その他 | 16百万円 | 460百万円 |
| 解体撤去費用 | 402百万円 | 38百万円 |
| 計 | 419百万円 | 578百万円 |

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外グループ会社」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更により前連結会計年度の減損損失については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|-----------------------|------------------------------------|--------|-----------|
| 事業用資産 (建築事業) | 建物・構築物 | 千葉県松戸市 | 46百万円 |
| 事業用資産 (環境・エネルギー事業) | 建設仮勘定 | 長崎県五島市 | 9,534百万円 |
| 事業用資産 (環境・エネルギー事業) | 機械、運搬具及び工具器具備品、 建設仮勘定、並びに無形固定資産 | 東京都江東区 | 288百万円 |
| 事業用資産 (環境・エネルギー事業) | 機械、運搬具及び工具器具備品 | 長崎県五島市 | 476百万円（注） |

（注） 当社の連結子会社において計上した減損損失であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

当社グループは、保有資産の解体及び撤去の意思決定、又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算出方法）

当社グループは、保有資産の解体及び撤去を決定した資産については零としております。また、将来の収支見通しにより収益性の低下が見込まれる資産については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、当社においては2.250%、連結子会社においては5.590%で現在価値に割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|-----------------------|-------------------------------------|--------|-----------|
| 事業用資産 (国内グループ会社事業) | 建物・構築物、 機械、運搬具及び工具器具備品、 並びに土地 | 京都府京都市 | 216百万円（注） |
| 事業用資産 (環境・エネルギー事業) | 建設仮勘定 | 長崎県五島市 | 4,545百万円 |
| 事業用資産 (全社) | 建物・構築物 | 埼玉県上尾市 | 310百万円 |
| 事業用資産 (全社) | 建物・構築物、 並びに機械、運搬具及び工具器具備品 | 大阪府大阪市 | 112百万円 |

（注） 当社の連結子会社において計上した減損損失であります。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、自社使用の事業用資産については事業所ごとに、賃貸用資産及び遊休資産等については個別物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等に伴う資産廃止の意思決定、又は将来の収支見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算出方法)

当社グループは、保有資産の有効活用及び事業所移転等の意思決定に伴い廃止する資産については零としております。また、将来の収支見通しにより収益性の低下が見込まれる資産については、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを、当社においては2.250%、連結子会社においては6.0%で現在価値に割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 6,978百万円 | 39,141百万円 |
| 組替調整額 | △7,905百万円 | △10,228百万円 |
| 税効果調整前 | △927百万円 | 28,913百万円 |
| 税効果額 | 283百万円 | △8,897百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △643百万円 | 20,015百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | △222百万円 | 1,434百万円 |
| 組替調整額 | △172百万円 | △1,042百万円 |
| 税効果調整前 | △394百万円 | 391百万円 |
| 税効果額 | 120百万円 | △119百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △273百万円 | 272百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △533百万円 | 3,819百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 | 1,319百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △533百万円 | 5,138百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △337百万円 | 4,946百万円 |
| 組替調整額 | 116百万円 | 359百万円 |
| 税効果調整前 | △221百万円 | 5,306百万円 |
| 税効果額 | 67百万円 | △1,654百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △153百万円 | 3,651百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 591百万円 | 40百万円 |
| 組替調整額 | △1,206百万円 | 一百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △614百万円 | 40百万円 |
| その他の包括利益合計 | △2,219百万円 | 29,118百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 322,656,796 | — | — | 322,656,796 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 14,440,349 | 1,898,863 | 3,608,716 | 12,730,496 |

- (注) 1 増加は単元未満株式の買取り(1,063株)、並びに役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の取得(1,897,800株)によるものであります。
- 2 減少は戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路株式会社を完全子会社にするために実施した株式交換(1,696,493株)、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託への第三者割当による自己株式の処分(1,897,800株)、並びに役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託からの株式給付(14,423株)によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式737,150株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,620,527株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,943 | 16.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |
| 2022年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 4,196 | 13.50 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

- (注) 1 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
- 2 2022年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,219 | 利益剰余金 | 13.50 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

- (注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 322,656,796 | — | — | 322,656,796 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 12,730,496 | 5,507,389 | 61,579 | 18,176,306 |

(注) 1 増加は単元未満株式の買取り（14,989株）、及び取締役会決議に基づく自己株式の取得（5,492,400株）によるものであります。

2 減少は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託からの株式給付（61,579株）によるものであります。

3 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,620,527株が含まれており、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式2,558,948株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,219 | 13.50 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |
| 2023年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 4,375 | 14.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月8日 |

(注) 1 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

2 2023年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,298 | 利益剰余金 | 14.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

(注) 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金預金勘定 | 96,840百万円 | 113,810百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △973百万円 | △696百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 95,866百万円 | 113,113百万円 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

(PT Tatamulia Nusantara Indah)

| | |
|------------------|--------------|
| 流動資産 | 21,752 百万円 |
| 固定資産 | 6,029 百万円 |
| のれん | 1,112 百万円 |
| 流動負債 | △ 13,685 百万円 |
| 固定負債 | △ 1,155 百万円 |
| 非支配株主持分 | △ 4,387 百万円 |
| 株式の取得価額 | 9,665 百万円 |
| うち支配獲得時までの持分法評価額 | △ 3,863 百万円 |
| 段階取得に係る差益 | △ 1,908 百万円 |
| 株式の追加取得価額 | 3,893 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △ 2,975 百万円 |
| 差引：取得による支出 | 918 百万円 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

(Usina Eolica Casqueira A Ltda.)

| | |
|------------|---------|
| 流動資産 | 0 百万円 |
| 固定資産 | 32 百万円 |
| 契約関連無形資産 | 756 百万円 |
| 流動負債 | △11 百万円 |
| 固定負債 | — 百万円 |
| 株式の取得価額 | 777 百万円 |
| うち未払金 | △52 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | — 百万円 |
| 差引：取得による支出 | 725 百万円 |

(Usina Eolica Casqueira B Ltda.)

| | |
|------------|---------|
| 流動資産 | — 百万円 |
| 固定資産 | 31 百万円 |
| 契約関連無形資産 | 756 百万円 |
| 流動負債 | △11 百万円 |
| 固定負債 | — 百万円 |
| 株式の取得価額 | 777 百万円 |
| うち未払金 | △52 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | — 百万円 |
| 差引：取得による支出 | 725 百万円 |

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

(Construtora Toda do Brasil S/A)

| | |
|-------------|------------|
| 流動資産 | 1,102 百万円 |
| 固定資産 | 2 百万円 |
| 流動負債 | △96 百万円 |
| 固定負債 | △991 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 1,405 百万円 |
| 関係会社株式売却損 | △1,419 百万円 |
| 株式売却に伴う付随費用 | △2 百万円 |
| 株式の売却価額 | 0 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,064 百万円 |
| 株式売却に伴う付随費用 | 2 百万円 |
| 差引：売却による支出 | 1,067 百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びコンピューター端末機等のOA機器、並びに太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,152 | 1,142 |
| 1年超 | 2,577 | 2,002 |
| 合計 | 3,729 | 3,144 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4,026 | 4,472 |
| 1年超 | 18,846 | 26,304 |
| 合計 | 22,872 | 30,777 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定しております。

資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や使途目的に応じて調達しております。デリバティブについては市場リスク管理規程に則り、工事関係資金の為替リスクや借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業債権に係わる与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、変動リスクを回避し利息の支払額を固定化するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、連結財務諸表「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|-------------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※2 | 282,828 △1,483 | | |
| | 281,345 | 281,331 | △13 |
| (2) 有価証券及び投資有価証券※3 | 172,195 | 172,158 | △36 |
| (3) 長期貸付金 | 795 | 821 | 25 |
| 資産計 | 454,335 | 454,311 | △24 |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 111,283 | 111,283 | — |
| (2) 短期借入金 | 81,568 | 81,568 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 5,050 | 5,049 | △0 |
| (4) 未払法人税等 | 6,329 | 6,329 | — |
| (5) 社債 | 50,195 | 49,341 | △853 |
| (6) 長期借入金 | 74,724 | 74,028 | △695 |
| 負債計 | 329,150 | 327,600 | △1,549 |
| デリバティブ取引※4 | (91) | (91) | — |

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---|---------------------|
| 市場価格のない株式等 | |
| 子会社株式 | 55 |
| 関連会社株式 | 631 |
| 非上場株式 | 6,667 |
| 合同会社出資金 | 305 |
| 非上場優先出資証券 | 140 |
| その他 | 9 |
| 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 | |
| 匿名組合出資金 | 1,674 |
| その他 | 4,093 |

※4 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|-------------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金※2 | 222,602 △952 | | |
| (2) 有価証券及び投資有価証券※3 | 221,650 | 221,515 | △134 |
| (3) 長期貸付金 | 194,475 | 194,344 | △130 |
| 資産計 | 6,549 | 6,523 | △26 |
| | 422,674 | 422,382 | △291 |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 97,140 | 97,140 | — |
| (2) 短期借入金 | 74,103 | 74,103 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 30 | 30 | 0 |
| (4) 未払法人税等 | 7,695 | 7,695 | — |
| (5) 社債 | 63,165 | 62,000 | △1,164 |
| (6) 長期借入金 | 89,272 | 87,870 | △1,402 |
| 負債計 | 331,407 | 328,840 | △2,566 |
| デリバティブ取引※4 | 465 | 465 | — |

※1 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 市場価格のない株式等、及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。なお、これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---|---------------------|
| 市場価格のない株式等 | |
| 子会社株式 | 55 |
| 関連会社株式 | 1,006 |
| 非上場株式 | 6,508 |
| 合同会社出資金 | 393 |
| その他 | 9 |
| 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 | |
| 匿名組合出資金 | 1,844 |
| その他 | 4,574 |

※4 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金預金 | 96,840 | — | — | — |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 280,876 | 1,952 | — | — |
| 有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | 600 | 1,110 | 1,213 | 2,213 |
| 長期貸付金 | 420 | 228 | 87 | 58 |
| 合計 | 378,737 | 3,291 | 1,301 | 2,271 |

当連結会計年度 (2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金預金 | 113,810 | — | — | — |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 211,136 | 11,465 | — | — |
| 有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 満期保有目的の債券(社債) | 400 | 1,298 | 1,111 | 1,910 |
| 長期貸付金 | 20 | 824 | 2,605 | 3,099 |
| 合計 | 325,367 | 13,589 | 3,716 | 5,010 |

2 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 76,294 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 5,050 | 30 | 10,165 | 10,000 | — | 30,000 |
| 長期借入金 | 5,274 | 13,745 | 7,805 | 12,710 | 5,876 | 34,586 |
| 合計 | 86,618 | 13,775 | 17,970 | 22,710 | 5,876 | 64,586 |

当連結会計年度 (2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 59,149 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 30 | 10,165 | 10,000 | — | 13,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | 14,954 | 11,809 | 14,406 | 7,273 | 7,892 | 47,889 |
| 合計 | 74,133 | 21,974 | 24,406 | 7,273 | 20,892 | 77,889 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------------|---------|--------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 153,491 | — | — | 153,491 |
| 社債 | — | 697 | — | 697 |
| その他 | — | 12,868 | — | 12,868 |
| 資産計 | 153,491 | 13,566 | — | 167,057 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | 91 | — | 91 |
| 負債計 | — | 91 | — | 91 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------------|---------|--------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 176,051 | — | — | 176,051 |
| 社債 | — | 697 | — | 697 |
| その他 | — | 13,295 | — | 13,295 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | — | 465 | — | 465 |
| 資産計 | 176,051 | 14,458 | — | 190,510 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|----------------|----------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | — | 281,331 | — | 281,331 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | — | 5,100 | — | 5,100 |
| 長期貸付金 | — | 821 | — | 821 |
| 資産計 | — | 287,253 | — | 287,253 |
| 支払手形・工事未払金等 | — | 111,283 | — | 111,283 |
| 短期借入金 | — | 81,568 | — | 81,568 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 5,049 | — | 5,049 |
| 未払法人税等 | — | 6,329 | — | 6,329 |
| 社債 | — | 49,341 | — | 49,341 |
| 長期借入金 | — | 74,028 | — | 74,028 |
| 負債計 | — | 327,600 | — | 327,600 |

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|----------------|----------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | — | 221,515 | — | 221,515 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | — | 4,299 | — | 4,299 |
| 長期貸付金 | — | 6,523 | — | 6,523 |
| 資産計 | — | 232,338 | — | 232,338 |
| 支払手形・工事未払金等 | — | 97,140 | — | 97,140 |
| 短期借入金 | — | 74,103 | — | 74,103 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 30 | — | 30 |
| 未払法人税等 | — | 7,695 | — | 7,695 |
| 社債 | — | 62,000 | — | 62,000 |
| 長期借入金 | — | 87,870 | — | 87,870 |
| 負債計 | — | 328,840 | — | 328,840 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限、又は満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は、取引所の価格又は取引金融機関より提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、一部の連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託の時価は、基準価額又は時価純資産法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形・工事未払金等、短期借入金及び未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格がないことから、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものうち、短期間で市場金利を反映するもの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のもの時価は、固定金利によるものと同じ方法により現在価値を算定しており、双方ともレベル2の時価に分類しております。

なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」参照）。

また、為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| 社債 | 2,324 | 2,409 | 85 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| 社債 | 2,813 | 2,691 | △122 |
| 合計 | 5,137 | 5,100 | △36 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | | | |
| 社債 | 2,119 | 2,178 | 58 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | | | |
| 社債 | 2,310 | 2,121 | △189 |
| 合計 | 4,430 | 4,299 | △130 |

2 その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 148,213 | 43,966 | 104,246 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 207 | 200 | 7 |
| (3) その他 | 12,433 | 10,625 | 1,808 |
| 小計 | 160,853 | 54,792 | 106,061 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 5,278 | 6,391 | △1,113 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 490 | 500 | △9 |
| (3) その他 | 434 | 486 | △51 |
| 小計 | 6,203 | 7,378 | △1,174 |
| 合計 | 167,057 | 62,171 | 104,886 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 175,153 | 43,267 | 131,885 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 204 | 200 | 4 |
| (3) その他 | 12,757 | 10,772 | 1,985 |
| 小計 | 188,115 | 54,240 | 133,875 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 898 | 1,009 | △111 |
| (2) 債券 | | | |
| 社債 | 493 | 500 | △6 |
| (3) その他 | 537 | 561 | △23 |
| 小計 | 1,929 | 2,070 | △141 |
| 合計 | 190,044 | 56,311 | 133,733 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 11,585 | 8,062 | 13 |
| その他 | 90 | 21 | 31 |

（注）非上場株式を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 16,697 | 10,222 | — |
| その他 | 387 | 36 | 21 |

（注）非上場株式を含めて記載しております。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について285百万円（市場価格のない株式等以外のもの137百万円、市場価格のない株式等147百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について97百万円（市場価格のない株式等97百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のもの場合、年度決算日及び四半期決算日の時価が2期連続して簿価の30%以上下落したもの、又は時価が簿価の50%以上下落したものについて、市場価格のない株式等の場合、持分に相当する純資産額が取得原価と比較して50%以上下落したものについて、それぞれ一律に行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 種類 | 契約額等 （百万円） | 契約額等のうち 1年超 （百万円） | 時価 （百万円） | 評価損益 （百万円） |
|---------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ | 633 | — | 84 | 84 |
| | 米ドル | 324 | — | 95 | 95 |
| | 合計 | 958 | — | 179 | 179 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ | 仕入予定取引 | 1,011 | 658 | 24 |
| | 米ドル | 仕入予定取引 | 3,025 | 2,860 | △163 |
| | 人民元 | 仕入予定取引 | 2,323 | 1,258 | △131 |
| 合計 | | | 6,361 | 4,777 | △270 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ | 仕入予定取引 | 658 | 658 | 100 |
| | 米ドル | 仕入予定取引 | 3,654 | 3,115 | 329 |
| | 人民元 | 仕入予定取引 | 1,241 | 1,175 | 35 |
| 合計 | | | 5,554 | 4,949 | 465 |

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 5,720 | 4,360 | (*) |
| 合計 | | | 5,720 | 4,360 | |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 4,360 | 4,000 | (*) |
| 合計 | | | 4,360 | 4,000 | |

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに2020年4月より企業型確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定給付企業年金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社においては、簡便法による退職一時金制度のみ設けております。

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度については、法令の改正によって同制度が廃止されたことに伴い、2010年2月1日より確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 43,588百万円 | 44,785百万円 |
| 勤務費用 | 2,245百万円 | 2,237百万円 |
| 利息費用 | 111百万円 | 151百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 48百万円 | △5,364百万円 |
| 退職給付の支払額 | △2,088百万円 | △1,371百万円 |
| 過去勤務費用の発生額 | △39百万円 | 1,052百万円 |
| その他 | 919百万円 | 77百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 44,785百万円 | 41,567百万円 |

(注) 連結子会社（一部の在外子会社を除く。）については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 23,867百万円 | 23,806百万円 |
| 期待運用収益 | 276百万円 | 252百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △302百万円 | 738百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 916百万円 | 1,086百万円 |
| 退職給付の支払額 | △991百万円 | △771百万円 |
| その他 | 39百万円 | 3百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 23,806百万円 | 25,115百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 22,746百万円 | 20,896百万円 |
| 年金資産 | △23,806百万円 | △25,115百万円 |
| | △1,060百万円 | △4,219百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 22,038百万円 | 20,671百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,978百万円 | 16,451百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 22,932百万円 | 22,000百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △1,953百万円 | △5,548百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,978百万円 | 16,451百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 2,245百万円 | 2,237百万円 |
| 利息費用 | 111百万円 | 151百万円 |
| 期待運用収益 | △276百万円 | △277百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 116百万円 | 197百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △39百万円 | 161百万円 |
| その他 | △28百万円 | －百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,128百万円 | 2,470百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | －百万円 | △890百万円 |
| 数理計算上の差異 | △222百万円 | 6,292百万円 |
| 合計 | △222百万円 | 5,401百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | －百万円 | 890百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 472百万円 | △5,819百万円 |
| 合計 | 472百万円 | △4,929百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 25% | 21% |
| 株式 | 8% | 14% |
| 一般勘定 | 59% | 57% |
| その他 | 8% | 8% |
| 合計 | 100% | 100% |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.2% | 1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 1.2% | 1.2% |
| 予想昇給率 | 5.6% | 5.5% |

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度494百万円、当連結会計年度525百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 販売用不動産 | 171百万円 | 120百万円 |
| 有形固定資産 | 5,042百万円 | 6,771百万円 |
| 投資有価証券 | 264百万円 | 261百万円 |
| 貸倒引当金 | 533百万円 | 435百万円 |
| 賞与引当金 | 1,597百万円 | 1,951百万円 |
| 工事損失引当金 | 2,898百万円 | 1,246百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 6,775百万円 | 6,486百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,638百万円 | 820百万円 |
| その他 | 5,328百万円 | 5,020百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 24,250百万円 | 23,113百万円 |
| 評価性引当額 | △7,739百万円 | △7,840百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 16,511百万円 | 15,272百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △32,035百万円 | △40,932百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △598百万円 | △1,698百万円 |
| その他 | △2,199百万円 | △3,323百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △34,834百万円 | △45,954百万円 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △18,323百万円 | △30,681百万円 |
| (注) 上記以外に、連結貸借対照表に 計上されている再評価に係る繰延税金負債 | 6,069百万円 | 5,831百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 永久に損金に算入されない項目 | 2.6% | 2.1% |
| 永久に益金に算入されない項目 | △1.3% | △0.8% |
| 住民税均等割 | 1.1% | 0.7% |
| 評価性引当額 | 7.2% | 5.2% |
| 税額控除 | △1.4% | △1.0% |
| その他 | △1.4% | 3.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.4% | 40.5% |

(企業結合等関係)

(株式取得による曾孫会社化)

当社の孫会社であるTODA Energia 2 Ltda. (本社：ブラジル連邦共和国、以下「TEB2社」という。)が2023年12月11日付けで株式譲渡契約を締結し、陸上風力発電事業の開発権を保有している会社2社を取得したため、当該2社は当社の曾孫会社となりました。なお、当該2社に対して継続的に増資を行っておりますが、増資完了後においては当該2社それぞれの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当します。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

| | |
|------|--|
| 名称 | Usina Eolica Casqueira A Ltda. Usina Eolica Casqueira B Ltda. |
| 事業内容 | 陸上風力発電事業 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは環境・エネルギー事業を重点管理事業として掲げており、ブラジル連邦共和国において2019年度に連結子会社であるTODA Investimentos do Brasil Ltda. (以下「TIB社」という。)を設立して陸上風力発電事業を展開しております。2件目の事業として、2022年度にTIB社の子会社であるTEB2社を設立し新たに陸上風力発電事業の拡大を進めておりましたが、今般、立地の良い条件での事業展開に変更するため、陸上風力発電事業の開発権を保有している会社2社を取得することとしました。

(3) 企業結合日

| |
|-----------------------|
| 2023年12月11日 (株式譲渡契約日) |
| 2023年12月31日 (みなし取得日) |

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

TEB2社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の貸借対照表のみが反映され、業績は含まれておりません。なお、2社ともに決算日は12月31日であり、当社グループの連結決算日3月31日と3か月異なっております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | | |
|-------|-------------|--------------------------------|----------|
| 取得の対価 | 現金 (未払金を含む) | Usina Eolica Casqueira A Ltda. | 777百万円 |
| | | Usina Eolica Casqueira B Ltda. | 777百万円 |
| 取得原価 | | | 1,554百万円 |

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|--------------|------|
| デューデリジェンス費用等 | 2百万円 |
|--------------|------|

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| Usina Eolica Casqueira A Ltda. | | Usina Eolica Casqueira B Ltda. | |
|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|
| 流動資産 | 0百万円 | 流動資産 | —百万円 |
| 固定資産 | 32百万円 | 固定資産 | 31百万円 |
| 資産合計 | 32百万円 | 資産合計 | 31百万円 |
| 流動負債 | 11百万円 | 流動負債 | 11百万円 |
| 固定負債 | —百万円 | 固定負債 | —百万円 |
| 負債合計 | 11百万円 | 負債合計 | 11百万円 |

7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

| | 金額 | 種類 | 償却期間 |
|--------------------------------|--------|---------------------|------|
| Usina Eolica Casqueira A Ltda. | 756百万円 | 契約関連無形資産 (開発権含む) | 30年 |
| Usina Eolica Casqueira B Ltda. | 756百万円 | 契約関連無形資産 (開発権含む) | 30年 |

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（アメリカ合衆国及びインドネシア共和国）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,947百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であり、固定資産売却損は128百万円（特別損失のその他に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,982百万円（賃貸収益は投資開発事業等売上高に、賃貸費用は投資開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|--------------------|--|--|---------|
| 連結貸借対照表計上額 (注1) | 期首残高 | 116,313 | 124,483 |
| | 期中増減額 (注2) | 8,169 | 732 |
| | 期末残高 | 124,483 | 125,215 |
| 期末時価 (注3) | 236,154 | 207,518 | |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（18,507百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（8,322百万円）及び減価償却（1,854百万円）であります。

また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（23,460百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（20,097百万円）及び減価償却（2,161百万円）であります。

3 期末の時価は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、又は「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

4 施工中の新TODAビル（連結貸借対照表計上額55,998百万円）は本社兼賃貸オフィスビルを開発するものであり、想定賃貸床面積を基に賃貸等不動産の部分を算出しております。

(収益認識関係)

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外グループ会社」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更により前連結会計年度の「収益認識関係」については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|--------|----------|----------|----------|---------|
| | 建築 | 土木 | 国内投資開発 | 国内グループ会社 | 海外グループ会社 | 環境・エネルギー | |
| 一定の期間にわたり 移転される財又はサービス | 300,263 | 124,247 | — | 18,247 | 34,600 | — | 477,357 |
| 一時点で移転される 財又はサービス | 20,335 | 1,676 | 14,369 | 23,378 | 643 | 1,527 | 61,930 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 320,598 | 125,923 | 14,369 | 41,626 | 35,243 | 1,527 | 539,288 |
| その他の収益 | 24 | — | 4,361 | 871 | 2,594 | 14 | 7,866 |
| 外部顧客への売上高 | 320,623 | 125,923 | 18,731 | 42,498 | 37,837 | 1,541 | 547,155 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 |
|---------------------------|---------|---------|--------|----------|----------|----------|---------|
| | 建築 | 土木 | 国内投資開発 | 国内グループ会社 | 海外グループ会社 | 環境・エネルギー | |
| 一定の期間にわたり 移転される財又はサービス | 266,631 | 110,833 | — | 27,304 | 45,128 | — | 449,898 |
| 一時点で移転される 財又はサービス | 21,308 | 1,678 | 17,219 | 21,252 | 658 | 1,348 | 63,465 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 287,939 | 112,511 | 17,219 | 48,557 | 45,787 | 1,348 | 513,364 |
| その他の収益 | 14 | — | 5,202 | 967 | 2,885 | — | 9,070 |
| 外部顧客への売上高 | 287,954 | 112,511 | 22,421 | 49,524 | 48,673 | 1,348 | 522,434 |

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------------|--|---------|--|---------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 71,821 | 106,156 | 106,156 | 74,932 |
| 契約資産 | 136,657 | 176,190 | 176,190 | 141,500 |
| 契約負債 | 28,369 | 33,408 | 33,408 | 37,985 |

契約資産は、工事契約に基づく建物又は構築物等の施工等に係る履行義務において、期末日時点で充足又は部分的に充足しているものの、未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なることから、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

契約負債は、主に、一定期間にわたり収益を認識する工事契約において、個々の契約ごとに定めた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度が24,659百万円、当連結会計年度が29,009百万円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はなく、前連結会計年度においても同様であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における未充足又は部分的に未充足の履行義務は、前連結会計年度末が821,404百万円、当連結会計年度末が934,329百万円であります。当該履行義務は、建築事業及び土木事業等における建物又は構築物等の施工等、国内投資開発事業及び海外グループ会社事業における不動産等販売、並びに国内グループ会社事業における建物管理業務に関するものであります。

なお、前連結会計年度においては、建物管理業務は1年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね4年以内に、不動産等販売は5年以内に収益として認識されると見込んでおりました。当連結会計年度においては、建物管理業務は1年以内に、建物又は構築物等の施工等は概ね5年以内に、不動産等販売は4年以内に収益として認識されると見込んでおりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及びグループ会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社に建築事業本部、土木事業本部及び戦略事業本部を置き、建築事業本部及び土木事業本部については、それぞれ海外事業を含めた建築事業及び土木事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

また、戦略事業本部については、国内投資開発事業、国内グループ会社事業、海外グループ会社事業及び環境・エネルギー事業に関する包括的な戦略立案を行い、事業活動を展開しております。

当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントを従来の、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外投資開発」「環境・エネルギー」の6区分から、「建築」「土木」「国内投資開発」「国内グループ会社」「海外グループ会社」「環境・エネルギー」の6区分に変更しております。この変更は、「中期経営計画2024ローリングプラン」に定める重点管理事業を推進するための組織機構の変更に伴い再編した事業の業績目標の区分及び取締役会の月例報告資料における事業報告の区分に報告セグメントの区分を合わせるために行ったものであります。

なお、前連結会計年度の「セグメント情報」については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

- 建築 : 当社が行う建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- 土木 : 当社が行う土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- 国内投資開発 : 当社が行う国内における不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
- 国内グループ会社 : 国内連結子会社が行う建築事業、土木事業、ビル管理を主とする不動産事業、ホテル事業、グループ企業内を中心とした人材派遣業、並びに金融・リース事業
- 海外グループ会社 : 海外連結子会社が行う海外における建設工事及びこれに付帯する事業、並びに不動産の自主開発、売買及び賃貸等に関する事業
- 環境・エネルギー : 当社グループが行う発電及び売電等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、セグメント資産の金額は、各事業セグメントに配分を行っていないため、開示しておりません。

当連結会計年度より、上記区分の変更に伴いセグメントの業績をより適切に評価するために管理費用等の配賦方法を変更しております。なお、前連結会計年度の「セグメント情報」については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|---------------------------|---------|---------|------------|------------------|------------------|--------------|---------|-------------|---------------------------|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 320,623 | 125,923 | 18,731 | 42,498 | 37,837 | 1,541 | 547,155 | — | 547,155 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 11,783 | 15,688 | 770 | 9,880 | 133 | — | 38,257 | △38,257 | — |
| 計 | 332,406 | 141,611 | 19,502 | 52,378 | 37,971 | 1,541 | 585,412 | △38,257 | 547,155 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | △1,487 | 11,067 | 3,305 | 1,982 | 1,923 | 48 | 16,839 | △2,704 | 14,135 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,072 | 891 | 1,427 | 287 | 907 | 711 | 6,296 | — | 6,296 |

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△2,704百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 合計 | 調整額 (注1) | 連結 財務諸表 計上額 (注2) |
|---------------------------|---------|---------|------------|------------------|------------------|--------------|---------|-------------|---------------------------|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 287,954 | 112,511 | 22,421 | 49,524 | 48,673 | 1,348 | 522,434 | — | 522,434 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 37,585 | 7,444 | 860 | 4,226 | 185 | 26 | 50,327 | △50,327 | — |
| 計 | 325,540 | 119,956 | 23,282 | 53,750 | 48,858 | 1,374 | 572,762 | △50,327 | 522,434 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 6,517 | 7,515 | 3,943 | 1,927 | 1,481 | △445 | 20,940 | △3,032 | 17,908 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,005 | 813 | 1,718 | 411 | 1,244 | 688 | 6,881 | — | 6,881 |

(注) 1 「セグメント利益又は損失」の調整額△3,032百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 「セグメント利益又は損失」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アメリカ | ブラジル | 東南アジア | その他 | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|-----|---------|
| 160,633 | 9,334 | 3,824 | 4,881 | 1 | 178,675 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アメリカ | ブラジル | 東南アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|-------|-----|---------|
| 173,543 | 11,761 | 19,915 | 5,091 | 0 | 210,313 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----|------------|------------------|------------------|--------------|-------|--------|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | |
| 減損損失 | 46 | — | — | — | — | 10,298 | — | 10,345 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----|------------|------------------|------------------|--------------|-------|-------|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | |
| 減損損失 | — | — | — | 216 | — | 4,545 | 422 | 5,185 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----|------------|------------------|------------------|--------------|-------|-------|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | |
| 当期償却額 | — | — | 69 | 70 | 168 | 32 | — | 340 |
| 当期末残高 | — | — | 311 | 111 | 813 | 138 | — | 1,375 |

（注） 前連結会計年度において、現地資本との関係強化によって、成長国でのマーケット地位の確立を目指すため、PT Tatamulia Nusantara Indahの株式を追加取得し、連結子会社としました。この結果、海外グループ会社セグメントにおいて、のれん1,112百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----|------------|------------------|------------------|--------------|-------|-----|
| | 建築 | 土木 | 国内 投資開発 | 国内 グループ 会社 | 海外 グループ 会社 | 環境・ エネルギー | | |
| 当期償却額 | — | — | 69 | 126 | 356 | 35 | — | 587 |
| 当期末残高 | — | — | 242 | 47 | 528 | 122 | — | 941 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------------|---------|---------------|--------------------------------|---------------|---------------|--------------|-----------|----------|-----------|
| 関連会社 | ヨコハマしんこうパートナーズ株式会社 | 神奈川県横浜市 | 50 | 施設整備及び維持管理運営事業、並びに福利サービス運営事業 他 | 所有 直接39% | 建設工事等の受注資金の貸付 | 建設工事等の受注(注1) | 13,184 | 完成工事未収入金 | 16,416 |
| | | | | | | | | | 未収入金 | 57 |
| | | | | | | | 資金の貸付(注2) | — | 長期貸付金 | 400 |
| | | | | | | | 利息の受取(注2) | 2 | — | — |

(注) 1 建設工事等の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------|------------|-----|---------------|-----------------|----------------|-----------|---------|-----------|----|-----------|
| 役員に準ずる者 | 戸田 守道 | — | — | 当社執行役員副社長(元取締役) | 被所有 直接1.36% | — | 株式交換(注) | 893 | — | — |

(注) 株式交換については、当社の連結子会社である戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路株式会社の完全子会社化を目的としたものであります。株式交換比率及び取引金額を決定するにあたり前提となる株式価値は、当社においては市場株価法により算定し、戸田ビルパートナーズ株式会社及び戸田道路株式会社においては独立した第三者機関である山田コンサルティンググループ株式会社がディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行いました。流動化において特別目的会社（資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）に基づく特定目的会社をいう。以下同じ。）に不動産を譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとした借入等により調達した資金を、売却代金として受領しました。また、当社グループは特別目的会社に対し優先出資証券を保有しておりました。

なお、特別目的会社は当連結会計年度中に清算終了し、優先出資証券については全額回収しております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 特別目的会社数 | 1社 | 1社 |
| 直近の決算日における資産総額 | 2,802百万円 | 1百万円 |
| 負債総額 | 157百万円 | 1百万円 |

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 主な取引の金額又は 連結会計年度末残高 | 主な損益 | |
|--------|------------------------|------|----------|
| | | 項目 | 金額 |
| 優先出資証券 | 140百万円 | 配当金 | 2,505百万円 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,023円64銭 | 1,144円64銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 35円64銭 | 52円19銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 10,995 | 16,101 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 10,995 | 16,101 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 308,484,939 | 308,524,954 |

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,751,054株、当連結会計年度2,585,000株)。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 323,261 | 355,524 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 6,007 | 7,004 |
| (うち非支配株主持分)(百万円) | (6,007) | (7,004) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 317,254 | 348,519 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) | 309,926,300 | 304,480,490 |

※ 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,620,527株、当連結会計年度2,558,948株)。

(重要な後発事象)

(株式取得による孫会社化)

当社の子会社であるToda Asia Pacific Pte. Ltd. (本社：シンガポール共和国) が株式引受契約に基づき2024年5月15日付で株式を取得したため、ホテル事業を営んでいるCoherent Hotel Ltd. (本社：ニュージーランド、以下「Coherent社」という。) は当社の孫会社となりました。なお、Coherent社の増資後の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当します。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

| | |
|------|---------------------|
| 名称 | Coherent Hotel Ltd. |
| 事業内容 | ホテル事業 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは海外事業を重点管理事業として掲げており、特に、アジア・オセアニア地域を海外事業の基軸と考へ、展開を進めております。今後も成長が見込まれる先進国のニュージーランドで事業展開を進めることにより同地域での安定した収益基盤を確保するためであります。

(3) 企業結合日

2024年5月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

51.00%

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|---------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 60百万NZD (約5,496百万円) |
| 取得原価 | | 60百万NZD (約5,496百万円) |

(注) 円貨への換算は、1NZD=90.5円(2024年3月末)を使用しております。

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び機動的な資本政策を遂行するため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 7,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月16日～2024年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------|------------------------|-------------|----------------|----------------|-----------|----|-------------|
| 提出会社 | 第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2018年12月21日 | 5,000 | — | 0.250 | なし | 2023年12月21日 |
| 提出会社 | 第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2019年12月6日 | 10,000 | 10,000 | 0.340 | なし | 2029年12月6日 |
| 提出会社 | 第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2020年6月18日 | 10,000 | 10,000 | 0.250 | なし | 2025年6月18日 |
| 提出会社 | 第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2020年9月8日 | 10,000 | 10,000 | 0.480 | なし | 2030年9月6日 |
| 提出会社 | 第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2021年6月3日 | 10,000 | 10,000 | 0.140 | なし | 2026年6月3日 |
| 提出会社 | 第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2022年6月2日 | 10,000 | 10,000 | 0.734 | なし | 2032年6月2日 |
| 提出会社 | 第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2023年12月11日 | — | 13,000 | 0.893 | なし | 2028年12月11日 |
| その他 | — | — | 245 | 195 (30) | — | — | — |
| 合計 | — | — | 55,245 | 63,195 (30) | — | — | — |

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 30 | 10,165 | 10,000 | — | 13,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 76,294 | 59,149 | 0.748 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5,274 | 14,954 | 0.898 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 72 | 89 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 74,724 | 89,272 | 0.865 | 2025年～2032年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 141 | 252 | — | 2025年～2044年 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定) | — | — | 0.005 | — |
| 合計 | 156,506 | 163,718 | — | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 11,809 | 14,406 | 7,273 | 7,892 |
| リース債務 | 57 | 37 | 33 | 24 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 114,391 | 230,329 | 352,752 | 522,434 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,813 | 9,129 | 11,666 | 28,269 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,921 | 5,209 | 6,618 | 16,101 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 6.20 | 16.81 | 21.38 | 52.19 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 6.20 | 10.61 | 4.56 | 31.03 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 62,310 | 77,809 |
| 受取手形 | 118 | 2,628 |
| 電子記録債権 | 1,030 | 1,735 |
| 完成工事未収入金 | 252,077 | 186,056 |
| 販売用不動産 | ※5 8,295 | ※5 28,438 |
| 未成工事支出金 | 13,457 | 19,041 |
| 不動産事業支出金 | 1,525 | ※5 10,242 |
| 材料貯蔵品 | 861 | 1,031 |
| 未収入金 | 1,878 | 2,063 |
| 立替金 | 17,690 | 17,753 |
| その他 | 2,284 | 4,308 |
| 貸倒引当金 | △1,508 | △1,144 |
| 流動資産合計 | 360,022 | 349,964 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 60,011 | 46,361 |
| 減価償却累計額 | △18,163 | △15,859 |
| 建物（純額） | ※1, ※5 41,847 | ※1, ※5 30,502 |
| 構築物 | 2,442 | 2,578 |
| 減価償却累計額 | △957 | △1,003 |
| 構築物（純額） | ※1, ※5 1,485 | ※1, ※5 1,574 |
| 機械及び装置 | 7,234 | 6,314 |
| 減価償却累計額 | △5,438 | △4,885 |
| 機械及び装置（純額） | 1,795 | 1,428 |
| 車両運搬具 | 89 | 74 |
| 減価償却累計額 | △73 | △68 |
| 車両運搬具（純額） | 16 | 5 |
| 工具器具・備品 | 2,071 | 2,097 |
| 減価償却累計額 | △1,733 | △1,740 |
| 工具器具・備品（純額） | ※1 337 | ※1 357 |
| 土地 | ※1, ※5 76,030 | ※1, ※5 68,751 |
| リース資産 | 146 | 259 |
| 減価償却累計額 | △44 | △64 |
| リース資産（純額） | 101 | 195 |
| 建設仮勘定 | ※1 19,359 | ※5 46,826 |
| 有形固定資産合計 | 140,974 | 149,640 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 5,123 | 5,123 |
| ソフトウェア | ※1 4,309 | ※1 3,747 |
| のれん | 311 | 242 |
| その他 | 387 | 558 |
| 無形固定資産合計 | 10,132 | 9,672 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 175,786 | ※2 199,297 |
| 関係会社株式 | ※2 39,583 | ※2 45,990 |
| その他の関係会社有価証券 | 1,228 | 1,025 |
| 出資金 | 3 | 2 |
| 長期貸付金 | 103 | 103 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1 | 1 |
| 関係会社長期貸付金 | ※2 11,742 | ※2 24,019 |
| 長期前払費用 | 159 | 1,048 |
| 長期営業外未収入金 | 3 | 20 |
| 前払年金費用 | 2,138 | 2,361 |
| その他 | 2,953 | 3,056 |
| 貸倒引当金 | △143 | △218 |
| 投資その他の資産合計 | 233,561 | 276,707 |
| 固定資産合計 | 384,667 | 436,021 |
| 資産合計 | 744,689 | 785,986 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2,016 | 847 |
| 電子記録債務 | 24,559 | 25,994 |
| 工事未払金 | 68,796 | 54,655 |
| 短期借入金 | 77,001 | 68,588 |
| 1年内償還予定の社債 | 5,000 | — |
| リース債務 | 19 | 32 |
| 未払金 | 3,440 | 3,990 |
| 未払法人税等 | 5,528 | 6,454 |
| 未成工事受入金 | 27,555 | 37,711 |
| 預り金 | 35,714 | 39,473 |
| 賞与引当金 | 4,587 | 5,670 |
| 完成工事補償引当金 | 3,128 | 3,161 |
| 工事損失引当金 | 9,195 | 4,001 |
| 従業員預り金 | 11,605 | 11,472 |
| その他 | 1,263 | 3,714 |
| 流動負債合計 | 279,412 | 265,769 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 63,000 |
| 長期借入金 | 72,486 | 84,435 |
| リース債務 | 91 | 182 |
| 繰延税金負債 | 18,126 | 27,658 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6,069 | 5,831 |
| 退職給付引当金 | 20,665 | 21,716 |
| 役員株式給付引当金 | 465 | 676 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,706 | 4 |
| 環境・エネルギー事業損失引当金 | — | 2,825 |
| 資産除去債務 | 446 | 300 |
| その他 | 3,936 | 4,191 |
| 固定負債合計 | 173,995 | 210,822 |
| 負債合計 | 453,408 | 476,591 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 23,001 | 23,001 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 25,573 | 25,573 |
| その他資本剰余金 | 574 | 574 |
| 資本剰余金合計 | 26,147 | 26,147 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,750 | 5,750 |
| その他利益剰余金 | | |
| 建設積立金 | 50,000 | 50,000 |
| 別途積立金 | 109,774 | 109,774 |
| 繰越利益剰余金 | 8,250 | 11,542 |
| 利益剰余金合計 | 173,775 | 177,067 |
| 自己株式 | △7,625 | △12,599 |
| 株主資本合計 | 215,299 | 213,616 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 72,782 | 92,651 |
| 繰延ヘッジ損益 | 111 | 383 |
| 土地再評価差額金 | 3,087 | 2,741 |
| 評価・換算差額等合計 | 75,981 | 95,777 |
| 純資産合計 | 291,281 | 309,394 |
| 負債純資産合計 | 744,689 | 785,986 |

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 446,563 | 400,493 |
| 投資開発事業等売上高 | 18,888 | 22,638 |
| 売上高合計 | 465,451 | 423,132 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 405,903 | 354,440 |
| 投資開発事業等売上原価 | 13,267 | 16,794 |
| 売上原価合計 | 419,170 | 371,235 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 40,659 | 46,053 |
| 投資開発事業等総利益 | 5,621 | 5,843 |
| 売上総利益合計 | 46,280 | 51,896 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 302 | 304 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 233 | 250 |
| 従業員給料手当 | 11,923 | 12,658 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,269 | 4,236 |
| 退職給付費用 | 996 | 1,126 |
| 法定福利費 | 1,888 | 1,975 |
| 福利厚生費 | 706 | 726 |
| 修繕維持費 | 197 | 164 |
| 事務用品費 | 1,864 | 2,006 |
| 通信交通費 | 1,111 | 1,252 |
| 動力用水光熱費 | 103 | 109 |
| 調査研究費 | 3,495 | 4,159 |
| 広告宣伝費 | 302 | 723 |
| 貸倒引当金繰入額 | 360 | △365 |
| 交際費 | 954 | 1,109 |
| 寄付金 | 108 | 87 |
| 地代家賃 | 2,071 | 2,218 |
| 減価償却費 | 2,178 | 2,169 |
| のれん償却額 | 69 | 69 |
| 租税公課 | 2,459 | 1,806 |
| 保険料 | 41 | 40 |
| 雑費 | 2,117 | 2,128 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 36,755 | 38,960 |
| 営業利益 | 9,524 | 12,936 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 62 | ※1 324 |
| 有価証券利息 | 0 | — |
| 受取配当金 | ※1 4,459 | ※1 4,915 |
| 保険配当金 | 238 | 238 |
| 為替差益 | 498 | 122 |
| 雑収入 | ※1 508 | ※1 751 |
| 営業外収益合計 | 5,767 | 6,353 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 730 | 884 |
| 社債利息 | 229 | 239 |
| 支払手数料 | 637 | 245 |
| 雑支出 | 104 | 230 |
| 営業外費用合計 | 1,702 | 1,600 |
| 経常利益 | 13,589 | 17,688 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 0 | ※2 6 |
| 投資有価証券売却益 | 8,058 | 10,222 |
| その他 | 438 | 32 |
| 特別利益合計 | 8,497 | 10,261 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | ※3 419 | ※3 77 |
| 減損損失 | 9,868 | 4,969 |
| 投資有価証券評価損 | 284 | 97 |
| 関係会社株式評価損 | 345 | 721 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 135 | — |
| 環境・エネルギー事業損失引当金繰入額 | — | 2,825 |
| その他 | 199 | 536 |
| 特別損失合計 | 11,253 | 9,228 |
| 税引前当期純利益 | 10,833 | 18,721 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,089 | 6,827 |
| 法人税等調整額 | △3,878 | 352 |
| 法人税等合計 | 4,210 | 7,179 |
| 当期純利益 | 6,623 | 11,541 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 62,368 | 15.4 | 51,523 | 14.5 |
| 労務費 | | 30,209 | 7.4 | 23,154 | 6.5 |
| (うち労務外注費) | | (30,209) | (7.4) | (23,154) | (6.5) |
| 外注費 | | 250,256 | 61.7 | 232,816 | 65.7 |
| 経費 | | 63,068 | 15.5 | 46,946 | 13.3 |
| (うち人件費) | | (24,674) | (6.1) | (25,255) | (7.1) |
| 合計 | | 405,903 | 100 | 354,440 | 100 |

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【投資開発事業等売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 不動産事業 | | | | | |
| 土地代 | | 2,763 | 20.8 | 5,626 | 33.5 |
| 建物代 | | 7,346 | 55.4 | 3,009 | 17.9 |
| 経費 | | 36 | 0.3 | 393 | 2.4 |
| 棚卸資産評価損 | | — | — | 4,067 | 24.2 |
| 小計 | | 10,146 | 76.5 | 13,097 | 78.0 |
| 不動産賃貸事業 | | 3,040 | 22.9 | 3,592 | 21.4 |
| その他の事業 | | 79 | 0.6 | 105 | 0.6 |
| 合計 | | 13,267 | 100 | 16,794 | 100 |

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|---------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 建設積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 23,001 | 25,573 | 198 | 25,771 | 5,750 | 50,000 | 101,774 | 18,780 | 176,305 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 8,000 | △8,000 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △9,139 | △9,139 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 6,623 | 6,623 |
| 自己株式の処分 | | | 172 | 172 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株式交換による増加 | | | 203 | 203 | | | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | | △14 | △14 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 375 | 375 | — | — | 8,000 | △10,530 | △2,530 |
| 当期末残高 | 23,001 | 25,573 | 574 | 26,147 | 5,750 | 50,000 | 109,774 | 8,250 | 173,775 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------|------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △8,462 | 216,617 | 73,419 | 385 | 3,073 | 76,878 | 293,495 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △9,139 | | | | | △9,139 |
| 当期純利益 | | 6,623 | | | | | 6,623 |
| 自己株式の処分 | 1,128 | 1,301 | | | | | 1,301 |
| 自己株式の取得 | △1,293 | △1,293 | | | | | △1,293 |
| 株式交換による増加 | 1,001 | 1,204 | | | | | 1,204 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | △14 | | | | | △14 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | △636 | △273 | 14 | △896 | △896 |
| 当期変動額合計 | 837 | △1,317 | △636 | △273 | 14 | △896 | △2,214 |
| 当期末残高 | △7,625 | 215,299 | 72,782 | 111 | 3,087 | 75,981 | 291,281 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 建設積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 23,001 | 25,573 | 574 | 26,147 | 5,750 | 50,000 | 109,774 | 8,250 | 173,775 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △8,595 | △8,595 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,541 | 11,541 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株式交換による増加 | | | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | | | 345 | 345 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | — | 3,292 | 3,292 |
| 当期末残高 | 23,001 | 25,573 | 574 | 26,147 | 5,750 | 50,000 | 109,774 | 11,542 | 177,067 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △7,625 | 215,299 | 72,782 | 111 | 3,087 | 75,981 | 291,281 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △8,595 | | | | | △8,595 |
| 当期純利益 | | 11,541 | | | | | 11,541 |
| 自己株式の処分 | 39 | 39 | | | | | 39 |
| 自己株式の取得 | △5,014 | △5,014 | | | | | △5,014 |
| 株式交換による増加 | | — | | | | | — |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | 345 | | | | | 345 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | 19,869 | 272 | △345 | 19,795 | 19,795 |
| 当期変動額合計 | △4,974 | △1,682 | 19,869 | 272 | △345 | 19,795 | 18,113 |
| 当期末残高 | △12,599 | 213,616 | 92,651 | 383 | 2,741 | 95,777 | 309,394 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、主たる事業目的による出資の場合は持分相当額を「営業損益」に、主たる事業目的以外による出資の場合は「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加減しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (2) 未成工事支出金
個別法による原価法
- (3) 不動産事業支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (4) 材料貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（原則として5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任等により要する費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定の物件における将来の見積補償額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
 - (8) 環境・エネルギー事業損失引当金
環境・エネルギー事業に係る将来の損失に備えるため、進行中の事業のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる事業については損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社では、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約不履行に伴い発生する損害賠償金等、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合は、当該金額を見積った上で収益を減額しております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約ごとに異なっていることから、個々の契約ごとに金融要素を見積った上で重要性の有無を判定しております。この結果、重要な金融要素を含む契約はないと判断しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象：海外工事及び海外資材調達における外貨建支払予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から当事業年度末までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法は、主として構成員の出資割合に応じて、資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| 完成工事高 | 424,510 | 377,465 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------|--|--|
| 減損損失 | 9,868 | 4,969 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 固定資産の減損における見積り」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 130百万円 | 132百万円 |
| 構築物 | 2百万円 | 2百万円 |
| 工具器具・備品 | 7百万円 | 11百万円 |
| 土地 | 24百万円 | 242百万円 |
| 建設仮勘定 | 22百万円 | 一百万円 |
| ソフトウェア | 8百万円 | 8百万円 |

※2 担保に供している資産

下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金の担保（担保予約）に供しております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 415百万円 | 384百万円 |
| 関係会社長期貸付金 | 597百万円 | 184百万円 |
| 計 | 1,012百万円 | 569百万円 |
| 非連結子会社及び関連会社の長期借入金 | 18,545百万円 | 36,154百万円 |

(注) 当事業年度においては、上記以外に投資有価証券7百万円を出資先の長期借入金の担保として供しております。

3 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| さくらの里メガパワー合同会社 | 153百万円 | 138百万円 |
| 東和観光開発株式会社 | 1,440百万円 | 2,583百万円 |
| Thai Toda Corporation Ltd. | 269百万円 | 240百万円 |
| Toda Vietnam Co., Ltd. | 706百万円 | 166百万円 |
| TODA Energia do Brasil Ltda. | 1,551百万円 | 1,163百万円 |
| Toda America, Inc. | 4,987百万円 | 5,216百万円 |
| PT Tatamulia Nusantara Indah | －百万円 | 1,344百万円 |
| 計 | 9,107百万円 | 10,852百万円 |

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 千代田建工株式会社 | 950百万円 | 456百万円 |

(注) 2024年4月1日付で、上記会社は戸田スタッフサービス株式会社に吸収合併され、同日付で商号をTGCゼネラルサービス株式会社に変更しております。

4 貸出コミットメント契約

運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、下記のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 契約極度額 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 | －百万円 |
| 差引額 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |

※5 資産の保有目的の変更

前事業年度（2023年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」819百万円、「構築物」2百万円、「土地」5,066百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」へ振り替えております。

当事業年度（2024年3月31日）

従来、固定資産として保有していた物件の一部（「建物」11,946百万円、「構築物」302百万円、「土地」7,303百万円、「建設仮勘定」30百万円）について、保有目的の変更に伴い、「販売用不動産」及び「不動産事業支出金」へ振り替えております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 60百万円 | 323百万円 |
| 受取配当金 | 519百万円 | 819百万円 |
| 雑収入 | 29百万円 | 331百万円 |
| 計 | 609百万円 | 1,473百万円 |

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | －百万円 | 5百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 計 | 0百万円 | 6百万円 |

※3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物 | 0百万円 | 1百万円 |
| その他 | 16百万円 | 37百万円 |
| 解体撤去費用 | 402百万円 | 38百万円 |
| 計 | 419百万円 | 77百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式には合同会社出資金が含まれており上記のとおり時価を記載しておらず、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資も含まれておりますが、当該出資については時価の記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 39,282 | 45,740 |
| 関連会社株式 | 300 | 250 |
| 合同会社出資金 | 305 | 285 |
| 匿名組合出資金 | 923 | 740 |
| 計 | 40,812 | 47,016 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 販売用不動産 | 171百万円 | 120百万円 |
| 有形固定資産 | 4,057百万円 | 5,699百万円 |
| 投資有価証券 | 2,376百万円 | 1,922百万円 |
| 貸倒引当金 | 632百万円 | 526百万円 |
| 賞与引当金 | 1,407百万円 | 1,746百万円 |
| 工事損失引当金 | 2,813百万円 | 1,224百万円 |
| 退職給付引当金 | 6,323百万円 | 6,645百万円 |
| その他 | 3,267百万円 | 3,964百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 21,049百万円 | 21,849百万円 |
| 評価性引当額 | △5,961百万円 | △7,487百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 15,088百万円 | 14,361百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △31,985百万円 | △40,806百万円 |
| 前払年金費用 | △654百万円 | △722百万円 |
| その他 | △575百万円 | △491百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △33,215百万円 | △42,020百万円 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △18,126百万円 | △27,658百万円 |
| (注) 上記以外に、貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債 | 6,069百万円 | 5,831百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 永久に損金に算入されない項目 | 4.1% | 2.7% |
| 永久に益金に算入されない項目 | △3.6% | △2.5% |
| 住民税均等割 | 1.7% | 1.0% |
| 評価性引当額 | 9.9% | 8.1% |
| 税額控除 | △2.3% | △1.5% |
| その他 | △1.5% | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.9% | 38.4% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------------|------------|-------------------|
| 投資有価証券 (その他有価証券) | | |
| (株)村田製作所 | 16,231,608 | 45,838 |
| (株)本田技研工業 | 7,518,000 | 14,216 |
| (株)三菱地所 | 5,000,000 | 13,922 |
| (株)オリンパス | 4,300,000 | 9,513 |
| (株)ヤクルト本社 | 2,955,764 | 9,219 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,498,778 | 8,561 |
| (株)住友不動産 | 1,200,400 | 6,958 |
| (株)日本特殊陶業 | 1,091,700 | 5,550 |
| (株)三菱倉庫 | 1,077,500 | 5,360 |
| (株)京成電鉄 | 853,634 | 5,257 |
| (株)スズキ | 672,000 | 4,673 |
| (株)東京海上ホールディングス | 803,025 | 3,776 |
| (株)コムシスホールディングス | 1,012,000 | 3,590 |
| (株)ニチレイ | 754,500 | 3,125 |
| (株)日清食品ホールディングス | 600,000 | 2,520 |
| (株)オカムラ | 1,013,200 | 2,299 |
| (株)牧野フライス製作所 | 354,600 | 2,219 |
| (株)中央日本土地建物グループ | 75,000 | 2,202 |
| (株)東海旅客鉄道 | 500,000 | 1,863 |
| (株)丸井グループ | 700,000 | 1,711 |
| (株)京浜急行電鉄 | 930,807 | 1,296 |
| (株)ショーボンドホールディングス | 200,000 | 1,284 |
| (株)ナガワ | 147,900 | 1,171 |
| (株)京阪神ビルディング | 641,300 | 1,048 |
| (株)千葉銀行 | 810,000 | 1,021 |
| (株)ヒューリック | 637,800 | 1,002 |
| (株)三井不動産 | 200,000 | 988 |
| (株)阪和興業 | 144,500 | 856 |
| (株)フジテック | 215,300 | 816 |
| (株)東京建物 | 286,600 | 754 |
| (株)阪急阪神ホールディングス | 162,258 | 713 |
| (株)日本原燃 | 66,664 | 666 |
| (株)中央倉庫 | 545,103 | 625 |
| (株)ワコールホールディングス | 165,000 | 612 |
| (株)パイロットコーポレーション | 150,000 | 597 |
| (株)日本触媒 | 100,000 | 586 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 65,000 | 579 |
| (株)味の素 | 100,000 | 566 |
| (株)エスビー食品 | 126,000 | 555 |
| (株)住友商事 | 148,200 | 541 |
| (株)クボタ | 226,000 | 538 |
| (株)EIZO | 103,000 | 534 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 170,000 | 517 |
| (株)シンボルタワー開発 | 4,500 | 450 |
| (株)ヤマトホールディングス | 200,000 | 431 |
| (株)あすか製薬ホールディングス | 194,100 | 430 |
| (株)協和日成 | 336,000 | 430 |
| (株)グローブライド | 210,000 | 426 |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------------|------------|-------------------|
| トナミホールディングス(株) | 90,800 | 419 |
| 関西国際空港土地保有(株) | 8,280 | 414 |
| 京阪ホールディングス(株) | 120,000 | 407 |
| オリエンタル白石(株) | 990,000 | 397 |
| ANAホールディングス(株) | 120,295 | 386 |
| 南海電気鉄道(株) | 118,240 | 377 |
| 前澤給装工業(株) | 271,600 | 345 |
| コニカミノルタ(株) | 600,000 | 297 |
| (株)タクマ | 151,900 | 289 |
| 大栄不動産(株) | 400,000 | 280 |
| (株)ロジネットジャパン | 88,500 | 263 |
| 東北電力(株) | 209,108 | 250 |
| 関西電力(株) | 113,186 | 248 |
| (株)吉田組 | 172,750 | 240 |
| セイノーホールディングス(株) | 110,000 | 232 |
| その他 (96銘柄) | 3,462,055 | 4,557 |
| 計 | 66,524,455 | 181,834 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | 投資口数 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------------|----------|-------------------|
| 投資有価証券 (その他有価証券) | | |
| 不動産投資法人投資証券 (11銘柄) | 5,327 | 11,470 |
| 出資金 (15銘柄) | — | 4,469 |
| 信託受益権 (1銘柄) | — | 1,522 |
| 計 | 5,327 | 17,462 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|---------|-------------------|----------------|-------------------|--------------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 60,011 | 3,309 | 16,959 (417) | 46,361 | 15,859 | 2,244 | 30,502 |
| 構築物 | 2,442 | 568 | 433 (0) | 2,578 | 1,003 | 174 | 1,574 |
| 機械及び装置 | 7,234 | 171 | 1,092 | 6,314 | 4,885 | 539 | 1,428 |
| 車両運搬具 | 89 | — | 15 | 74 | 68 | 10 | 5 |
| 工具器具・備品 | 2,071 | 205 | 178 (6) | 2,097 | 1,740 | 164 | 357 |
| 土地 | 76,030 [9,573] | 768 | 8,047 [△701] | 68,751 [10,275] | — | — | 68,751 |
| リース資産 | 146 | 115 | 2 | 259 | 64 | 22 | 195 |
| 建設仮勘定 | 19,359 | 35,691 | 8,224 (4,545) | 46,826 | — | — | 46,826 |
| 有形固定資産計 | 167,386 | 40,830 | 34,953 (4,969) | 173,262 | 23,622 | 3,155 | 149,640 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 5,123 [△1,398] | — | — | 5,123 [△1,398] | — | — | 5,123 |
| ソフトウェア | 7,288 | 960 | 605 | 7,643 | 3,895 | 1,499 | 3,747 |
| のれん | 519 | — | — | 519 | 277 | 69 | 242 |
| その他 | 474 | 691 | 509 | 656 | 98 | 10 | 558 |
| 無形固定資産計 | 13,406 | 1,652 | 1,115 | 13,943 | 4,270 | 1,579 | 9,672 |
| 長期前払費用 | 502 | 1,189 | — | 1,692 | 643 | 300 | 1,048 |

- (注) 1 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 「当期減少額」の () 内は減損処理額を内書しております。
- 3 「建物」の「当期増加額」の主な内訳は、事業用不動産の取得2,702百万円であり、「当期減少額」の主な内訳は、保有目的変更に伴い複数物件を販売用不動産へ16,528百万円振り替えたことによるものであります。
- 4 「土地」の「当期減少額」の主な内訳は、保有目的変更に伴い複数物件を販売用不動産へ7,303百万円振り替えたことによるものであります。
- 5 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主な内訳は、新TODAビル及び浮体式洋上風力発電所の建設による事業用不動産及び事業用設備の取得29,515百万円であり、「当期減少額」の主な内訳は、浮体式洋上風力発電事業における再構築に伴う減損損失4,545百万円及び複数物件の資産完成に伴う本勘定への振替え3,526百万円によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 1,652 | 1,291 | — | 1,580 | 1,363 |
| 賞与引当金 | 4,587 | 5,670 | 4,587 | — | 5,670 |
| 完成工事補償引当金 | 3,128 | 2,205 | 1,930 | 241 | 3,161 |
| 工事損失引当金 | 9,195 | 3,115 | 3,994 | 4,314 | 4,001 |
| 役員株式給付引当金 | 465 | 250 | 39 | — | 676 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,706 | — | 1,701 | — | 4 |
| 環境・エネルギー事業損失引当金 | — | 2,825 | — | — | 2,825 |

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は補償見込額の減少によるものであります。
 3 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.toda.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | <p>株主優待制度</p> <p>1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主</p> <p>2) 優待内容 優待商品 下記A～Hのうちご希望の商品を1つお選びいただけます。</p> <p>A. 季節のプレミアムジャム（2本セット） [瀬戸内ジャムズガーデン]</p> <p>B. 山口大島みかん缶詰（4缶セット） [JA山口]</p> <p>C. 海匠國近山口うまいものセット [国近商店]</p> <p>D. 丹後・海の幸三昧（3缶セット） [竹中罐詰]</p> <p>E. 京珈琲ドリップコーヒーセット [小川珈琲]</p> <p>F. 彩果しずく 周防大島フルーツジュレセット [ホシフルーツ]</p> <p>G. 鹿野コリコリ豚軟骨カレー [鹿野ファーム]</p> <p>H. たまご村プリン（8個入り） [秋川牧園]</p> |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月30日

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日

(3) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日

第101期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月13日

第101期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月30日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2023年7月31日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 2023年10月2日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2023年11月30日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2023年12月27日

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年3月18日

(6) 自己株券買付状況報告書

（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日） 2023年12月5日

（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月9日

（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日） 2024年2月5日

（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月5日

（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月3日

（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日） 2024年5月8日

（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日） 2024年6月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 齋 藤 敏 雄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 永 剛 史

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積り

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|---|
| <p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、主要な事業である建築事業及び土木事業等において、顧客と締結した工事契約に基づき、建物又は構造物等の施工等を行い、成果物を顧客へ引き渡す履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識している。なお、進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高は、449,898百万円である。また連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (3) 重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について工事損失引当金を計上している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上は工事原価総額の見積りの影響を受ける。工事原価総額の見積りは契約ごとに個別性が高く、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況が変化することもあり、工事原価総額の適時、適切な見直しには複雑性が伴う。そのため工事原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が整備した工事収益の認識の単位ごとの収支管理体制や工事進捗管理体制を理解し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算策定及び工事契約の着手後の状況変化に対する更新に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、原価発生推移状況の異常の有無の検討や、実行予算との乖離の妥当性を検討することにより、工事原価総額が実態を反映したものであるかを検討した。 ・工事原価総額の中に異常な調整項目が含まれていないかを検討した。 ・工程管理資料の閲覧、質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素を識別し、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。 ・特に重要な案件については、現場視察、追加的な質問を実施し、工事の進捗状況が工事原価総額の見積り及び工事進捗度と整合しているかを検討した。 |

| 浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社が環境・エネルギー事業として多額の投資を実施・予定している浮体式洋上風力発電事業については、ビジネス市場自体が新しい分野で不確実性が高く、事業計画の達成状況次第では固定資産の減損評価が適切に行われないリスクがある。</p> <p>会社は同事業の一つとして長崎県五島市沖で浮体式洋上風力発電所の建設を進めているところであるが、建設中の設備について不具合が発見され、対応費用を含めた将来の使用価値に基づき算定した回収可能価額が帳簿価額を下回ることになったため、前連結会計年度以前において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>当連結会計年度において、前連結会計年度に発見された不具合について追加的な対応が必要となる事実が発見されたため、追加的な対応費用を含め回収可能価額を見積もった結果、連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※8減損損失に記載されているとおり、4,545百万円の減損損失を特別損失に計上している。</p> <p>将来の使用価値の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不具合対応に関する社内資料の閲覧、関係者に対する質問を実施し、不具合について追加的な対応が必要となる事実及び追加的な対応計画の内容を確認した。 ・減損損失計上における主要な仮定が追加的な対応計画を含む実態を反映したものであるかを検討した。 ・収入計画について、契約書又は見積書等の閲覧や担当者への質問を行い、収入計画との整合性を検証した。 ・支出計画のうち実行予算承認済の工事原価については、見積りの基礎となる実行予算策定における内部統制の整備及び運用状況を評価し、承認済の実行予算と支出計画との整合性を検証した。 ・支出計画のうち実行予算未承認の工事原価(不具合対応原価)については、工程、対応方法について担当者にヒアリングした上で、原価見積りの根拠資料と承認済実行予算における契約条件との整合性を検証した。 ・支出計画のうち運営費については、発注予定先からの見積書を閲覧し、支出計画との整合性を検証した。 ・割引率について、事業計画上の収益率との整合性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、戸田建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森永剛史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<工事原価総額の見積り>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

<浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損>

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(浮体式洋上風力発電事業に関連する固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 清 介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【縦覧に供する場所】 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区本千葉町15番1号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大谷清介は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社37社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から選定した結果、その合計が当該事業年度決算連結売上高の概ね2/3に達している11事業拠点を重要な事業拠点として選定した。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 清 介

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区本千葉町15番1号)

戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)

戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大谷清介は、当社の第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷